

市民連合

「平成30年度予算

制度・政策に関する要望書」への回答書

平成30年1月

宇 都 宮 市

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	頁
1	市民の結婚・出産の希望をかなえる支援 1－1. 市民の結婚・出産の希望をかなえる支援 1) 結婚の希望をかなえる支援の充実	1
	2) 出産の希望をかなえる支援の充実	2
2	充実した子ども・子育て支援制度の構築【重点項目】 2－1. 子ども・子育て 1) 産前・産後ケアの充実	3
	2) 保育需要への対応	4
	3) 保育人材の確保	5
	4) 幼児教育・保育の無償化	6
	5) 認可外保育施設の指導強化	6
	6) 第三者評価の推奨	7
	7) 養育・虐待等の相談対応強化	8
	8) ひきこもり対策の強化	9
	9) 支援を必要とする子どもへの対応強化	10
	2－2. 子どもの家の運営 1) 管理事務専任者の設置	12
	2) 受入施設の整備	12
	3) 運営方法の見直し	13
	4) 指導員の確保・処遇改善	14
3	学校教育の充実 3－1. 教育の質の向上 1) 基礎学力の確実な定着	15
	2) 児童・生徒と向き合う時間の確保	17
	3) 魅力ある学校づくり地域協議会	18
	3－2. 学習環境の整備 1) 学校施設の計画的更新	19
	2) 少人数学級によるきめ細かな指導	19
	3) ICT活用の推進	20
	4) 学校トイレの洋式化	20
	5) 奨学金制度の充実	21
	3－3. 通学路の安全確保	22
	3－4. いじめ・体罰・不登校への対応 1) いじめ防止対策の推進	23
	2) 不登校児童・生徒への対応	24
	3) 体罰の撲滅	25
	4) スクールソーシャルワーカー等の体制強化	26

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	3-5. ICTモラル教育の強化及び犯罪被害の防止	27
	3-6. 主権者教育の充実	28
4	生涯学習の推進	29
5	生涯スポーツの環境整備	
	5-1. 東京五輪・パラリンピック・栃木県国体開催契機の活用	30
	1) キャンプ誘致	
	2) パラリンピック競技体験イベントの実施	31
	3) オリンピックインバウンドの推進・ボランティア育成	32
	5-2. 健康増進策の強化	33
	1) 高齢者スポーツの推進	
	2) 子どもの体力向上	34
	3) 勤労世代のスポーツ推進	35
	5-3. スポーツ施設の整備	36

II	「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	頁
1	健康づくりと地域医療の充実	
	1-1. 医療体制の充実確保	37
	1) 医師の確保・育成	
	2) 在宅医療体制の充実	38
	3) 休日夜間診療所の改善	38
	1-2. 疾病・感染症予防	39
	1) 第一種感染症対策の継続	
	2) ワクチン接種	40
	3) 各種検診の受診率向上	41
2	高齢期の生活を充実する【重点項目】	41
	2-1. グランドデザインの共有	41
	2-2. 地域包括ケアシステムの推進体制強化	42
	2-3. 在宅医療・介護連携の推進	42
	1) 医療・介護連携の強化	
	2) 在宅療養支援の強化	43
	2-4. 地域包括支援センター	43
	1) 地域包括支援センターの機能強化	
	2) 総合業務評価の実施	44
	2-5. 生活支援体制の整備	44
	1) 第1層協議体の機能強化	
	2) 第2層協議体の設置	45
	3) 生活支援体制整備事業に対する予算措置	45

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	2-6. 生活支援コーディネーターの育成・確保	46
	2-7. 介護予防事業	46
	2-8. 認知症対策の強化	47
	2-9. 高齢者の健康・居場所づくり	48
	2-10. 介護離職の防止	49
	2-11. 成年後見制度の活用	50
3	障がいのある人の生活を充実する	50
	1) 障がい者の外出支援	51
	2) 障がい者就労の充実	51
	3) 障がい者サービスの充実	51
	4) 地域移行支援の充実	52
	5) 差別の防止	52
	6) 障がい者支援ネットワークの構築	53
	7) インクルーシブ教育の推進	54
	8) 発達障がい児の早期対応	55
4	生活困窮者の自立支援	56
	1) 生活保護受給者の自立支援	56
	2) 生活困窮世帯の自立支援	56
	3) 貧困の連鎖の防止	57

Ⅲ	「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）	頁
1	危機への備え・対応力の強化【重点項目】	58
	1-1. 溢水被害対策	58
	1-2. 支援物資の受入強化	59
	1-3. 自主防災組織	60
	1-4. 災害時要支援者制度の継続的な見直し	61
	1-5. 避難情報の見える化	62
	1-6. J-A-L-E-R-T作動時の的確な対応	63
	1-7. テロ対策の強化	64
	1-8. 災害時の火災予防	64
2	日常生活の安心を高める	65
	2-1. 空き家対策の推進	65
	2-2. 特殊詐欺対策	66
3	市民が主役のまちづくりの推進	67
	3-1. 自治会活動の活性化	67
	3-2. 男女共同参画の推進（女性の活躍推進）	68
	3-3. 深刻な人権侵害に対する対応強化	69

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	1) DV・ストーカー相談の強化	
	2) 性犯罪被害者支援	70
	3) 性犯罪・虐待等への対策・教育	70
	4) 多文化・人権教育	71
	3-4. 社会保障・税番号制度対応	72

IV	「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	頁
1	都市ブランドの確立と更なる魅力の創出【重点項目】	
	1-1. 歴史・文化の資源化・活用の推進	73
	1) 歴史文化基本構想の推進	
	2) 大谷石関連文化財の日本遺産登録と観光資源化	74
	3) 宇都宮ブランドの強化	75
	1-2. 歴史・文化・スポーツに係わる庁内体制の再編	76
	1-3. 移住・定住を促すブランド戦略の構築	77
2	個性豊かな観光と交流を創出する	
	2-1. 国際都市としての機能強化	78
	1) 外国人の受入体制強化	
	2) 通訳ボランティアの育成	79
	3) 外国人来訪者のニーズ調査	79
	4) ピクトグラムの整備	80
	2-2. SNS・インスタグラムへの対応強化	80

V	「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）	頁
1	地域産業の創造性・発展性を高める【重点項目】	
	1-1. 産業政策	81
	1) 次世代モビリティ産業の育成支援	
	2) 自動車産業の競争力強化支援	82
	3) ライフイノベーション産業の育成	83
	4) サービス産業の生産性向上	84
	5) 中小企業振興	85
	6) 物流拠点の整備	86
	7) 企業立地定着促進用地の確保	86
2	商工・サービス業の活力を高める	
	2-1. 中心市街地活性化	87
	1) 中心市街地の機能向上	
	2) 低未利用地の活用促進	88

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	3) 公衆無線LANの整備	89
3	農林業の生産力・販売力・地域力を高める	90
	3-1. 流通・販路拡大・ブランディング	
	3-2. 6次産業化の推進	91
4	環境への負荷を低減する	92
	4-1. 再生可能エネルギーの活用	
	4-2. 排出効果ガスの抑制	93
	1) 輸送用機器の排出効果ガス削減	93
	2) 省エネルギー化の推進	94
	3) 環境教育の充実	95
	4-3. 廃棄物の削減	96
	4-4. 環境保全	97
5	雇用・労働環境の改善	98
	5-1. 働き方改革の推進	
	5-2. 福祉系人材の確保	99
	5-3. 改正労働者派遣法への対応	100
	5-4. 高齢者雇用の創出	101
6	中央卸売市場	102
7	競輪事業	103

VI	「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）	頁
1	暮らしやすく魅力ある都市空間の形成	
	1-1. JR宇都宮駅東口地区整備事業	104
	1) 交流人口の拡大・強化	
	2) 費用の抑制・透明性の確保	104
	3) 緑化及び防災機能の向上	105
	4) 交通結節点としての駐輪場整備	105
	1-2. JR宇都宮駅西口基本計画	106
	1) 都市機能の強化	
	2) 動線の整理	
	3) 円滑な車両交通の確保	
	4) ユニバーサルデザイン	106
	5) 都市緑化	
	6) 公共サインの多言語整備	
2	快適な住環境と自然豊かな都市環境の創出	
	2-1. ネットワーク型コンパクトシティの形成	107
	1) 立地適正化計画	

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	2) 市街化調整区域における新たな土地利用方針	108
	3) 拠点間ネットワークの整備	109
	4) 都市拠点の形成	110
	2-2. 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略, 宇都宮市人口ビジョンの推進	111
	1) 都市PRの強化	112
	2) 魅力的な働く場の確保	112
	3) UJIターン促進	113
	4) 国の制度活用	114
3	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築【重点項目】	115
	3-1. 公共交通ネットワーク	115
	1) ネットワークの全体像の提示	116
	2) 公共交通利用料金の最適化	117
	3) モビリティ・マネジメントの推進	118
	4) 公共交通機関の連続性の確保	119
	5) ICカードの活用	120
	6) 北海道新幹線の活用	121
	7) タクシーの初乗り運賃の低減	122
	3-2. 次世代型路面電車LRT整備	123
	1) 全体計画の提示	123
	2) 世論の適切な把握	123
	3) 平石地区ルート of 慎重な対応	124
	4) 地権者への丁寧な対応	125
4	バスネットワークの再編	125
	1) 接続ポイントの明示	126
	2) バスロケーションシステムの整備	127
	3) 停留所の整備	128
5	地域内交通	128
	1) 地域ニーズの反映	129
	2) 地域負担金の軽減	129
	3) 市街地の交通弱者対策強化	130
6	幹線道路整備	130
	1) 渋滞対策の推進	130
	2) 産業通りの整備	130
	3) 都市計画道路	131
7	自転車のまちの推進	131
	1) 自転車法令の遵守	132
	2) ヘルメットの着用促進	132
	3) 自転車走行空間の整備	132

市民連合 平成30年度予算制度・政策に関する要望書 回答目次

	4) サイクリングロードの整備	133
	5) レンタサイクルの拡充	134

VII	行財政改革	頁
1	財政運営	135
2	新地方公会計制度への対応	135
3	人材育成・執行体制	136

平成30年度 市民連合予算化要望

No	要望内容
I. 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	
1	市民の結婚・出産の希望をかなえる支援
	1-1. 市民の結婚・出産の希望をかなえる支援
	1) 【結婚の希望をかなえる支援の充実】
	結婚を願う市民の希望をかなえるため、出会いの場の創出や、結婚・家庭観を育む教育の充実に努めるとともに、とちぎ未来クラブ等との連携を強化し、市民の結婚の希望をかなえる支援を充実させること。
	所管課： 男女共同参画課, 子ども未来課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚の希望をかなえる支援につきましては、結婚や子育てについて考える機会を提供するため、家族観や結婚観を醸成するCMを映画館など多くの市民が集う場で放映するほか、独身の若者を対象に市のイベントでのボランティアを通じたコミュニケーションの場を提供する事業や、若年層を対象としたライフプラン形成支援セミナーなどを実施するとともに、結婚を希望する男女を支援するため、自己啓発セミナーや交流会を実施し、出会いの場の創出を図っているところであります。また、栃木県が平成29年1月に開設した結婚を希望する男女のマッチング機能をもつ「とちぎ結婚支援センター」の運営を支援するとともに、とちぎ未来クラブに登録し、結婚相談や情報提供を行っている結婚サポーターを本市の事業にも活用するなど、県と連携を図り事業を推進しているところであります。 ・ 今後とも、引き続き、若い世代が結婚に対し夢や希望を持つことができるよう意識啓発の充実に努めるとともに、出会いの場の創出など結婚の希望をかなえるための支援に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【出産の希望をかなえる支援の充実】

出産に係る費用負担の軽減に継続して取り組むとともに、経済的な理由などによる子どもを持つ不安の解消にあらゆる面から対策を講ずること。

また、子どもを授かりたい市民の希望に寄り添うためにも人工授精や不妊治療等に対する経済的な支援の充実及び、最新医療の提供を受けられる市内の医療体制整備を行い、出産の希望の実現に努めること。

所管課： 子ども家庭課

【回答】

- ・ 本市におきましては、安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりのため、妊産婦健康診査や妊産婦への医療費助成により、妊娠・出産期における経済的負担を軽減し、病気の早期発見・早期治療を促し、健康増進を図るとともに、妊娠・出産に関する様々な問題や悩みに対して、母子健康手帳交付時の「健康相談」や「こんにちは赤ちゃん事業」など、様々な相談支援事業等を通して、保健師等による必要な知識の提供や助言を行いながら、子どもを持つことに対する不安感の解消に努めているところであります。
- ・ また、子どもを授かりたいと考えている不妊治療を行った夫婦に対し、不妊に悩む方への特定治療支援事業として、平成28年3月から初回助成額の拡大や男性不妊治療を新設したほか、2回目以降の治療についても本市独自の10万円の上乗せを継続するとともに、人工授精治療への助成に取り組むなど、中核市においてトップクラスの支援に取り組んでいるところであります。
- ・ 今後とも、妊娠・出産期において、保健師が医師やケースワーカー等と連携して継続的な支援に取り組むとともに、平成29年10月から開始した産後ケア事業等を通して、これまで以上に医療機関等との連携を図りながら、妊産婦の個々の状況に応じた切れ目のない支援を行い、出産の希望の実現に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2	<p>充実した子ども・子育て支援制度の構築【重点項目】</p> <p>2-1. 子ども・子育て</p> <p>1)【産前・産後ケアの充実】</p> <p>産前・産後における母子の不安定な心身の状況や、産後うつ等による児童虐待を防止するため、妊産婦検診や産後ケア事業の充実を図るとともに、こんにちは赤ちゃん事業等を通じた訪問指導等による早期発見・早期ケアの制度を充実させること。また、事業に必要な保健師等の体制整備を確実にすること。</p> <p>所管課： 子ども家庭課，保健福祉総務課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産前産後のケアにつきましては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時からの健康相談や、妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業に加え、市内5か所に設置している「子育て世代包括支援センター」の保健師による継続支援など、相談支援を実施しているところであります。 ・ さらに平成29年10月からは、産後うつの疑いのある母親を早期に発見し、適切な支援につなぐため、全ての母親を対象に産婦健診時に「エジンバラ産後うつ検査」を新たに実施し、産後うつの疑いがある場合には、母親の個々の状態に応じ、医療機関等における休養や母体ケアを行う「産後ケア事業」や、助産師等が訪問し見守り支援を行う「産後サポート事業」を開始したところであります。 ・ また、産後ケア事業等の実施に当たりましては、助産師等の専門員が訪問指導等を行う、こんにちは赤ちゃん事業との連携を図るほか、継続的な支援を要する場合には、専門の医療機関や子育て世代包括支援センターなど、関係機関との連携を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ったところであります。 ・ 今後とも、適切な支援が実施できるよう、必要な体制整備に努めてまいります。
----------	--

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【保育需要への対応】

子育ての切れ目のない支援環境を構築するため、保育所の年間を通じた待機児童の完全解消や、保育の質の向上、病児・病後児保育、理由を問わない一時的な保育、夜間・休日保育等、多様な市民ニーズに対応しうる子ども子育て支援制度の充実を図り、子育て環境日本一の都市を目指すこと。

所管課： 保育課

【回答】

- ・ まず、「待機児童の解消」につきましては、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた保育需要を適切に捉えながら、保育所・小規模保育事業の新設などの施設整備や、既存保育所等における利用定員の弾力化活用などによる供給体制の確保に取り組み、平成29年度末までの待機児童解消を目指しているところです。
- ・ そのような中、計画策定から2年が経過し、市民ニーズ等の変化がありますことから、これらの変化に適切に対応できるよう、ニーズ調査を実施し、現在の計画の見直しに取り組んでおり、引き続き、保育を必要とする全ての子育て家庭に対し、丁寧な対応に努め、年間を通じた待機児童の解消に取り組んでまいります。
- ・ 次に、「保育の質の向上」につきましては、保育に関わる全ての職員を対象として、職種ごとに必要となる基礎的・専門的能力や技術の習得等に向けて、体系立てた研修を継続的に実施するとともに、今年度、国において実施されている「組織的なキャリアアップの仕組み」を踏まえ、キャリア形成を確実なものにするため、本市の研修の充実強化に努めてまいります。
- ・ また、法令等に基づき、教育・保育施設等に対して、年1回の指導監査により、条例で定める基準や「保育所保育指針」に基づいた保育の実施状況について確認しているところであり、こうした研修や指導監査などの取り組みを通して、保育の質の向上を図っているところでもあります。
- ・ 最後に、「子ども子育て支援制度の充実」につきましては、子どもが病気の際に保護者に代わって保育を行う病児保育事業、保護者の突発的な事情等により一時的に子どもを預かる一時預かり事業、夜間や休日に勤務がある方が利用できる夜間保育や休日保育、保育時間を延長して預かる延長保育事業など、保育サービスの潜在的なニーズを含めて、多様な市民のニーズを適切に捉えながら、事業の着実な推進に取り組んでいるところでもあります。
- ・ 今後とも、平成29年度中に見直しを予定している「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の改定作業の中で、全ての子育て世帯が、必要となる保育サービスを利用したい時に利用できるよう、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【保育人材の確保】

保育に必要な人材の確保が継続して必要であるため、とちぎ保育士・保育所支援センター等と連携し、保育士の就労や、キャリア形成・処遇の改善等に対する支援を継続して行うこと。

所管課： 保育課

【回答】

- ・ 保育士の確保につきましては、本市独自の取組として、「ショッピングモールにおける求人情報の提供及び出張相談」の実施や指定保育士養成施設への新卒者の確保に向けた働きかけ及び卒業生への求人情報の提供のほか、若者の意識醸成を図るため、平成29年度から新たに、「高校生等を対象とした市内の保育施設における保育体験」に取り組んでいるところであります。
- ・ また、保育士の就労につきましては、平成28年4月に県と共同で設置いたしました「とちぎ保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士と保育事業者とのマッチングや就労に関する相談に応じるほか、潜在保育士への研修会の開催や「保育士就職準備金貸付」、「未就学児を持つ保育士に対する保育料一部貸付」による就労支援などに取り組んでいるところであります。
- ・ 次に「キャリア形成・処遇の改善等に対する支援」につきましては、国におきまして、教育・保育の提供に携わる人材の確保や資質の向上、質の高い教育・保育の安定的な供給を目的に、平成25年度から毎年、全職員を対象に処遇改善が実施されてきたところであり、平成29年度までの5年間で、段階的に、月額約3万2千円の給与改善がなされたところであります。
- ・ さらに、平成29年度につきましては、国におきまして、「組織的なキャリアアップの仕組み」として新たに「副主任保育士」や「専門リーダー」などが創設され、一定の技能・経験を有する保育士には、その職責や職務に応じた処遇改善が図られ、施設において、職員一人一人がキャリア形成を意識できる仕組みと、それに伴う処遇改善が可能となったところであります。本市におきましては、研修の充実強化に努めるとともに、全ての施設がキャリア形成を意識でき、職務等に応じた処遇改善が実施できるよう、必要に応じて、指導・助言に取り組んでまいります。
- ・ 今後につきましては、保育士を継続して確保するため、とちぎ保育士・保育所支援センターと連携した保育士の就労支援に取り組むとともに、国において、更なる処遇改善についても検討されていることから、その動向を注視しながら適切に対応し、必要に応じて、国に対し、要望などを行ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【幼児教育・保育の無償化】

国においても幼児教育・保育の無償化が検討されていることから、国の動向を注視し、全ての子どもが親の経済状況に左右されずに幼児教育が受けられる環境の整備及び必要な財政措置を講ずること。

所管課：保育課

【回答】

- ・ 「幼児教育・保育の無償化」につきましては、子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連3法の施行に当たり、「すべての子どもに質の高い学校教育・保育」を提供できる体制を確保するとともに、幼児教育・保育の無償化について検討し、幼児教育無償化について、平成26年度から段階的に取り組むこととし、まずは、幼稚園と保育所の「利用者負担の平準化」や「未就園児への対応」などの観点を踏まえた、低所得世帯や多子世帯の負担軽減などに取り組んできたところであります。
- ・ さらに平成29年度には、国におきまして、新たに「人づくり革命」の実現に向けた具体策として、全ての3歳から5歳児の無償化や住民税非課税世帯における0歳から2歳児の無償化の実施に向け、検討されているところであります。
- ・ 本市といたしましては、「幼児教育・保育の無償化」につきましては、国において、対象年齢や対象施設、安定的な制度運営を可能とするために必要となる財源の確保などについて十分に議論した上で、実施すべきものであると認識しておりますことから、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

5) 【認可外保育施設の指導強化】

本市も含め全国的に認可外保育施設における事故が問題となっていることから、認可外保育施設に対する指導・監督の仕組みを継続的に検証し、保育事故の防止対策を強化させること。

また、市民から施設内での児童虐待や不適切な運営実態等の情報提供が寄せられた場合には迅速に「特別立ち入り調査」を行い、実態を把握するとともに適切な指導を行うこと。

所管課：子ども未来課

【回答】

- ・ 本市におきましては、法令や通知等に基づき、定例の一般立入調査を行うとともに、児童虐待等の不適切な保育の通報があった場合には、迅速に事前通告のない特別立入調査を実施しております。
- ・ また、平成27年度からは、夜間開所する認可外施設に本市独自に夜間立入調査を行うとともに、保育施設の面積に応じて、建築指導課や消防局との合同立入調査を行うなどの取組を行っているところであります。
- ・ さらに、平成29年度からは、認可外施設も含めた全ての教育・保育施設等に対して、事前通告なく訪問し、保育内容の確認や、保育士からの相談に対して助言を行う巡回指導支援を実施しているところであります。
- ・ 今後とも、事故の発生・再発防止に取り組み、安全・安心な保育環境の確保に向け、指導監督の更なる充実・強化に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

6)【第三者評価の推奨】

児童福祉施設においては、認可外施設も含め有識者等による第三者評価の受審を推奨し、運営を客観的に評価できる仕組みを構築すること。

また、事故発生時には第三者機関による事故の検証を行い、再発防止を徹底すること。

所管課：子ども未来課，保育課

【回答】

- ・ 第三者評価の受審推奨につきましては、国の「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」に基づき、「認可施設・事業の確認基準の条例」を策定し、保育に直接携わる保育士等の自己評価を義務付け、全ての施設に対して外部からの間接的な評価を努力義務としたところであり、こうした取組を通して、保育の振り返りや改善につなげ、保育の質の向上を図っているところであります。
- ・ また、第三者機関による事故の検証につきましては、平成27年度末に示されました国の通知を踏まえ、事故発生時に速やかに招集・開催し、様々な専門的な知見から多面的な検証を行うことができるよう、平成28年度に「宇都宮市子ども・子育て会議」の部会として、医師，弁護士，施設長代表者，学識者，地域福祉の代表者の5人の委員で構成されます「検証委員会」を常設したところであります。万が一、重大な事故が発生した際には、この検証委員会が、事実関係の把握や発生原因の分析，再発防止策の検討などの検証を行い、事故の再発防止に向けた提言を取りまとめ、本市におきましては、その提言を踏まえた具体的な取組を本市において全ての保育施設に周知するとともに、事故が発生した施設に対しては事故後の指導監査において、事故の再発防止策がとられているか等、検証結果を踏まえた措置について確認してまいります。
- ・ 今後とも、利用者がいつでも安心して利用することができる保育環境の確保に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

7) 【養育・虐待等の相談対応強化】

育児や養育、虐待等に関する相談件数の増加や、児童相談の通所・在宅による指導等が市町村業務として位置づけがなされたことから、子育て世代包括支援センターや、子育て支援総合コーディネート事業等の相談・支援制度の周知に継続して取り組むとともに、負担が増加している相談員や保健師等の人員体制の強化を図り、きめ細かな対応が行える体制を早急に構築すること。

所管課：子ども家庭課，保育課，保健福祉総務課

【回答】

- ・ 子育てにおける相談・支援制度の周知につきましては、「子育て世代包括支援センター」や「子育て支援総合コーディネート事業」（子育てサロン）において、子育て支援情報を集約しながら、全ての子育て家庭への適切な情報提供や、相談支援に取り組むとともに、「宮っこ子育て応援ナビ」や「にこにこ子育て」等により広く市民への制度周知に取り組んでおります。
- ・ また、相談対応体制につきましては、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、平成29年10月より、医療機関等における休養や母体ケアを行う、宿泊・通所・訪問型の「産後ケア事業」や、助産師等が訪問し見守り支援を行う「産後サポート事業」を開始し、関係機関との連携による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実を図ったところであります。
- ・ さらに、児童虐待への適切な対応を図るため、円滑な情報共有や適切な役割分担を行う指標となる県と市町の共通リスクアセスメントツールに基づき、市町が対応すべき事案について、平成30年度より児童相談所から市町へ送致されることから、これに伴い、業務量の更なる増加や事案の複雑化などが見込まれるため、担当職員の資質の向上を図るとともに、必要に応じた専門職の配置を検討するなど、支援体制の充実に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

8)【ひきこもり対策の強化】

全国的にひきこもりの増加や長期化が見られ、ひきこもり状態にある方の情報収集や支援が従来の仕組みでは対応が出来ないケースが発生していることから、保健師やひきこもりサポーターの養成及び活用によりアウトリーチ等の機能を高めるとともに、関係機関との連携を強化して年齢に関わらずひきこもりに対する支援を行える体制を構築すること。

所管課： 子ども未来課

【回答】

- ・ ひきこもりの早期発見につきましては、地域に密着した活動をいただいている民生委員児童委員や青少年巡回指導員等に、相談窓口の周知に御協力をいただくとともに、本市の各種事業を通して支援が必要な青少年の把握に努め、まずは、家庭環境の確認やコミュニケーションの確保を図っているところであります。
- ・ このうち、来所相談が困難なケースにおきましては、平成28年度に設置した教育・福祉・医療・雇用・矯正更生保護などの幅広い分野の関係機関・団体で構成された「宇都宮市子ども・若者支援地域協議会」において、専門的見地から、対応の方向性について御意見をいただき、本人や家族の同意のもと、状況に応じて、保健師などとともに職員が自宅を訪問し、外出するきっかけづくりを行うなどの支援を行い、早期の相談・支援につなげるよう対応しているところであります。
- ・ また、来所が可能となった場合には、関係各課・関係機関等からなる個別ケース検討会議において、個々の状況に応じた効果的な支援策を検討し、面談を行うなど必要な支援をしているところであります。
- ・ 今後とも、関係機関・団体等と有機的に連携し、年齢や相談状況等、個々のケースに応じた効果的・継続的な支援の充実に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

9) 【支援を必要とする子どもへの対応強化】

児童虐待や育児放棄等の養育不全が深刻な社会問題となっているため、乳児家庭全戸訪問事業や地域児童虐待ネットワーク等との連携のもと、剥奪指標を用いた生活実態調査を行うことにより現状把握を徹底し、児童虐待を未然に防ぐ体制を充実させるとともに、こども食堂や生活援助等の子どもの問題に取り組む民間団体に積極的な支援を行い、支援を必要とする子どもへの対応を強化すること。

また、子どもの将来が生まれ育った環境で左右されない社会の実現を推進するため、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の理念を推進し、国・県や支援を行う民間団体等との綿密な連携のもと、育児・教育・生活・保護者の就労・経済等の問題を抱える子どもに対する総合的な支援制度を構築するとともに、子どもの権利に関する条例の制定を検討すること。

所管課：子ども未来課，子ども家庭課，保育課，生活福祉第1課，生活福祉第2課，教育企画課，学校管理課，学校教育課，生涯学習課

【回答】

- ・ 児童虐待防止につきましては、自治会や民生委員児童委員などで構成する「地区児童虐待防止ネットワーク」による地域における見守り体制の強化、「子育て世代包括支援センター」の保健師による母子保健事業と連携した支援、さらには、児童相談所、教育機関、警察等の関係機関から構成する「児童虐待防止等ネットワーク会議」による関係機関が連携した総合的・一体的な対応に取り組んでいるところであります。
- ・ さらに、平成29年10月より、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、新たに「産後ケア事業・産後サポート事業」を開始するとともに、平成29年11月には、より身近な地域や学校等において、児童虐待に的確に対応するため、「児童虐待防止・対応の手引」を作成し、関係機関に配布するなど、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めているところであります。
- ・ 子どもの貧困対策につきましては、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」後期計画に子どもの貧困対策の推進を位置付け、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、関係各課が連携を図りながら、子どもの貧困対策に資する取組として、教育・生活・保護者の就労・経済的な支援など様々な施策を実施しているところであります。
- ・ 具体的な取組は、教育の支援として、「生活困窮世帯等への学習支援事業」や「奨学金等貸付制度」、「就学援助制度」の実施、さらに、「スクールソーシャルワーカー活用事業」などを実施しているところであります。
- ・ 生活の支援としては、「生活困窮者自立相談支援事業」の実施のほか、ひとり親家庭が抱える生活や就労などの様々な課題の相談に母子・父子自立支援員がワンストップで対応するなど、自立に向けた支援を行っております。

平成30年度 市民連合予算化要望

- ・ 保護者の就労の支援としては、職業相談や職業紹介などの「ハローワークとの一体的な支援」のほか、ひとり親家庭を対象に「高等職業訓練促進給付金事業」やファミリーサポートセンター等の利用料の半額補助などの支援を行っているところであり、平成29年度から新たに、生活困窮世帯等を対象に「子どもの家等保護者負担金助成制度」を実施しているところでもあります。
- ・ 経済的支援としては、「児童扶養手当」の支給や「ひとり親家庭医療費」の助成などのひとり親家庭への支援のほか、平成29年度は、新たに、保育所等に入所している生活保護世帯を対象に行事参加費など保育サービスを利用するにあたり必要となる経費の一部を補助する「実費徴収に係る補足給付事業」を実施しているところでもあります。
- ・ 子どもの貧困問題につきましては、全国的に相対的貧困率が上昇傾向にあり、大きな社会問題となっており、喫緊に解決すべき重大な課題でありますことから、現在策定作業中である第6次総合計画に「子どもの貧困対策」を新たに位置づけ、全ての子どもが夢や希望を持ち健やかに成長できるよう、本市の子どもを取り巻く実態を踏まえた上で、施策・事業を検討する必要があると考えておりますことから、所得だけでは測れない貧困状態にある子どもの実態を分かりやすく把握するための有効な手段の一つである剥奪指標の活用を含め、より効果的な実態調査の手法等について検討するとともに、国や県の支援策等の活用を含めた施策・事業の検討を行うなど、効果的な支援の充実強化に努め、今後とも子どもの貧困対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。
- ・ また、子どもの問題に取り組む民間団体への支援につきましては、栃木県と本市のモデル事業「要支援児童放課後応援事業」の終了に伴い、平成29年度に本市の単独事業として事業名を「要支援児童健全育成事業」に変更し、ネグレクトの状態にある児童に対して生活習慣の習得などの支援を行う居場所を運営するNPO法人に対する事業補助を継続しております。また、他の民間団体との連携等につきましては、実態調査や既存の施策事業の検証を行う中で、必要に応じて検討してまいります。
- ・ 子どもの権利につきましては、本市においては、「宇都宮市人権施策推進指針」に基づき、関係各課におきまして、様々な取組を進めているところであり、今後とも、子どもの人権が尊重される環境づくりを推進してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2-2. 子どもの家の運営
1) 【管理事務専任者の設置】 マイナンバー制度の施行による情報管理の厳密化や、児童・指導員の増加による各種管理の増加などにより、管理業務の質・量への対応と正確性が求められることから、管理事務専任者の設置を行い、設置に関する必要な予算を確保すること。
所管課：生涯学習課
【回答】 ・ 本市におきましては、利用児童数の増加等によりクラブの運営事務に生じている負担を軽減するため、平成27年度に会計処理システムを本格稼働したところであり、今後とも、各子どもの家等のシステム運用上の相談にきめ細かに対応しながら、適正に運営してまいります。 ・ また、マイナンバー制度の施行に伴う個人情報管理につきましては、各子どもの家等が適切に管理できるよう個別の相談対応や支援を行っているところであり、管理事務専任者の設置などの更なる支援につきましては、これらの効果と今後の状況を見極めながら研究してまいります。
2) 【受入施設の整備】 保育を要する児童の社会的なニーズが増加していることから、受入施設の計画的な整備を行うこと。 また、空き教室等学校施設を利用する場合には、児童の良好な生活の場を確保するために必要な予算処置を講ずること。
所管課：生涯学習課
【回答】 ・ 子どもの家の計画的な整備につきましては、毎年、夏休み前と就学时健康診断後に、翌年度の利用意向調査を実施し、利用児童数を適正に把握した上で、今後とも、既存の学校施設の有効活用を基本としながら、専用棟の計画的な整備も含め、必要な事業実施場所を確保してまいります。 ・ また、併せて児童の良好な生活の場を確保するため、エアコン、ロッカー、下駄箱などの必要な設備を整えるなど、施設環境の充実を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【運営方法の見直し】

子どもの家の運営方法は、直営や委託方式を検討し、運営の格差を解消すること。

所管課：生涯学習課

【回答】

- ・ 本市が実施している「公設民営方式」につきましては、市が対象児童や指導体制、開設時間などの基本的な運営基準を定め、各運営委員会がそれぞれの地域の状況やニーズに合わせて柔軟に運営できる方式であります。
- ・ そのため、市の基準を超える指導体制や対象児童などの部分につきましては、各運営委員会の判断により差異が生じるものでありますが、現方式を継続することにより、地域ぐるみの子育て支援の推進や地域の教育力の向上につながっていくものと考えております。
- ・ 今後とも、設備及び運営に関する基準を定めた本市条例に基づき、全ての子どもの家等において基本的な運営基準を確保しながら、地域の実情に応じた柔軟な運営を行えるよう支援してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【指導員の確保・処遇改善】

法基準の改訂による指導員の不足や、受入児童の増大に伴う事務負担の増加等が見込まれることから、指導員の人員確保やキャリアアップ処遇改善事業、運営委員への事務費支給等の改善に取り組み、質と量の安定した確保に取り組むこと。

また、ボランティアである運営委員や指導員の管理責任を問われる訴訟などが懸念されており、運営に過度の負担が生じないよう、運営側の保証を対象とした管理者責任保険制度の導入を図ること。

所管課： 生涯学習課

【回答】

- ・ 指導員の人員確保につきましては、利用児童数の増加と1クラス当たり児童の上限人数の引下げに対応するため、多くのクラブで新たに配置する指導員の不足が見込まれておりますことから、引き続き、ハローワークとの連携や人材登録制度の活用に加え、平成29年度より民間求人広告を活用した支援を行っているところであり、今後とも、全てのクラブで必要な指導員を確保できるよう支援してまいります。
- ・ また、国の指導員のキャリアアップ処遇改善事業につきましては、平成29年度から補助事業として新たに創設され、指導員の役職や経験等に応じた処遇改善を行うものであり、指導員の質の更なる向上や組織体制の強化に有効なものと考えておりますことから、本市子どもの家等の実態や他市の導入効果等を踏まえ、検討してまいります。
- ・ 運営委員への事務費支給につきましては、現在、指導員以外の人件費や通信費、交通費などの事務局経費については、市からの委託料に含まれておりませんことから、現在、公費負担と受益者負担のあり方の整理も含め、調査・研究を進めているところであります。
- ・ 管理者責任保険制度の導入につきましては、「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴う受入児童数や雇用する指導員数の増加、厳格な情報管理が求められるマイナンバー制度の導入など、運営を担うボランティアの方々の負担はこれまで以上に大きくなってきていると認識しており、運営規模の拡大に伴い、日常の遊びや生活の中で起きる事故やけが、管理運営上のトラブルなどの増加も懸念されますことから、運営委員や指導員の皆様が安定的に事業を実施できるように、引き続き、支援のあり方について、管理者責任保険も含め調査・研究してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3	<p>学校教育の充実</p> <p>3-1. 教育の質の向上</p> <p>1) 【基礎学力の確実な定着】</p> <p>平成29年度「全国学力・学習状況調査」において全教科で全国平均以上の正答率が得られ、授業力向上プロジェクトの効果が現れていることから、継続的な検証改善により基礎学力の定着を図るとともに、習熟度に課題がある児童・生徒に対しては放課後を活用した学習支援策等を検討し、着実な基礎学力の向上を図ること。</p> <p>また、中一ギャップの増加が見られることから、各種施策効果の検証を行いながら随時改善を図ること。</p> <p>所管課： 学校教育課，生涯学習課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におきましては、学識経験者や公募委員などから構成される「学校教育推進懇談会」において、小中一貫教育・地域学校園など、「宇都宮市学校教育推進計画」に基づく取組の成果と課題の評価を行い、改善を図っているところであります。 ・ 「授業力向上プロジェクト」におきましては、学校や地域学校園単位による授業力の向上に向けた研修の推進、教育委員会と学校の教員で組織するプロジェクトチームによる実践研究などを進めてまいりました。さらに、昨年度の「全国学力・学習状況調査」の結果分析によって明らかになった課題や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導資料の作成や、教員一人一人が自らの授業を振り返り改善するための「授業改善チェックリスト」の改訂及び活用に取り組んできたところであります。 ・ また、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図るために、指導助手や学力向上非常勤講師の配置など人的環境を整備した上で習熟度別学習を推進しているほか、基礎学力の着実な定着のためには、授業で学んだことを復習するなどの学習も重要でありますことから、家庭学習の習慣化に向けて家庭と連携した取組を推進するとともに、地域の教育力を生かした取組として、一部の地域では、小学生を対象に放課後子ども教室における宿題の見守り、小中学生を対象に「魅力ある学校づくり地域協議会」における学習支援の実施など、学校の授業以外での学習機会の提供に取り組んでまいりました。 ・ 今後は、これらの先進的な取組事例を全ての放課後子ども教室や魅力ある学校づくり地域協議会に周知啓発するとともに、学習支援に協力できる地域人材に関する情報を提供するなど、より多くの地域で取り組むことができるよう働きかけてしてまいります。 ・ 平成30年度につきましても、教員の授業力向上を図るとともに、教育委員会の指導主事が学校に出向いて各種学力調査の結果を活用しながら、各学校の課題に応じた解決策を教員と一緒に検討するなどして、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。
----------	--

平成30年度 市民連合予算化要望

- ・ 中一ギャップのうち、いじめ問題への対策につきましては、本市ではこれまで「いじめは人間として絶対に許されない」、「どの学校、どの子どもにも起こり得る」という考えのもと、平成20年度から、学校・家庭・地域が一体となっていじめゼロ運動を推進し、未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ってまいりました。
- ・ また、各地域学校園25箇所におきまして、「児童生徒指導強化連絡会」を年2回開催し、小・中学校の教職員が児童生徒の長期的な支援方策等について検討し、情報共有を図るとともに、中学校入学前におきましては、配慮すべき児童の特性や重要な引継ぎ事項等について、小学校教員から中学校教員に説明を行うなど、義務教育9年間を見据えた継続的できめ細やかな指導に努めているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、市、学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、そして、初期段階から組織的な対応の徹底など、いじめ防止策に取り組み、効果検証を行いながら随時改善を図ってまいります。
- ・ 不登校に関しましては、今年度改訂した「教職員向け不登校対策の手引書」を活用し、各学校が教職員の立場や役割を明確にするとともに、管理職がリーダーシップを発揮しながら全教職員で組織的な対応が図れる仕組みを再構築することにより、全校体制で不登校の未然防止及び早期発見・早期対応の取組を行っているところであります。
- ・ 各学校におきましては、保護者と連携したきめ細かな対応に努めるとともに、困難な案件につきましては、スクールソーシャルワーカーを活用するなどして福祉機関等とも連携し、対応の強化を図っております。
- ・ また、各学校園ごとに行われる「児童生徒指導強化連絡会」において、各学校園内における不登校の現状の共通理解を図ったり、不登校傾向、または不登校状態にある児童生徒への具体的な対応策を検討したりするなど、小・中学校間で情報の共有を行いながら連携を図っております。
- ・ さらに、不登校状態にある児童生徒に対しましては、適応支援教室「まちかどの学校」や「とらいあんぐる」への通級を通して、学校復帰や社会的自立に向けて、児童生徒の状態に応じたきめ細かな支援を行っているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校減少に向けて取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【児童・生徒と向き合う時間の確保】

教職員が児童・生徒と向き合う時間を増やすため、教職員の負担軽減と事務の効率化を図ること。そのために、ICT環境の整備や、学校間のテレビ会議システムの導入、部活動に対する外部指導員の活用、学校事務の合理化等に継続して取り組むこと。

所管課： 学校教育課，教育センター，学校健康課

【回答】

- ・ 児童生徒が生き生きと授業に取り組み充実した学校生活を送るためには、教職員が児童生徒としっかりと向き合い指導にあたることが大切でありますことから、本市におきましては、ICTシステムの導入など事務の効率化等に努めております。
- ・ 具体的には、教職員の事務負担軽減に向けて、平成26年度に「児童生徒と向き合う時間の充実に向けたアクションプラン」を策定し、調査・照会文書の縮減、ICTを活用した教材費の支払い等におけるインターネットバンキングの導入拡大、児童生徒学習情報システム等の効果的活用、テレビ会議システムの地域学校園での活用研究などの取組を集中的に展開してまいりました。平成29年2月に実施したアンケート調査によりますと、児童生徒と向き合う時間を確保できているとの回答は、アクションプラン実施前から13ポイント増加し、81パーセントとなるなど、教職員の負担軽減や児童生徒と向き合う時間の確保に、一定の成果を上げてきたところであります。
また、平成29年度におきましては、校長会等による「ワーキングチーム」と連携しながら、更なる教職員の負担軽減と事務の簡素・効率化を図るとともに、部活動指導員の導入等についても検討しているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、教職員の出退勤時刻の管理に係る取組を進めるなど、学校における働き方改革を推進するとともに、更なる教職員の負担軽減と事務の合理化・効率化を図るなど、児童生徒と向き合う時間の充実に継続して取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【魅力ある学校づくり地域協議会】

地域の特性に応じた多様な活動ができるよう、魅力ある学校づくり地域協議会への財政支援を継続するとともに、地域協議会の活動の底上げを図ること。

また、本市では先駆的に独自の地域協議会制度を進めてきた経緯があるが、平成29年4月1日より施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正では、学校運営協議会設置の努力義務化やその役割の充実が求められており、コミュニティ・スクールへの将来的な移行も含めた検討が必要であるため、本市がこれまで培ってきた地域資源を十分に考慮の上、将来的な協議体の在り方を検討すること。

所管課： 生涯学習課， 学校教育課

【回答】

- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」につきましては、学校と家庭、地域が一体となって「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力向上」を図ることを目的に、全小中学校区で地域の特性に応じた多様な活動を実施しており、こうした活動を支援するため、地域協議会が地域の実情や熟度に応じた活動に柔軟に取り組めるよう財政支援等を行っているところであり、引き続き、支援に努めてまいります。
- ・ また、地域協議会の活動の底上げを図るため、直接、地域協議会を訪問し、活動の現状や課題、成果、展望などをヒアリングするとともに、活動の現場を視察した内容を、「活動事例集」としてまとめ、全ての地域協議会での事例共有を支援するほか、地域協議会の活動の核になる地域コーディネーターの資質の向上が図れるよう、主に初任者を対象とした地域コーディネーター研修会や経験に応じて更なるレベルアップを図るための活動情報交換会を開催するなど、引き続き、先進的な取組事例を全ての地域協議会で情報共有し、本来持つ機能を更に発揮できるよう支援してまいります。
- ・ 平成30年度におきましても、地域協議会の組織を活性化し、地域主体の取組をさらに活発化できるよう、効果的な支援を実施してまいります。
- ・ また、本市の地域協議会は、国のコミュニティ・スクールの学校運営協議会に相当するものとして、「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を実施してきたところでありますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことを踏まえ、今後の方向性などにつきまして校長会や地域協議会などと順次、意見交換しながら検討を進めているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、本市の実態に即した協議体のあり方等につきまして、引き続き、検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>3-2. 学習環境の整備</p>	<p>1) 【学校施設の計画的更新】</p> <p>老朽化する学校施設の計画的な更新が必要であるため、公共施設等総合管理計画を踏まえ、中長期的な視点で学校施設の更新を計画的に行うこと。</p> <p>また、施設の更新においては地域利用や避難所としての機能等も考慮の上、地域意見の反映と更新計画の見える化に努めること。</p>
<p>所管課： 学校管理課</p>	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の学校施設は、校舎や体育館等の多くが老朽化し、その対策が喫緊の課題となっておりますことから、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を踏まえ、学校施設の長寿命化を基本に対策を進めていく方針としたところであり、平成29年度は校舎の劣化状況や長寿命化の可否などを把握するため、コンクリートコア抜き調査を21校分実施しているところであります。 ・ 平成30年度におきましては、引き続き、コンクリートコア抜き調査を20校分実施し、結果を見極めた上で、公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設に求められる機能などを見据え、地域の意見を聞きながら、適正規模、他施設との複合化などを含めた整備内容を検討するとともに、併せて長寿命化計画の策定につきましても検討してまいります。
<p>2) 【少人数学級によるきめ細かな指導】</p>	<p>小学校3学年までの35人学級を継続するとともに、対象学年の拡大を含めた検討を行い、国・県に対する働き掛けを強化すること。</p>
<p>所管課： 学校教育課</p>	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級につきましては、義務標準法の改正により、平成23年度から小学校第1学年に導入し、平成24年度からは、予算措置により、小学校第2学年まで拡大し、実施しているところであります。 ・ 教員と児童がより緊密な関係を築き、児童指導上の課題に即した支援や、一人一人の理解度や興味・関心を踏まえた学習指導の一層の充実を図るためには、35人学級編制は有効であると認識しております。 ・ こうしたことから、国に対し、まずは小学校第2学年につきまして、予算措置ではなく法改正による35人以下学級の早期実現を強く要望し、その上で、対象学年の拡大とそれに伴う教室不足等の施設整備にかかる財政措置を講じるよう、「全国都市教育長協議会」や「中核市教育長会」を通じて、引き続き要望してまいります。 ・ また、平成29年度より本県独自に、国が配置する加配教員の一部を活用して、小学校第3学年の35人学級を実施しておりますが、加配教員を削減して学級担任に充てるのではなく、県予算により教員を増員し対応するように要望するとともに、引き続き、他市町と連携しながら、「県市町村教育委員会連合会」など様々な機会を通じて、小学校全学年の35人学級の実現を、県に対して強く要望してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【ICT活用の推進】

教育へのICT活用を積極的に推進するとともに、国において初等中等教育でのプログラミング教育の必須化が検討されていることから、プログラミング的思考を育む為に必要となる指導者の育成や効果的な機材の導入を計画的に行うこと。

所管課： 教育センター

【回答】

- ・ ICT教育の推進につきましては、「学校ICT化推進基本計画」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成と授業での効果的なICT活用、校務の情報化による事務の軽減を目指し、計画的なICT環境の整備や教職員のICT活用指導力の向上を図るなど、教育の情報化を進めてきたところであり、このうちICT環境の整備につきましては、平成28年度から5年間で、市内全小中学校にタブレット型パソコンの導入や、セキュリティ強化を図るため、校内LANの校務用と教育用への分離を進めており、平成29年度末までには32校を整備し、平成30年度は11校への整備を予定しております。
- ・ 平成30年度につきましては、現在策定を進めております「(仮称)第2次学校ICT化推進基本計画」に基づき、プログラミング教育の指導方法やプログラミングソフト等の操作方法を内容とする研修を実施し、教員の指導力の向上に努めるとともに、必要なプログラミングソフトやプログラミング教材等の計画的な導入について検討してまいります。

4) 【学校トイレの洋式化】

校舎・体育館・屋外等、学校トイレの洋式化を計画的に進めること。

また、改修の際には床面の乾式化等も含め衛生環境の改善に取り組むこと。

所管課： 学校管理課

【回答】

- ・ 学校トイレの洋式化につきましては、児童生徒が快適に学校生活を送れるよう、平成24年度までに全小中学校のすべてのトイレに1個の洋式便器の設置を完了したほか、校舎大規模改造事業やトイレ改修工事などの際にも洋式化を順次進めるとともに、計画的に洋式化を進めるため平成28年度から、洋式化と臭気対策を優先化したトイレ改修工事に着手し、平成29年度には、18校の校舎トイレ改修工事を実施したところであり、平成29年度末の洋式化率は約42%となる見込みであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き校舎トイレの洋式化や衛生環境の向上に取り組むとともに、新たに災害時の避難所として利用される体育館トイレを整備対象に加え、計画的に改修工事を実施してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5) 【奨学金制度の充実】

家庭の経済環境で子どもの進学に影響が無いよう、今年より開始されたJASSOの給付型奨学金や各種奨学金制度の充実を図るとともに、本市返還免除型育英資金については制度の対象となる全ての生徒が活用できるよう、企業版も含めたふるさと納税制度の活用や一般財源からの定期的な繰り入れなど財源の確保策を検討し、育英基金の安定的な運用と利用者の拡充に取り組むこと。

所管課： 教育企画課

【回答】

- ・ 奨学金等制度につきましては、これまで、入学一時金の導入や貸付額の増額、募集期間の拡大など充実を図ってきたところであり、さらに教育費の負担軽減や若年層の定住促進を図ることを目的として、育英基金を財源に、「返還免除型育英修学資金貸付制度」を創設し、2回目の貸付けとなる平成29年度は、募集人数10人程度のところ、新たに16人へ貸付けを実施したところであります。
- ・ また、本市の奨学金は、国（JASSO）や県との併用を認めているとともに、これらの制度を窓口等において紹介するなど各種奨学金制度のより使いやすい環境づくりに努めることにより、充実を図っております。
- ・ なお、育英基金の財源確保につきましては、新規に実施する事業を対象としている「企業版ふるさと納税制度」を既存の「返還免除型育英修学資金貸付制度」の財源とすることは難しい状況ではありますが、今後とも、募集チラシやポスターの配布等により市民や企業からの寄附金を広く募るとともに、育英基金の安定的な運用を図り、育英事業の財源が不足する場合には、一般会計からの繰り入れなどによる財源の確保策を、適宜検討してまいります。
- ・ さらに、「返還免除型育英修学資金貸付制度」の利用者の拡充につきましては、当貸付制度を長期間に渡って運用するために、採用人数を毎年10名程度として設計しておりますが、当該制度を含めた本市の奨学金等制度について、申請者に対するアンケート調査を実施するなど、ニーズを把握しながら見直しを検討することなどにより拡充を図り、学習意欲のある若者たちが家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-3. 通学路の安全確保

通学路合同点検指摘箇所の早急な対策を実施するとともに、継続して危険箇所の検証を行い、児童・生徒の安全確保に取り組むこと。

また、スクールゾーン設定の効果を継続的に検証し、必要な処置を講ずること。

所管課： 学校健康課，技術監理課，道路建設課，道路保全課，生活安心課

【回答】

- ・ 通学路の安全対策につきましては、「通学路の交通安全確保に関する連絡会議」を中心に、教育委員会・学校、警察、道路管理者、保護者、地域等が連携しながら、継続的に通学路の合同点検を実施しております。
- ・ これまでの成果といたしましては、「宇都宮市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検の結果を踏まえた対策を実施し、スクールゾーンにおいては、平成26・27年度に、注意喚起看板を1,170箇所、路面標示を287箇所の道路上に設置するなど、安全性の向上を図ってきたところであります。
- ・ 平成29年度につきましても、7・8月に合同点検を実施し、交通安全上必要な68箇所の対策を検討しているところであり、今後とも、着実な対策実施に取り組んでまいります。
- ・ 平成30年度におきましても、「宇都宮市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検による安全対策やスクールゾーン設定による効果を検証し、通学路の交通安全対策に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-4. いじめ・体罰・不登校への対応
1) いじめ防止対策の推進 道徳教育の教科化等を有効に活用した心の教育を充実させるとともに、いじめの早期発見・早期対応を着実に実施すること。 また事象が発生した際には不慮の事故に進展させないよう、当該児童・生徒のケアを確実にできるよう対策を講ずること。
所管課：学校教育課， 学校健康課
【回答】 <ul style="list-style-type: none">本市におきましては、平成20年度から「いじめゼロ運動」を展開し、「いじめゼロポスターコンクール」の実施や、児童会・生徒会によるいじめ根絶集会の開催など、いじめの未然防止に取り組むとともに、ネットいじめパトロールや、定期的な個人面談、年4回以上のいじめアンケート調査の実施など、いじめの早期発見と早期対応に取り組んでまいりました。また、いじめの未然防止のためには、相手を思いやる「やさしさ」や「いたわり」、「助け合いの心」などを育むことが必要でありますことから、道徳教育を核とした「心の教育」を推進してきたところであります。平成30年度におきましては、小学校における道徳の教科化に伴い、全学年でいじめを題材として取り扱い、いじめを自分たちの問題として考え議論する授業を行うなど、道徳教育の更なる充実により、いじめの未然防止に取り組んでまいります。いじめ事案が発生した場合には、速やかに各学校の「いじめ等対策委員会」による組織的な対応を行い、事実関係を丁寧に確認した上で、いじめ解消と再発防止に向けて加害児童生徒や関係者らに指導を行うとともに、被害児童生徒の保護者との連携による見守りや、被害者の状況に応じてスクールカウンセラー等が心のケアを行っているところであります。平成30年度におきましては、平成29年10月に改訂いたしました「宇都宮市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって「いじめゼロ運動」を展開し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に着実に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 不登校児童・生徒への対応

長期欠席者のうち、小学校で5割、中学校で8割が不登校を理由とした欠席であり、不登校児童数においても増加が見られることから、早期発見・早期対応が出来るよう保護者が異変に気づいた際に相談ができる窓口の設置や家庭と学校及び関係機関との連携を充実させること。

また、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるよう、学校における環境の整備を図るとともに、教育機会の確保等に関する活動を行う民間団体等との相互の密接な連携を図ること。

所管課：教育センター、学校教育課

【回答】

- ・ 不登校に関しましては、平成29年度に改訂した「教職員向け不登校対策の手引書」を活用し、各学校が教職員の立場や役割を明確にするとともに、管理職がリーダーシップを発揮しながら全教職員で組織的な対応を図ることができる仕組みを再構築することにより、全校体制で不登校の未然防止及び早期発見・早期対応の取組を行っているところであります。
- ・ また、平成29年4月より、月5日以上欠席した児童生徒を対象とした欠席状況共有シート等の活用を始め、不登校の兆しがみられる児童生徒について、全教職員で情報を共有しながら、具体的な対応を進めております。
- ・ 保護者が相談できる窓口としましては、教育センターにおいて保護者に寄り添ったきめ細かな相談ができる体制を整えているほか、各小中学校にはスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒・保護者・教職員等が抱える問題に対して専門的な助言ができるよう体制を構築しているとともに、メンタルサポーターを派遣し、多くの生徒とふれ合う中で、生徒が抱える問題を早期に発見し、相談等を通して心の健康の維持・回復・増進を図っており、教育センターでの相談につきましては、市の広報紙に毎月窓口の情報を掲載するとともに、各学校で行われている教育相談等においても情報提供をしており、今後も引き続き周知を図ってまいります。
- ・ さらに、平成27年度から教育委員会内にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校の要因・背景に貧困など家庭環境の問題がある案件につきましては児童生徒の状況に応じて、学校や家庭、福祉などの関係機関との連携を図っているところであります。
- ・ 今後につきましては、引き続き適応支援教室や校内における別室での対応などにより、不登校改善に向けた取組の充実を図るとともに、フリースクール等の民間施設との連携について検討を進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 体罰の撲滅

体罰や暴力による指導が全国的な問題となっていることから、教職員や部活動指導者に対する暴力によらない指導スキルの習得・研修等を充実させるとともに、学校の対応に不安を感じた際に児童・生徒、保護者が直接相談できる窓口を設け体罰による指導の撲滅を図ること。

所管課： 学校教育課， 学校健康課

【回答】

- ・ 体罰につきましては、子どもの心を深く傷つけるとともに、教職員や学校への信頼を著しく失墜させる行為でありますことから、絶対に許されない行為であると認識しております。
- ・ そのため、本市におきましては、昨年度まで実施してきた体罰アンケートに代わり、各学校において体罰等について、管理職に直接相談できる期間を年2回に増やし、相談機会の充実を図ったところであります。
- ・ また、相談期間以外であっても、体罰が疑われ、学校に直接話しにくいような場合などには、市教育委員会の相談窓口（体罰相談ダイヤル）を活用するよう、保護者への周知を図っているところであります。
- ・ 平成29年度におきましては、全教職員を対象にしたコンプライアンス意識の実態把握調査を行い、さらに課題となる部分への具体的対応策を全教職員で検討することで、日頃の児童・生徒指導を教職員一人一人に振り返らせるとともに、体罰は違法行為であり、体罰の禁止について改めて確認させたところであります。
- ・ また、部活動に関しましては、適正な部活動のあり方を示した「部活動指針」や「部活動指導者ハンドブック」の中に体罰の防止について新たに盛り込み、教職員及び部活動外部指導者に対し配付するとともに、特に部活動外部指導者に対しては、毎年研修会を開催するなどして、力に頼らない指導の徹底を図っております。
- ・ 平成30年度におきましても、体罰根絶に向けた取組の充実を図り、児童生徒や保護者から信頼される学校教育の推進に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) スクールソーシャルワーカー等の体制強化

上記対応に確実な対応を図るためには、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー・メンタルサポーター等の専門的な知見を有する職員の対応が欠かせないことから、体制の強化と活用を図り、家庭・学校のケアを充実させること。

所管課：学校教育課

【回答】

- ・ 本市におきましては、各小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒・保護者・教職員等が抱える問題に対する専門的な相談を行うとともに、中学校にはメンタルサポーターを派遣し、多くの生徒とふれ合う中で、生徒が抱える問題を早期に発見し、相談等を通して心の健康の維持・回復・増進を図っているところであります。
 - ・ また、貧困や虐待などの様々な家庭環境が、不登校や非行などの児童生徒の問題行動等の原因になっていると思われる事案について、学校や家庭と福祉等の関係機関をつなぐことにより問題を解決するため、平成27年度から教育委員会にスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置し、支援を行うことにより、これまで、家庭環境の改善に着実に効果を上げてきているところであります。
 - ・ 現在、学校からの要請が増加し、長期的な支援が必要な事案も少なくないことから、平成28年度は2名のSSWが週3日勤務でありましたところ、平成29年度は週5日とするなど、支援体制を強化したところであります。
- 平成30年度におきましても、これら職員の活用を図り家庭や学校を支援してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-5. ICTモラル教育の強化及び犯罪被害の防止

携帯電話やスマートフォンの普及率増加により、SNS等での犯罪被害や、消費者トラブルに巻き込まれるケースが増加していることから、「宇都宮市携帯電話等の使用に係る問題対策指針」に基づき、指導の充実・強化に取り組むとともに、子ども達が自ら問題意識を持ち自発的な行動ができるよう、児童会・生徒会等による主体的な活動ができるよう指導すること。

合わせて、自殺や殺人・性犯罪等に繋がる悪質な事件が増加しているため、ネット活用の危険性を徹底して指導すること。

所管課：学校教育課、教育センター

【回答】

- ・ 近年のスマートフォン等の普及により、長時間使用によるネット依存や個人情報の掲載、自殺や殺人・性犯罪につながるネットトラブルなど、様々な問題が発生しておりますことから、本市におきましては、小中学生にスマートフォン等のネット活用の危険性や適切な使用法を指導するための「宇都宮市情報モラル教育年間指導計画」に基づいた体系的・系統的な指導を推進するとともに、保護者等への親学出前講座による啓発活動を行っております。
- ・ また、市教育委員会と小・中学校長会、市PTA連合会、市青少年育成市民会議が、スマートフォン等を持たせる場合の使用ルールを定めた「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」を共同で策定・宣言し、全市一体となって取組を推進しているところであります。
- ・ 平成29年度におきましては、10月の「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」において、ネット被害の防止などに関する児童生徒主体の集会活動や、リーフレットによる保護者への啓発活動を行うとともに、1月に実施予定の「スマホ・ケータイフィルタリング設定100%キャンペーン」におきまして、必ずフィルタリングを設定するよう児童生徒と保護者に啓発するなど、「共同宣言」のより一層の浸透を図るための取組を展開しているところであります。
- ・ また、スマートフォン等の使用による危険性等について児童生徒に指導を徹底するため、「情報モラル教育指導資料」を作成しているところであり、平成30年3月に全校に配布し、積極的な活用を図ってまいります。
- ・ 平成30年度におきましても、情報モラル教育のより一層の充実を図るとともに、市PTA連合会等と連携を図りながら、児童生徒のスマートフォン等の使用状況やこれまでの取組の効果を踏まえた上で、「共同宣言」に基づく取組を更に推進してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-6. 主権者教育の充実

公職選挙法等の改訂された年齢満18年以上満20年未満の選挙投票率が全国的に低調であることから、学校における指導上の政治的中立に留意の上、主権者教育の充実・強化に取り組むこと。

所管課： 学校教育課，選挙管理委員会事務局

【回答】

- ・ 児童生徒に選挙の意義や大切さを学ばせることにより、18歳投票権への意識を高めることは、主権者として主体的に政治に参加する態度を養う上で、重要であると認識しております。
- ・ 現在、本市におきましては、小・中学校の社会科での選挙の仕組みや大切さに係る指導や、中学校の生徒会役員選挙での立会演説会、市選挙管理委員会の協力を得ながら、実際の選挙で用いる投票箱などを活用した模擬投票などを実施しており、その際、児童生徒が自ら考え、判断する力を身に付けることができるよう、政治的な中立を確保した上で、指導しているところです。
- ・ 現在、策定を進めております「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画」におきましては、「社会に参画し、協働する力を育む教育活動の充実」を重点施策・事業と位置づけ、主権者教育の推進を掲げております。
- ・ 平成30年度におきましても、模擬投票や議場見学を実施するなどして、児童生徒の選挙への関心を高めるとともに、教職員を対象とした研修会において、児童生徒の社会に参画する意識を高める効果的な事例を紹介するなど、各学校における主権者教育の取組を促進して、将来、主権者として積極的に政治に参加する児童生徒の育成に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4	生涯学習の推進 超高齢化社会や人口減少社会を踏まえ、市民の生涯に渡る学習機会の充実や、地域課題に対応しうる人材の育成が社会的に求められているため、各種講座や図書館事業の充実・強化に取り組むとともに、福祉やまちづくり等の社会的な課題に対応しうる地域人材育成推進事業の強化に取り組むこと。
所管課：生涯学習課	
【回答】 <ul style="list-style-type: none">本市におきましては、これまで「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、地域社会を支える人づくりを計画的に進めてきたところであります。社会環境が激しく変化する現代におきましては、地域における課題が複雑化し、社会で求められる能力も変化することから、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、必要な知識や技術を身に付けるとともに、学んだ成果を生かして地域の課題解決に参画できる人材の育成が必要であると認識しております。このようなことから、学びを通して、社会の変化に対応できる人間力の高い人材を育むため、現在、「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定しております。平成30年度につきましては、同計画に基づき、ICTの活用による学習機会の提供や、大学の公開講座等の多様な学習情報を提供する「学び直しの支援」などに取り組むとともに、社会的な課題の解決に向けて主体的に取り組むことができる人材の育成に取り組んでまいります。	

平成30年度 市民連合予算化要望

5	<p>生涯スポーツの環境整備</p> <p>5-1. 東京五輪・パラリンピック・栃木県国体開催契機の活用</p> <p>2020年度に開催される東京五輪・パラリンピック等の効果を最大限に活かすため、下記の取り組みを行うこと。</p> <p>1) 【キャンプ誘致】</p> <p>各国代表の練習場・キャンプ地として県と連携のもと、積極的な誘致を継続して行うこと。</p> <p>また、本県をキャンプ地の候補にされているハンガリーに対しては最大限の敬意を示し、文化交流やおもてなしの体制をしっかりと整え、万全な体制でお迎えが出来るようキャンプ地の決定に向けて努力すること。</p> <p>所管課：都市魅力創造課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ オリンピックのキャンプ地誘致につきましては、その実現により、本市の魅力を広く発信できるとともに、多くの市民が地元にいながら大会に向けた息吹を感じることによる「スポーツへの興味・関心」の高まりや、外国人選手等との触れ合いによる「スポーツを通じた国際交流の促進」など、様々な効果が期待できるものと考えております。・ そのような中、平成29年10月には、県がハンガリーオリンピック委員会との間で覚書が締結されたところであり、大会に向け様々な競技が県内施設で事前キャンプを行うことが想定されますことから、本市におきましても、市民と選手との交流事業や、おもてなしの展開等について、県や各関係団体と連携・協力しながら、態勢を整えてまいります。
---	---

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【パラリンピック競技体験イベントの実施】

障がい者スポーツの認知向上・普及を目指し、パラリンピック体験プログラムの活用等、障がい者のスポーツ機会拡大や活動支援の輪を広げる活動に積極的に取り組むこと。

所管課：障がい福祉課，スポーツ振興課

【回答】

- ・ 障がい者のスポーツ機会拡大につきましては、障がい者の体力・健康増進や社会参加に大変有効でありますことから、本市においては、市内の福祉サービス事業所に通所する障がい者を対象とした「うつのみやふれあいスポーツ大会」の開催を支援しているほか、市有施設である「宇都宮市サン・アビリティーズ」の使用について、障がい者の優先予約を行っており、パラリンピック競技種目である「ボッチャ」や「車椅子バスケットボール」等の講座を開催しているところであります。
- ・ また、障がい者スポーツの支援の輪を広げる活動につきましては、市庁舎に本市出身のパラリンピック代表選手の横断幕を掲出することや小・中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を通じて、障がい者をはじめ、多様性に関する理解を深めること、さらには、市の障がい福祉団体におきまして、障がい者スポーツの魅力を伝えるパネルディスカッションを開催しているほか、県が主催する「栃木県障害者スポーツ大会」の周知を行っているところであります。
- ・ 2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に加え、2022年には本県におきまして、「国民体育大会」と併せ「全国障害者スポーツ大会」が開催されますことから、これらのスポーツイベントの機運を活かし、県と連携しながら、より一層、障がい者のスポーツ機会の提供や活動の周知・啓発に積極的に取り組み、障がい者スポーツの認知向上・普及に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【オリンピックインバウンドの推進・ボランティア育成】

観光客の積極的な呼び込みを県及び経済界と連携して行うとともに、おもてなし運動の充実・強化を行うこと。また、2022年度の国体開催に向け、大会ボランティアの派遣・育成に積極的に取り組むこと。

所管課：観光交流課，都市魅力創造課，スポーツ振興課

【回答】

- ・ 県及び経済界と連携した積極的な誘客につきましては、県や県内市町はもとより、栃木県観光物産協会や観光関連団体等と連携しながら、「本物の出会い 栃木」キャンペーンによる共同プロモーションなどを実施するとともに、栃木県国際観光推進協議会が主催する事業に参画し、海外に向けた観光PRや情報発信に取り組んでいるところであります。
- ・ また、おもてなし運動の充実・強化につきましては、本市をはじめとして、宇都宮商工会議所や宇都宮観光コンベンション協会、うつのみやシティガイド協会等で構成する「宇都宮市おもてなし推進委員会」において、タクシー事業者やホテルマンを対象としたセミナーや勉強会の開催、「おもてなしの心」の醸成につなげるための市内小中学校での出前講座の実施、タクシーに設置する外国人向け指さしシートの作成・配布などの取組を行っているところであります。
- ・ 平成30年度におきましては、JRグループの国内最大級の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」が本県で開催されますことから、県や県内各市町・民間団体等と連携しながら、プロモーションを実施するほか、本市の観光資源の更なる磨き上げによる誘客促進や、おもてなし運動の充実・強化を図ってまいります。
- ・ 2022年度に開催される「いちご一会とちぎ国体」につきましては、本市において、総合開・閉会式のほか14の正式・特別競技の実施が予定されており、全国から訪れるトップアスリートや来訪者を歓迎するとともに、円滑な大会の運営に向けた準備を進めるため、平成29年度に、スポーツ振興課内に国体準備室を設置するとともに、「第77回国民体育大会宇都宮市準備委員会」を立ち上げ、現在、県や県競技団体と連携しながら、準備業務に取り組んでいるところであります。
- ・ 国体の開催にあたりまして、大会ボランティアは重要な役割を担いますことから、県の「第77回国民体育大会競技役員等養成基本計画」に基づき、大会開催に向けて市民参加の機運を盛り上げるとともに、開催2年前より総合案内所や会場運営などにご協力いただく大会ボランティアの募集・育成に積極的に取り組み、大会の万全な運営に向け準備を進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5-2. 健康増進策の強化

1) 【高齢者スポーツの推進】

健康寿命の延伸に繋がるよう、ひとり1スポーツの推進や、身近な場所での健康体操の活用、公園への健康遊具設置等、高齢者の活動機会を創出するとともに、高齢者のスポーツ施設利用に対する支援制度の充実を図り、日常的な健康活動を推進すること。

所管課： スポーツ振興課、健康増進課、公園管理課

【回答】

- ・ 高齢者スポーツの推進につきましては、「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、高齢者を含め「だれもが、いつでも、いつまでも、スポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現」、すなわち「ひとり1スポーツ」の実現を目指し、様々な形でスポーツ活動の支援に取り組んでおり、平成30年度におきましても、地域スポーツクラブの活動支援をはじめ、高齢者向けスポーツ教室の実施、高齢者にも取り組みやすいニュースポーツの普及促進などの施策・事業を実施してまいります。
- ・ また、身近な場所での健康体操の活用につきましては、地区市民センターや公民館、公園等において、各地域の健康づくり推進組織による、ラジオ体操・ストレッチ体操などの活動が行われているところであり、これらの活動が円滑に行われるよう支援するとともに、本市独自の「気軽にエンジョイ Miya 運動」の地域への普及などに取り組んでいるところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、健康寿命の延伸に繋がるよう「気軽にエンジョイ Miya 運動」などの健康体操を活用した健康づくり活動の促進に取り組んでまいります。
- ・ 公園に設置されている健康遊具につきましては、高齢者の健康の維持・増進に有効であると認識しております。現在は、公園の新設や老朽化した遊具の更新時期に合わせて設置しているところであり、設置にあたりましては、健康遊具を推奨し地元自治会などから意見を伺いながら対応しており、健康遊具の活用につきましても、地域でより一層利用されるよう周知してまいります。
- ・ 高齢者のスポーツ施設利用に対する支援につきましては、施設改修等の機会を捉えたバリアフリー化や、グラウンドゴルフ・ペタンク等のニュースポーツ・軽スポーツに必要な機能の運動場への複合的な整備を進めるほか、ドリームプールかわちの利用料を高齢者等地域活動支援ポイント事業のポイント交換対象にするなど、高齢者の利用促進を図っているところであり、平成30年度においても、引き続き、高齢者が利用しやすい施設環境の充実を図り、高齢者のスポーツ活動や健康づくり活動の支援に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【子どもの体力向上】

子どもの体力に低下が見られることから、少年スポーツクラブや体育系部活動等の積極的な推奨や、体育協会事業や地域スポーツクラブ等の地域活動を推進し、子どもの体力向上を図ること。

所管課：学校健康課，スポーツ振興課

【回答】

- ・ 本市の児童生徒の体力は、10年前と比較して、体力の高い児童の割合が増加するとともに、体力の低い児童生徒の割合は減少するなど、体力の底上げが図れておりますが、日常生活の中で、自発的に運動することに課題もあることから、様々な運動機会を通して体力向上を図る必要があると認識しており、小中学校におきましては、教科指導はもとより、最低限身に付けさせたい体力や運動技能を定めた「うつのみや版ミニマム」を活用し、各校が休み時間等を工夫しながら体力向上の取組を進めております。
- ・ さらに、体育系部活動におきましても、「部活動地域指導者活用事業」により外部指導者を派遣し、専門性の高い技術指導や、生徒が多様な部活動に親しめる環境を整えることで、競技力とともに、生徒の体力向上に努めており、スポーツ少年団の活動におきましては、市体育協会において、より多くの子どもへの指導が行き届く環境を整えるため、スポーツ少年団認定員の研修回数を増やすなど、新たな指導者の確保に努めております。
- ・ また、地域スポーツクラブにつきましては、多くの種目の中から自分にあった種目を選択して活動できるなど、子どもがスポーツを始めるきっかけづくりに最適な環境でありますことから、子どもやその家族などに参加いただけるよう運営の支援を行っております。
- ・ 平成30年度におきましても、安定的に専門技能などを指導できるよう「部活動指導員」の導入に向けた取組を行うほか、少年スポーツの振興を担う指導者の確保に努めるとともに、新規地域スポーツクラブ設立に向け、地域団体等との更なる連携を図るなど、児童生徒の体力向上に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【勤労世代のスポーツ推進】

勤労世代の日常的な運動参加に課題が見られることから、企業や民間団体・施設等との連携により活動機会を増やす施策を講ずること。

所管課：スポーツ振興課，健康増進課，商工振興課

【回答】

- ・ 勤労世代のスポーツ推進につきましては、「時間がない」「機会がない」などの理由でスポーツに参画できない市民への働きかけが重要でありますことから、誰もが身近にスポーツに親しめる地域スポーツクラブの育成支援や、市スポーツ振興財団によるエアロビクスやヨガ等の各種スポーツ教室の開催など、家族や友人と手軽にスポーツに参画できる機会の拡充に努めております。
- ・ また、職場の中で少しの時間でも運動に取り組んでいただくため、地域・職域連携推進協議会と連携しながら、事業所に健康運動指導士を派遣し、ストレッチ体操の普及などに取り組んでいるところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、こうした取組に加え、地域スポーツクラブの新設に向けて積極的に働きかけを行うとともに、日常生活において気軽に取り組める運動などにインセンティブを与える「健康ポイント」事業の本格実施など、勤労世代の運動促進の支援に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5-3. スポーツ施設の整備

国際的な大規模スポーツイベントの開催等により、市民の日常的な健康増進の気運が高まることから、第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画の着実な前進を図り、身近な場所で市民が気軽にスポーツを楽しめる施設整備に努めるとともに、本市をホームタウンとするプロスポーツとの相乗的な効果を狙い、今後の活用が検討されている宮原運動公園並びに、水上公園跡地等への多目的運動広場や3×3等が出来る屋外バスケットゴールの設置、周辺自転車専用道との接続等を検討するなど効果的な整備を実施すること。

所管課：スポーツ振興課，都市魅力創造課，公園管理課

【回答】

- ・ 本年2月に策定した「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」におきましては、身近な場所でのスポーツ機会の確保や健康寿命の延伸などの社会環境の変化のほか、施設の適正配置を踏まえ、北西部地域への体育施設新設を位置付けたところであり、平成29年度を目途に施設整備基本方針の策定に取り組んでおり、今後も、事業の着実な推進に努めてまいります。
- ・ また、宮原運動公園につきましても、平成29年度に実施した「宮原運動公園再整備基本設計」において、周辺環境等を踏まえ、野球場・庭球場の改築のほか、健康遊具を配した広場や、多目的に活用できる芝生広場の整備を位置付け、平成29年11月から、野球場等の解体工事に着手しております。
- ・ 水上公園につきましては、歴史があり地域から親しまれてきた公園であることから、再整備にあたりましては、地元へ愛着をもって利用していただくよう地域ニーズを取り入れながら、様々な視点から検討を行い、多目的広場や休憩広場の設置のほか、周辺自転車ネットワーク路線などを考慮した整備内容として考えており、引き続き、魅力ある公園整備に向けて取り組んでまいります。
- ・ 今後とも、計画に基づいた施設整備・改修を着実に推進するとともに、3×3などに気軽に親しむことができる環境づくりなども含め、プロスポーツから生涯スポーツまで多様なスポーツ活動環境の充実に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

Ⅱ. 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	
1	<p>健康づくりと地域医療の充実</p> <p>1-1. 医療体制の充実確保</p> <p>1) 【医師の確保・育成】</p> <p>医師不足の解消及び医療制度を充実させるため、休退職した医師・看護師に対して復職支援を行うとともに、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業の充実・強化を図ること。</p> <p>また、県が設置した「とちぎ地域医療支援センター」との連携を強化し、高度医療が可能な専門医を継続して育成・確保すること。</p> <hr/> <p>所管課：保健所総務課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・看護師の復職支援につきましては、出産・育児等を契機に退職した看護師を対象として、看護師免許を持ちながら業務に従事していない者の氏名や連絡先等の情報を県ナースセンターに届出させる国の制度や、看護に関する知識や技術を再度学ぶ事が出来る県の研修会などについて周知を行っているところであり、引き続き、就業を促進していくため、これらの制度の周知に努めてまいります。 ・ 公益財団法人宇都宮市医療保健事業団事業の充実・強化につきましては、事業団が指定管理者となっている夜間休日救急診療所において、適切な初期救急医療の提供ができるよう、患者数に応じて医師等を追加するなど、柔軟な医療提供体制を確保するとともに、質の高い医療従事者の養成・確保に向けまして、事業団が行う准看護師や歯科衛生士の養成事業につきましても、支援を行っているところであり、引き続き、これらの取組を進めてまいります。 ・ また、高度医療が可能な専門医の育成・確保につきましては、「とちぎ地域医療支援センター」において、大学病院に勤務する医師等に対して、専門医の資格の取得に向けたキャリア形成支援を行うとともに、医師確保が困難な病院への支援などに取り組んでいるところであり、本市においては、引き続き、専門医の育成・確保に向けてホームページ等を活用しながら当該事業を周知してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【在宅医療体制の充実】

高齢化が進み在宅医療の増加が見込まれる中、在宅医療における医師、歯科医師、看護師、薬剤師等が不足していることから、医師会をはじめとする諸団体に対し、在宅医療への取組みを積極的に働きかけること。

所管課：高齢福祉課，保健所総務課

【回答】

- ・ 医師会等団体に対する在宅医療の取組への働きかけにつきましては、在宅医療の推進を図るため、医療・介護・福祉などの関係団体で構成する「宇都宮市地域療養支援体制検討会議」において、在宅医療を支える医師等の確保に向け、将来のニーズ推計やサービス提供必要量等を示しながら、諸団体に働きかけを行うとともに、在宅医療に関する知識・技術の向上を目指す研修を継続的に実施しているところであり、平成29年度は、在宅医療により多くの医師が参入しやすくなるよう、市医師会が中心となり、主治医・代診医制の構築につきましても検討を進めているところであります。
- ・ 平成30年度におきましては、主治医・代診医制を円滑に稼働できるよう支援するとともに、引き続き、関係団体との連携を図りながら、在宅医療を支える医師等の確保に向けて取り組んでまいります。

3) 【休日夜間診療所の改善】

休日夜間診療所においては事務の効率化を図るとともに、重症度に応じた区別医療を徹底するなどして待ち時間の解消を図ること。

所管課：保健所総務課

【回答】

- ・ 宇都宮市夜間休日救急診療所におきましては、受付から会計まで円滑に診療が受けられるよう、保険証に記載されている情報をスキャナーで読み取るシステムや薬袋に処方内容等を直接印刷できるプリンターを導入するなど、事務の効率化を図るとともに、患者数に応じた医師等の増員や、総合案内を行う係員等が問診票等により患者の症状を判断し、症状が重いと判断される場合には優先して診察を行うなど、待ち時間の解消に努めているところであり、今後とも、市民の立場に立った夜間休日救急診療所の運営に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>1-2. 疾病・感染症予防</p> <p>保健所は率先して予防医学を取り入れ、市民の健康管理意識を高める施策を講じ、医療費や介護保険給付費等の削減に繋げること。</p>
<p>1)【第一種感染症対策の継続】</p> <p>デング熱・エボラ出血熱等、重篤なウイルス性感染症へのリスクに備えるため、市内や周辺市町で感染者が発生した場合を想定し、十分な対策を講ずるとともに、市民への予防・感染知識の周知啓発に努めること。</p> <p>また、本市は県内人口の1/4を抱える広域交流拠点都市であることから、市内への第一種感染症指定医療機関の設置に向け県に働きかけを行うこと。</p>
<p>所管課：保健予防課，保健所総務課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ デング熱・エボラ出血熱等の感染症対策につきましては、患者発生時に備え、感染症指定医療機関や県等との連携を図りながら、感染症法に基づく積極的疫学調査や適切な医療の提供などを実施できるよう体制を整えており、市民に対しまして、市ホームページや広報紙等により、感染症の発生動向や予防方法等の情報提供を行っているところであります。・ 平成30年度におきましても、引き続き、県や医療機関と連携した訓練を実施するとともに、市民はもとより医療機関への情報提供など、迅速かつ的確な対応を図ってまいります。・ また、第一種感染症指定医療機関につきましては、国の基準において、都道府県の区域ごとに1か所を指定することとなっております。県内では、自治医科大学附属病院のみが知事の指定を受けているところでありますが、患者発生の際の拡大に伴い指定医療機関が満床となった際の対応といたしまして、隣接する茨城県や群馬県、埼玉県と患者の受け入れの連絡・調整を行うこととしております。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【ワクチン接種】

感染症予防のワクチン接種助成制度については、「先天性風しん症候群」等の重篤な障がいを引き起こす恐れのある妊娠希望者や、妊婦の夫等に対する「風しん」の予防接種助成制度を継続するとともに、子育て世帯の負担を低減するために「おたふくかぜ」「ロタウイルス」の予防接種費用の一部助成制度を導入すること。

また、熊本地震でワクチンの生産メーカーが被災し、全国的な供給不足が続いている日本脳炎ワクチンの接種については、他の予防接種や子どもの体調等により対象期間中に接種することが難しい家庭もあることから、接種期間延長の救済処置を講ずること。

所管課：保健予防課

【回答】

- ・ 「風しん」の予防接種につきましては、「先天性風しん症候群」の予防を目的として、風しん抗体価が低い妊娠希望者や妊婦の夫等を対象に、風しん予防接種費助成を実施しているところであり、平成30年度におきましても、引き続き、実施してまいります。
- ・ 「おたふくかぜ」、「ロタウイルス」の任意の予防接種につきましては、国において、「広く接種を促進することが望ましいワクチン」として位置づけ、「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、引き続き、定期接種化に向けた協議を行っているところであり、今後とも、国の動向を注視してまいります。
- ・ 日本脳炎ワクチンの接種につきましては、本市では、標準的接種年齢である第1期では3歳で2回、4歳で1回、第2期では9歳で1回接種するよう勧奨しているところではありますが、接種可能期間は、第1期が生後6か月以上7歳半未満、第2期が9歳以上13歳未満と定められており、この接種可能期間内にワクチンが安定供給される見込みでありますことから、接種対象者全員が接種できるものと考えており、引き続き、国や県などから最新情報を収集し、医療機関に情報を提供するほか、未接種者への接種勧奨を行うなど、接種漏れのないよう取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

	<p>3) 【各種検診の受診率向上】 がん検診・人間ドック等、各種検診の受診率向上に努めること。</p> <p>所管課：健康増進課，保険年金課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診の受診率の向上につきましては、集団健診会場の日程拡大や、インターネットによる24時間受付、専用オペレーターを配置した「集団健診予約センター」など、受診しやすい環境整備に取り組むとともに、ハガキなどによる健診未受診者への再勧奨の実施や医療機関において医師による患者への個別受診勧奨に取り組んでいるところであります。 ・ 平成30年度におきましては、一人でも多くの市民の健診受診につなげるため、新たに、乳がん検診の超音波検査を導入するとともに、引き続き、がん検診などの未受診者への個別受診勧奨に取り組むなど、受診環境の整備を図り、より一層の受診率向上に努めてまいります。
<p>2</p>	<p>高齢期の生活を充実する【重点項目】</p> <p>2-1. グランドデザインの共有 共生社会の実現に向けて、庁内各部局の考え方の共有（規範的統合）を図り、関係各課が連携し、宇都宮市の地域包括ケアシステムのグランドデザインを構築すること。 また、構築したグランドデザインは市民が将来の生活をイメージできるよう、周知・理解の促進に努めること。</p> <p>所管課：高齢福祉課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの将来像につきましては、庁内連携のもと、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会や市民の方々など広く御意見を伺いながら、平成29年度に策定する「第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」において示してまいります。 ・ また、平成30年度におきましては、市民や事業者等と将来像を共有できるよう、パンフレットの作成・配布や、出前講座などのあらゆる機会を捉え、地域包括ケアシステムの周知・理解に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

	<p>2-2. 地域包括ケアシステムの推進体制強化</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。地域包括ケアシステムの構築を迅速かつ確実にを行うためには、庁内横断的な取り組みが必要不可欠であることから、高齢福祉課内に設置された地域包括ケア推進室を格上げし課とするなど、機能的な組織体制の構築を行うこと。</p>
	<p>所管課：高齢福祉課，人事課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの推進にあたりましては、平成29年度に「地域包括ケア推進室」を設置し、新たに開始した介護予防・日常生活支援総合事業や、市民まちづくり部と連携した、地域の支え合い活動の創出に向けた第2層協議体の設置などに取り組んでいるところであります。今後は、庁内各部局はもとより、地域の多様な組織・団体と連携しながら、機能的な運営を行うとともに、引き続き取組の進捗に応じた適切な組織体制を検討してまいります。
	<p>2-3. 在宅医療・介護連携の推進</p>
	<p>1) 【医療・介護連携の強化】</p> <p>高齢者が住みなれた場所で安心して生活を送ることができるよう、訪問診療を行う医師の増員を図る施策を講じるとともに、主治医・副主治医制の導入や、地域ケア個別会議への医師の出席、夜間往診にも対応可能な医療体制の構築等について、医師会や関係機関等と連携しながら重点的に推進すること。また、訪問診療などの在宅サービスが増加しているものの、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足しており、利用も進んでいない現状から、医療ニーズが高い高齢者に対して医療と介護の連携が進むよう、関係者への周知啓発を行うこと。</p>
	<p>所管課：高齢福祉課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・介護連携の強化につきましては、地域における医療・介護連携を推進するため、市医師会と連携を図りながら、医療・介護従事者向け相談支援窓口の設置や、主治医・代診医制や在宅患者の急変時に受入等を行う後方支援病院体制の導入に向けて検討を進めているところであります。 ・ また、高齢者に対し、一体的な医療・介護サービスを提供するためには、医療や介護に携わる専門職が、医療・介護連携の必要性やそれぞれの役割を理解し合うことが必要であることから、多職種間の顔の見える関係構築に向けた研修を実施しているところであります。 ・ 平成30年度におきましては、在宅療養に24時間体制で対応できるよう、相談支援窓口の開設や主治医・代診医制等の円滑な稼働を目指すとともに、医療・介護の更なる連携強化を図るため、従事者向けの研修を継続的に実施してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>2) 【在宅療養支援の強化】</p> <p>医療・介護等の関係機関の連携を強化するため、地域を5ブロックに分けて、在宅療養支援に必要な体制整備の強化に努めるとともに、資質向上及びスキルアップを図るための研修機会を充実させ、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、ケアマネージャー、介護士、社会福祉士、作業療法士など多職種連携を更に推進して顔の見える関係を構築すること。</p>
<p>所管課：高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 在宅療養支援の強化につきましては、「宇都宮市地域療養支援体制検討会議」において、地域を5ブロックに分けて、医療・介護従事者からの相談への対応や、退院後の円滑なサービス利用に関する調整、訪問診療を行う医療機関の紹介などを行う「従事者向け相談支援窓口」の拠点病院への設置検討や、多職種間の連携や資質向上に向けた研修を継続的に実施しているところであります。・ 平成30年度におきましては、「従事者向け相談支援窓口」の円滑な稼働を目指すとともに、引き続き、医療・介護従事者向け研修の充実を図りながら、地域における多職種連携を更に推進してまいります。
<p>2-4. 地域包括支援センター</p>
<p>1) 【地域包括支援センターの機能強化】</p> <p>地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターのサービスの質を確保するため、市は、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議に積極的に関与し、地域のネットワーク構築、地域課題の把握等を推進し、多職種協働による地域マネジメントを進めること。</p> <p>また、地域包括支援センターのサービスの質・量の底上げを行うため、地域包括支援センターが抱える困難事例に対しては、行政の相談支援体制の強化を図り、市が責任をもって対応すること。</p>
<p>所管課：高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域ケア会議につきましては、高齢福祉課の保健師や地域包括ケア推進室の職員が会議に参加するとともに、地域包括支援センターに対して、参考となる取組事例の情報提供や、宇都宮市版の地域ケア会議マニュアルの策定などに取り組んでおり、引き続き、地域ケア会議を充実し、地域ケア力の向上に努めてまいります。・ また、相談支援体制の強化につきましては、これまで高齢福祉課内に保健師、社会福祉士を配置し、支援が難しい事例に関する地域包括支援センターからの相談に対応してきたところであり、引き続き、相談業務を実施するとともに、より一層の支援の充実が図られるよう検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>2)【総合業務評価の実施】</p> <p>市全体として地域包括支援センターに委託した事業の質の標準化や業務のレベルアップ・改善による事業の底上げが必要であるため、地域包括支援センターごとの業務実績と取り組み内容についての総合的な評価事業を行い、市と各地域包括支援センターが課題や目標を明確に共有しながら事業を確実に推進すること。</p>
<p>所管課：高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域包括支援センターの業務評価の実施につきましては、これまでも「地域包括支援センター運営協議会」において、センター全体の運営・活動等に対する評価を行ってきたところであり、平成29年度においては、運営協議会の意見も伺いながら、評価指標を設定し、センター職員による自己評価、市職員によるヒアリングなどを行い、それぞれのセンターの運営・業務評価に取り組んでいるところであります。・ 今後とも、市と地域包括支援センターが一体となった適正な運営に向けまして、国が示す予定である評価指標も参考にしながら、評価事業に取り組んでまいります。
<p>2-5. 生活支援体制の整備</p>
<p>1)【第1層協議体の機能強化】</p> <p>第1層協議体は、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心のプロデュース機能を有する協議の場であるが、本市では社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に第1層協議体を位置付けている。審議会と協議体の機能を明確にするとともに、第1層協議体の機能を強化すること。</p>
<p>所管課：高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 協議体につきましては、国の「ガイドライン」において、多様な主体間の情報共有や、地域ニーズの把握、企画・立案などを行うとされており、類似の目的を持った会議等の枠組みを活用することも可能とされていることを踏まえ、市全域を担う第1層協議体につきましては、医療、介護、福祉などの関係団体が構成メンバーとなっている、高齢者福祉に関する審議・意見交換を行う場がふさわしいとの考え方のもと、「社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」を位置付けております。・ 今後とも、「社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」と連携を図るとともに、様々な団体と意見交換などを行いながら、地域包括ケアシステムの構築・推進に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【第2層協議体の設置】

第2層協議体の設置に向けては、地域の生活・福祉課題の解決のために、地域福祉を推進する宇都宮市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の既存の取り組みを基盤に整合性を図ることが重要であると考えられる。これまで、市社協に於いて、地域福祉活動の育成・支援や、地域ニーズへの対応等、地域活動に重要な役割を担ってきたコミュニティワーカーを日常生活圏域毎の配置となるよう増員し、更なる住民意識の醸成を推進するとともに、第2層協議体の設置を推進し、行政と地域包括支援センターが連携して生活支援体制整備事業の推進に当たること。

所管課： 高齢福祉課

【回答】

- ・ コミュニティワーカーにつきましては、現在、宇都宮市社会福祉協議会において、住民主体の地域福祉の推進を図るため、市内5ブロックに各1名の計5名の職員をコミュニティワーカーとして配置し、各種地域福祉活動の効果的な推進を支援しているところであり、今後、地域のコーディネートのある方や充実について検討を進めるとともに、引き続き、関係機関・団体等と連携協力しながら、地域福祉事業の推進に取り組んでまいります。
- ・ 第2層協議体の設置の推進につきましては、行政と地域包括支援センターのほか、市社会福祉協議会などの関係団体との連携協力のもと、地域住民の意識の醸成を図りながら、取り組んでまいります。

3) 【生活支援体制整備事業に対する予算措置】

国の生活支援体制整備事業に係る予算は、第1層8,000千円、第2層4,000千円×日常生活圏域の数（本市の場合、連合自治会数）が計上されている。生活支援体制整備事業予算は、地域包括支援センターを経由するのではなく、それぞれの協議体へ市が直接配分すること。

所管課： 高齢福祉課

【回答】

- ・ 第2層協議体につきましては、地域包括支援センターを必須のメンバーとするほか、地域の実情に応じて社会福祉関係団体やまちづくり関係団体を構成メンバーとするなど、地域により異なるものとなりますことから、予算執行にあたりましては、地域の実情に応じてふさわしい支出先とするよう努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2-6. 生活支援コーディネーターの育成・確保

市民理解の促進のためにも「生活支援コーディネーター養成講座」を早急に実施すること。

また、生活支援コーディネーターは、資格要件や人数制限等は設けず、地域の実情を熟知し、地域の助け合いや支え合いを理解した上で、行動に移すことが出来る方を選任すること。

所管課： 高齢福祉課

【回答】

- ・ 生活支援コーディネーターの選任につきましては、それぞれの第2層協議体において、国のガイドラインに基づき、地域における支え合い活動の経験がある方など、適任者を選出してまいります。
- ・ また、選出した生活支援コーディネーターにつきましては、資源開発やネットワーク構築等、地域の支え合い活動で大きな役割を果たすことが期待されておりますことから、その役割や活動方法を学ぶ研修会を実施してまいります。

2-7. 介護予防事業

要介護状態に陥らない予防施策が極めて重要になることから、本市の地域毎の実情と、利用者ニーズや生活上の課題を的確に捉まえ、要支援1・2認定者を含めて、地域の実情に応じた効果的な総合支援事業を推進すること。

所管課： 高齢福祉課

【回答】

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、要支援1・2認定者等を対象に、地域包括支援センターが、利用者それぞれの身体状況、生活上の課題、ニーズを把握した上で作成した介護予防ケアプランに基づき、平成29年4月から介護予防・生活支援サービス事業として「訪問型・通所型サービス」等を提供しているところであります。
- ・ また、65歳以上のすべての人を対象に、一般介護予防事業として、「介護予防教室」や「いきいき健康サッカー、自転車、バスケットボール教室」を開催するほか、地域で介護予防に取り組む自主グループへの支援に加え、平成29年度から新たに、自主グループ等へのリハビリテーション専門職の派遣を開始したところであります。
- ・ 平成30年度につきましては、引き続き、それぞれの地域の状況や課題等の把握に努めながら、総合支援事業に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2-8. 認知症対策の強化

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座に留まらず、認知症高齢者SOS見守りネットワークの構築や、認知症初期集中支援チームの設置など、より実践的な施策を講じること。

また、認知症に対する誤解や偏見を防止し患者やその家族が孤独を感じる事のない地域環境をつくるため、児童・生徒に対しても学校教育の中で認知症サポーター養成講座など認知症に対する学習を取り入れること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- ・ 認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症やその症状が疑われる方に対し、早期に専門職が関わることで認知症の早期発見・早期対応が図られるよう、市医師会を始めとする関係者の御意見を伺いながら、設置に係る検討を進めているところであり、平成30年度当初から運用を開始し、円滑な稼働を目指しております。
- ・ 認知症高齢者の見守りにつきましては、宇都宮防犯協会が中心となり、本市をはじめ、タクシー会社等の民間企業や、老人ホーム等の高齢者関係施設などが連携する「老人SOSネットワーク」を運用しているところであり、今後とも、関係者との連携を強化しながら、認知症高齢者等の見守りに取り組んでまいります。
- ・ 児童・生徒に対する認知症学習につきましては、より多くの児童・生徒に認知症サポーター養成講座を受講してもらえよう、平成29年2月から、受講した児童・生徒を対象に、認知症の人への対応の心得や認知症に関する相談先を記載した「認知症サポーター証」を配付しているところであり、引き続き、児童・生徒を対象とした認知症サポーター養成講座に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2-9. 高齢者の健康・居場所づくり

介護予防事業等により利用者の増加が見込まれる老人福祉センターや地域集会所等については、需要増に応じた環境整備と担い手の育成に取り組むこと。

また、高齢者の健康づくりや体力増強のため、サロン事業の強化や健康体操の充実、近年競技人口が増加しているグラウンドゴルフが出来る多目的広場の設置等の健康寿命増進施策に積極的に取り組むこと。

所管課：高齢福祉課，健康増進課，保健福祉総務課，スポーツ振興課

【回答】

- ・ 地域集会所等の需要増に応じた環境整備につきましては、地域の身近な場所である地域コミュニティセンターや地域集会所などを会場に介護予防教室等を開催しているほか、市内5か所の老人福祉センターにおいて、健康体操教室などの介護予防につながる取組や、書道や絵手紙講座など、生きがいづくりにつながる取組を行っており、さらには、利用者ニーズに応じた講座の開催が可能となるよう、アンケートを実施しながら、利用者の需要に応じた講座の見直しを図っているところであります。
- ・ 平成30年度につきましては、現在利用している会場に加え、民間施設事業所と連携するなど地域の様々な社会資源を十分活用しながら介護予防事業等に取り組んでまいります。
- ・ 担い手の育成につきましては、介護予防を行う自主グループに、地域包括支援センター職員やリハビリテーション専門職を派遣しながら、リーダーの育成などの支援をしており、平成30年度につきましても、引き続き取り組んでまいります。
- ・ ふれあい・いきいきサロン事業につきましては、各サロンへの健康器具の購入助成など、健康づくりに関する支援を実施し、平成29年11月末現在で、市内に254か所のサロンが設置されており、平成30年度におきましても、引き続き、市社会福祉協議会と連携してサロンの設置拡大を図ってまいります。
- ・ 健康体操の充実につきましては、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を防ぎ運動習慣の定着を図るため、各地域の健康づくり推進組織において、ラジオ体操・ストレッチ体操などの活動が円滑に行われるよう支援するとともに、自治会や老人クラブ、サークル等への運動出前講座で市独自の「気軽にエンジョイ Miya 運動」の地域への普及などに取り組んでおり、平成30年度におきましても、引き続き、「気軽にエンジョイ Miya 運動」などの健康体操を活用した健康づくり活動の促進に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

- ・ グラウンドゴルフが出来る多目的広場の設置につきましては、「第二次宇都宮市スポーツ施設整備計画」において、「野球場・ソフトボール場の予防保全等に合わせ、グラウンドゴルフ・ペタンクなどのニュースポーツ・軽スポーツに必要な整備などを実施し、複合的利活用を図っていくこと」としており、施設改修等の機会を捉え、順次、整備を進めているところであります。
- ・ また、自治会などが自主的に空き地を確保してスポーツ広場を設置する場合や、既存広場の修繕等に対して、その費用の全部または一部を「スポーツ広場整備補助金」として補助を行っており、平成30年度につきましても、引き続き、高齢者を含め多くの市民が、身近な場所でスポーツに参加できる環境の充実に取り組んでまいります。

2-10.【介護離職の防止】

介護離職や介護疲れなどが社会問題化していることから、レスパイトケアや介護者向けメンタルサポート等の相談・支援を充実させるとともに、介護離職を防止するため、民間企業に対しても介護者を抱える勤労者への就労配慮などの働き掛けを行うこと。

所管課：高齢福祉課，商工振興課

【回答】

- ・ 介護者の相談・支援につきましては、介護者の負担の軽減につながるよう、ケアマネジャー等が、ショートステイやデイサービスなどの利用に向けた支援に努めるとともに、地域包括支援センターにおいて、様々な介護に関する相談に応じているほか、介護技術の習得などを目的とした「家族介護教室」や介護者相互の気持ちの共有・情報交換を目的とした「介護者交流会」を開催しているところであり、引き続き、これらに取り組むことにより、介護者への支援の充実に努めてまいります。
- ・ 民間企業への働きかけとしましては、事業者向け・勤労者向け啓発冊子「働くあなたのサポートガイド」において、「介護休業・休暇制度」や「家族介護を行う労働者の時間外労働の制限」など、労働者の権利及び事業主の義務の周知を図るほか、「人材確保・定着促進のための助成金活用セミナー」を開催し、仕事と介護の両立支援等に取り組む事業者を支援する国の助成金等を紹介しているところであります。
- ・ また、労働環境の整備につきましては、労働行政を主管する国をはじめ、県や市町、経済・労働団体等で構成する「とちぎ公労使協働宣言実現会議」に本市も参画し、介護と仕事の両立支援等も含めた職場の様々な課題の解決など「働き方改革」の推進に向け意見交換を行うとともに、企業への周知啓発活動などに取り組んでいるところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き関係機関と連携し、働きやすい環境づくりを推進し、勤労者の就労環境改善や介護離職防止に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

	<p>2-11.【成年後見制度の活用】</p> <p>成年後見制度の利用は増加傾向にあるものの、成年後見制度の利用が有効と認められるのにもかかわらず制度理解が不十分であったり、費用負担が困難であることや、親族申立てが困難な場合等で利用が進まない場合が見受けられることから、市町村長申立権及び、成年後見制度利用支援事業の円滑な利用と相談体制の整備を早急に行うこと。</p> <hr/> <p>所管課：高齢福祉課，障がい福祉課，保健予防課，保健福祉総務課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度につきましては、出前講座やパンフレットの配布，民生委員向けの研修などにより，制度の理解促進に努め，支援する親族等がない場合には適切に市長申立を行うとともに，低所得者に対しましては，後見人報酬の助成を行っており，引き続き，成年後見制度の利用が必要な方の支援を行ってまいります。 ・ また，相談体制の整備につきましては，地域包括支援センターや障がい者生活支援センターにおける相談事業や精神保健に関する個別相談，民生委員による訪問など，様々な相談の体制を整え，成年後見制度の利用に繋げているところであり，引き続き，これらの取組を推進してまいります。
<p>3</p>	<p>障がいのある人の生活を充実する</p> <hr/> <p>1)【障がい者の外出支援】</p> <p>障がい者（難病疾患も含む）の社会参加を推進するためにも、全ての公共交通において利用者負担の軽減が図れるよう対策を講ずること。</p> <hr/> <p>所管課：障がい福祉課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通における利用者負担につきましては、鉄道・バス等の交通事業者において、身体障がい者手帳や知的障がいの療育手帳を所持している方に運賃割引を実施し、負担軽減が図られている一方で、精神障がい者保健福祉手帳を所持している方や難病患者の方については負担軽減が図られていない状況にあります。 ・ このような中、本市におきましては、精神障がい者保健福祉手帳の所持者に対しまして、医療機関への通院や施設への通所の際の、バスや電車の利用に係る交通費の一部を助成しております。また、難病患者につきましては、地域が主体的に運行しております地域内交通において、障がい者と同様に全地区で運賃割引が実施されているところであり、今後とも、全ての障がい者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【障がい者就労の充実】

障がいを持った方が自立した生活が出来るよう、県の障がい者就業・生活支援センターや障がい者職業センター、ハローワークや特別支援学校等と連携し、障がい者と雇用する事業者の就労支援・賃金向上支援に取り組むこと。

所管課：障がい福祉課，商工振興課

【回答】

- ・ 障がい者の就労支援につきましては、ハローワークや「宇都宮圏域障害者就業・生活支援センター」等で構成する「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」において、就労に向けた情報共有や民間企業と福祉サービス事業所との意見交換会、福祉サービス事業所から就職した障がい者の職場定着支援を実施しているところであり、障がい者の雇用拡大につきましては、企業等を対象とした福祉サービス事業所の見学会や、障がい者などの就職困難者を雇用した企業に対する奨励金の支給、企業向け啓発冊子である「事業所便利帳」への障がい者法定雇用率などの掲載による周知啓発、障がい者法定雇用率未達成企業へのハローワークとの訪問を実施しているところがあります。
- ・ また、障がい者の工賃向上の支援につきましては、「わく・わくショップU」における授産品の常設販売や出張販売・委託販売の拡充のほか、福祉サービス事業所に対して、経営に関する診断や助言を行う専門家の派遣などに取り組んでいるところがあります。
- ・ 平成30年度におきましても、これらの取組を継続するとともに、就職に向けて、企業等と障がい者の合同面接会の実施を検討するなど、引き続き、関係機関と連携を図りながら、障がい者の就労・工賃向上の支援の充実に取り組んでまいります。

3) 【障がい者サービスの充実】

障がい者等のニーズ把握を行い、サービス計画に適切に反映させること。

所管課：障がい福祉課

【回答】

- ・ 「宇都宮市障がい福祉サービス計画」への障がい者等のニーズの反映につきましては、障がい福祉サービス等の利用者や事業者に対するアンケート調査、障がい者団体との意見交換を実施するとともに、宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会や宇都宮市障がい者自立支援協議会における専門的な意見を通じて、外出支援の充実や障がい児とその保護者に対する支援の充実などのニーズを把握しましたことから、平成29年度に改定する計画へ反映してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>4) 【地域移行支援の充実】</p> <p>精神障がい者地域移行支援特別対策事業等の効果を検証し、地域移行・定着支援が着実に進めるよう定期的な見直しを図ること。</p>
<p>所管課：保健予防課，障がい福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業につきましては、精神障がい者が住み慣れた地域で、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、県が事業の実施主体となって推進しております。・ 本市におきましては、県が実施する事業が円滑に進むよう、連携・協力してまいります。
<p>5) 【差別の防止】</p> <p>障がい者差別解消法に基づき、障がい者が社会の一員として尊厳をもって生活出来るよう、差別の防止や、合理的な配慮の推進、差別や権利侵害を防止するための啓発・相談事業等の充実・強化を図ること。</p>
<p>所管課：障がい福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障がい者に対する差別の防止や合理的な配慮の推進につきましては、障がい者差別解消に係る専用窓口において障がい者などからの相談に対応するとともに、「宇都宮市障がい者差別解消支援地域協議会」において当事者団体や障がい福祉施設、民間事業者等と合理的配慮の提供に係る情報共有を図りながら、差別的取扱いの発生防止の取組を進めてきたところであります。・ また、差別や権利侵害を防止するための啓発等につきましては、市民や民間事業者等への出前講座を開催するとともに、広報紙やホームページに加えて合理的配慮の提供を啓発する動画を作成し、プロスポーツイベントでの放映やDVDとして市立小中学校へ配布するなど、幅広く周知啓発を行ってきたところであります。・ 平成30年度におきましても、引き続き、障がい者差別の防止や合理的配慮を推進するとともに、市民や民間事業者に向けた周知啓発を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

6) 【障がい者支援ネットワークの構築】

障がい者向け福祉サービスの「サービス等利用計画」の作成を引き続き推進するとともに、利用計画作成にあたりパートナーとなる「相談支援事業者」や「専門相談員」の育成・支援を強化し、総合的な障がい者支援ネットワークの構築を進めること。

所管課：障がい福祉課

【回答】

- ・ 「サービス等利用計画」につきましては、障がい者が障がい福祉サービス等を利用する際に作成される総合的な支援計画でありますことから、すべての利用者が最も適切なサービスを受けられるよう、相談支援事業者と連携しながら、「サービス等利用計画」の作成に取り組んでいるところであります。
- ・ また、相談支援専門員の育成等につきましては、その責務を有する栃木県が実施する「初任者研修」や「現任研修」の受講を促すとともに、相談支援事業者等で構成する「自立支援協議会相談支援部会」において、利用者支援向上のための事例検討や専門知識の向上のための研修会等を実施しているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、障がい者が必要なサービスを利用し安心して地域で生活できるよう、県や障がい者福祉関係事業所、医療機関等との更なる連携を図りながら、支援の充実を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

7) 【インクルーシブ教育の推進】

インクルーシブ教育が推進されるよう、幼保・義務教育機関の障がい児の受入に対する職員の増強等、受入体制を充実させること。

また、障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、障がいに対する理解促進に努めること。

所管課：障がい福祉課，教育センター

【回答】

- 本市におきましては、「第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」に基づき、障がいのある児童生徒の能力を最大限に発達させるとともに、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶインクルーシブ教育を推進していくために、特別支援学級やかがやきルームを整備し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実に努めるとともに、学校生活補助員や看護師の資格を持つ特別支援教育支援員、要配慮特別支援学級対応指導助手等を配置するなど、障がいのある児童生徒の学校生活の支援に努めているところであります。
- また、平成29年度から新たに配置した学校生活適応支援アドバイザーをはじめ教育センター職員を学校からの支援要請に応じて派遣し、障がいのある児童生徒への合理的配慮の提供に係る指導助言を行うとともに、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援のあり方を身に付けるための教職員研修を充実させるなど、教員の指導力向上や学校の対応力向上を図っているところであります。
- 今後とも、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援のための多様な学びの場の充実や合理的配慮の提供等に努めてまいります。
- 障がい者に対する理解促進につきましては、本市ホームページや広報紙による啓発に加えて、12月の障がい者週間において障がい者との交流イベントや街頭啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりが障がいへの理解を深められるよう取り組むとともに、障がい者が周囲に理解と援助を求めやすくするヘルプカードについて、障がい者手帳所持者や難病患者などの手助けが必要な方に対する普及に努めてきたところであります。
- 平成30年度におきましても、引き続き、障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、障がい者に対する理解促進を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

8) 【発達障がい児の早期対応】

他都市の事例では就学前の5歳児に対する相談事業により、発達に支援が必要となりうる子どもや保護者に対する生活・就学上の不安解消や、保育所・幼稚園等の不安の解消等を行い、円滑な進路の決定や日常生活の早期支援につなげる施策を行っている自治体もあることから、本市においても5歳児相談事業の実施を検討し、子どもや保護者・保育従事者等の不安解消や適切に進路が選択できる環境整備を行うこと。

また、発達障がい等の初期対応窓口は保健福祉部や子ども部・教育委員会など所管が多岐に及ぶことで市民にわかりにくさがあるため、ワンストップで相談・支援ができる窓口を設置すること。

所管課：子ども発達センター，教育センター

【回答】

- ・ 発達障がい児への対応につきましては、保育園等の巡回相談や5歳児を対象にしたチェックリストの活用などにより、発達障がい等の特別な支援を必要とする幼児の早期発見・早期支援に取り組むとともに、小学校への就学に向けて、年長児を対象とした相談事業や年少・年中児の保護者を対象とした、就学に至るまでの仕組みなどを説明する就学相談説明会を実施しているところであります。
- ・ 引き続き、発達に遅れのある幼児やその保護者等の不安の解消に努めながら、特別な支援を必要とする幼児が、将来の自立に向け成長できるよう、早期からの支援に取り組んでまいります。
- ・ 発達障がい等の初期対応窓口につきましては、子ども発達センターにおきまして、発達の遅れに不安を抱いている保護者等の総合的な窓口として、個々の特性に応じた適切な支援につなげられるよう、保健師や心理相談員等による専門的な相談や発達検査などを実施しているところであります。
- ・ また、様々な窓口や事業を通して相談を受けた場合であっても、関係課が緊密に連携し、個々の特性に応じた適切な支援につなげておりますことから、今後とも、発達障がい児に対する支援体制の充実に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4	<p>生活困窮者の自立支援</p> <p>1) 【生活保護受給者の自立支援】</p> <p>生活保護受給者の受給資格を定期的に点検し適正な支給に努めること。</p> <p>また、生活保護受給者に対する就労支援は着実に効果を上げていることから、ハローワークとの連携を継続し、自立による生活保護からの早期卒業を目指した早期の就労・生活支援が行える人的配置を含めた自立支援体制の充実・強化を図ること。</p> <p>所管課：生活福祉第1課，生活福祉第2課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者の受給資格につきましては、ケースワーカーが、世帯状況に応じ、定期的な訪問調査を実施し、受給者の生活実態の的確な把握に努めるとともに、適宜、収入申告書及び資産申告書の提出を受け、内容審査を徹底して行うほか、全世帯を対象とした課税調査を実施するなど、常に生活保護の適正な受給要件の把握に努めております。 ・ また、生活保護からの早期自立を目指した就労・生活支援につきましては、受給者の就労意欲や能力に応じ、「ハローワークとの一体的な支援」のほか、「就労促進指導員による支援」や「民間事業者への委託による支援」、「ケースワーカーによる個別支援」の4つの支援プログラムに取り組み、早期自立に向けた支援に努めております。 ・ 平成30年度におきましても、引き続き、生活保護費の適正な支給に努めるとともに、これまでの取組を着実に推進してまいります。
	<p>2) 【生活困窮世帯の自立支援】</p> <p>生活保護にいたる前の生活困窮者に対する自立支援対策が極めて重要であることから、生活に関する相談支援体制の強化や、生活困窮者自立支援制度における全ての任意事業に取り組むこと。</p> <p>所管課：生活福祉第2課，生活福祉第1課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護にいたる前の生活困窮者に対する自立支援対策につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金の支給」、「就労準備支援事業」、「学習支援事業」の効果的な4つの事業を実施し、生活保護に至る前の段階から、経済的問題や就職、住まいや家族の問題、病気の悩みなど、様々な相談に応じるとともに、支援員による訪問（アウトリーチ）を行うなど、生活困窮状態からの早期自立の支援に努めております。 ・ 平成30年度におきましても、引き続き、これらの事業に取り組み、適切な支援に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【貧困の連鎖の防止】

貧困の連鎖に歯止めをかけるため、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援を継続するとともに、生活困窮世帯や児童養護施設の退所者等に対する生活・就職等のアフターケア事業の充実を図り、自立に向けた支援を行うこと。

所管課：生活福祉第2課，生活福祉第1課，子ども家庭課，子ども未来課

【回答】

- 生活困窮世帯に対する学習支援につきましては、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象として、市内3か所における学習支援教室の開催や、教室に通えない生徒への通信添削の実施など、個々の学力に応じた学習指導による高等学校への進学を支援しており、参加者数・進学者数とも着実に増加してきたところであります。
- また、児童養護施設の退所者に対しましては、県において、生活上及び就業上の相談支援等を行うアフターケア事業を「とちぎユースアフターケア事業協同組合」と連携して実施しており、本市といたしましては、「とちぎユースアフターケア事業協同組合」の要請を受け、退所後に生活していく上で必要となる住民票や国民健康保険等の市役所での手続きについて学ぶ機会を設けているほか、青少年自立支援センターにおいて、児童養護施設退所者等も含め、様々な状況にある青少年に対して個別面談を実施し、就労支援等を行っているところであります。
- 平成30年度におきましても、一人でも多くの生徒が参加できるよう、関係機関と連携し、引き続き、生活困窮世帯に対する学習支援を進めるとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援を行い、青少年の自立に向けた支援に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

Ⅲ. 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）	
1	<p>危機への備え・対応力の強化【重点項目】</p> <p>1-1. 溢水被害対策</p> <p>近年多発する豪雨の被害状況を踏まえ、公共下水道雨水整備計画に定める重点配水区や、都市河川等の適切な機能強化を図るとともに、近年の豪雨により頻繁に溢水する雨水排水管路においては別途対策を講ずること。</p> <p>なお、整備に期間を要する区域については暫定対策を講ずること。</p> <p>所管課：危機管理課，下水道建設課，河川課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策の充実・強化につきましては、様々な自然災害に対応できるよう、「宇都宮市地域防災計画」に基づき取り組んでいるところであり、近年の異常気象等の発生を踏まえ、雨水排水や河川の対策の重要性を認識しているところであります。 ・ 公共下水道雨水幹線の整備につきましては、現在、「公共下水道雨水整備計画改定計画」に基づき、5つの重点排水区などにおける雨水幹線の整備を進めているところであり、平成30年度におきましても、御幸ヶ原町地内の奈坪川1号雨水幹線など重点排水区における計画的な整備に取り組んでまいります。 ・ 都市河川等の適切な機能強化につきましては、溢水被害の解消に向けて、市街地を流れる都市基盤河川奈坪川、準用河川越戸川バイパス、大久保谷地川バイパスなどの河川改修を計画的に進めてまいります。 ・ また、河川改修には期間を要するため、浚渫など流水機能の確保に向けた適正な維持管理を行うとともに、状況に応じ暫定調整池の整備を実施し、被害の軽減に取り組んでおり、平成30年度におきましても、これらの取組を着実に進め、災害対策の充実・強化に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-2. 支援物資の受入強化

民間団体・企業との防災協力事業所等の登録数増加に取り組むとともに、支援物資の受け入れや管理・輸送等に民間物流事業者のノウハウ等を活用できるよう、災害発生時における物資輸送に関する協定事業者との受入訓練等を行い有事の際に円滑な対応が図れるよう、危機対応力の強化を図ること。

また、各地域の実状に応じた指定避難場所の見直しや、適切な避難誘導體制の構築等には継続して取り組むこと。

所管課：危機管理課

【回答】

- ・ 防災協力事業所の登録につきましては、市が発行する「事業所便利帳」や、宇都宮商工会議所の会報誌などを通して周知し、平成29年度は、新たに10件の申出を受け、11月末現在、86の事業所等が登録しており、平成30年度におきましても、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図り、登録事業所数の増加に取り組んでまいります。
- ・ 協定事業者との連携につきましては、平成29年4月に、栃木県トラック協会の市内3つの支部と新たに協定を締結し、物資輸送体制の強化を図るとともに、8月の市総合防災訓練において、赤帽栃木県軽自動車運送協同組合などが救援物資を避難所まで搬送する救援物資搬送訓練を実施したところであります。
- ・ 救援物資の管理等につきましては、国や県、市、民間物流業者等で構成され、県が主催する「災害時官民連携協力強化ワーキンググループ」に参加し、支援物資の広域物流対策などについて検討を進めているところであり、今後とも、民間事業者等との連携による災害対応力の強化に取り組んでまいります。
- ・ 避難場所につきましては、「宇都宮市地域防災計画」に基づき、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に隣接しているなどの実情等に応じて指定しており、平成29年度におきましては、鬼怒川洪水ハザードマップの改訂に伴う避難場所の指定の見直しを行い、197箇所を指定したところであります。
- ・ 今後とも、洪水や土砂災害などの災害発生時に安全な避難誘導ができますよう、警察や消防、自主防災会などと連携しながら避難誘導體制の強化に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-3. 自主防災組織

地域防災力の向上にとって自主防災組織の育成・強化は欠かせないことから、地域特性に応じた効果的な自主防災活動が行われるよう、実践的な活動に対する支援や、研修会・講演会の充実を図るとともに、地域一律である自主防災組織に対する補助金は人口比による活動の公平性も含め見直しを検討し、有事に機能的な対応ができるよう必要な指導・支援を行うこと。

また、地域の防災訓練実施に当たっては市内在住の外国人に対しても、適切な避難誘導等が行えるよう対策を講ずること。

所管課：消防局予防課，国際交流プラザ

【回答】

- ・ 自主防災組織の育成・強化につきましては、これまで、防災リーダーの育成を目的とした研修会や講演会の開催をはじめ、地域の防災訓練に計画の段階から助言を行うほか、職員・消防団員を派遣し、訓練指導を行うなど実践的な活動に対する支援を行うとともに、「宇都宮市自主防災会連絡会議」において、各地区防災訓練の情報提供や意見交換を行うなど、自主防災会相互の連携強化を図っているところであります。
- ・ 自主防災組織に対する補助金につきましては、防災資機材等の備蓄経費や防災訓練実施経費に対して地区ごとに補助しているところであり、防災訓練実施経費については、防災訓練への参加者数に応じて補助金を交付しているところであります。
- ・ 今後とも、各防災会の相互連携や協調が図られ、各地区における自主防災組織が更に充実・活性化されるよう、支援してまいります。
- ・ また、市内の外国人住民に対しましても、適切な避難誘導等が行えるよう、引き続き、やさしい日本語や多言語での情報発信に努めるとともに、外国人住民向け生活情報紙「おーい！」や市ホームページを活用し、地域の防災訓練への参加や、非常時の備え、避難所での過ごし方などについて周知を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-4. 災害時要支援者制度の継続的な見直し

災害時要支援者に対する情報更新や地域内での引き継ぎに不備があり有事の際に要支援者リストが活用出来ない自治会もあるため、リストの更新や日常的な点検の仕組みを見直し、制度の実効性を高めること。

所管課：保健福祉総務課，高齢福祉課，障がい福祉課

【回答】

- ・ 災害時要援護者リストの情報更新につきましては、連合自治会や自主防災組織等で構成される地区支援班に、地域の日頃の活動の中で対象者の把握をお願いしているところであり、本市においても、住基情報と連携した情報更新や、新規申込の受付等を行ってきたところであります。
- ・ また、地域内での引継ぎにつきましては、これまで自主防災会連絡会議や自主防災会役員・リーダー研修会等において制度説明を行ってきたほか、要望に応じて各地域での説明会を実施してきたところであります。
- ・ しかしながら、一部の地域に対しまして、情報提供や説明が不十分でありましたことから、今後は、全地域において情報更新や引継ぎが確実に行われるよう、地域と市の連携を強化し、災害時要援護者支援制度の充実に向け、取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-5. 避難情報の見える化

I C T弱者・情報弱者等が必要な情報を得られるよう、公共施設へのデジタルサイネージ（電子看板）設置を行うとともに、メール配信サービスを行っている防災情報や消防出動、不審者情報等の電光表示を行い情報の見える化を図ること。

また、公共施設案内表示や災害時避難場所案内表示の設置が困難な場所においては、既存の電柱等を活用するなど、市民や他市・県外来訪者などにも分かりやすい公共情報の表示を行うこと。

所管課：広報広聴課，危機管理課，生活安心課，都市計画課，消防局通信指令課

【回答】

- ・ 本市におきましては、市民が必要な情報を円滑に入手できるよう、広報紙をはじめ、ホームページ、メール配信、ツイッターなどにより市政情報を発信しているほか、点字広報・声の広報による情報発信や、市民生活に最も身近なラジオ、テレビのデータ放送を活用した情報発信を行っているところであります。
- ・ また、デジタルサイネージにつきましては、本庁舎をはじめ、地区市民センターや市民プラザに動画モニターを設置するとともに、市内各所の動画モニターも活用しながら市政情報を発信するなど、誰もが情報を得やすい環境づくりに取り組んできたところであります。
- ・ このような中、避難情報などの災害情報につきましては、テレビ局やラジオ局と「災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定」を締結しているところであり、また、平成29年3月に開局されたコミュニティFMミヤラジにつきましては、市域に特化した情報を発信するという特性を生かし、市内に限定した災害情報の迅速かつきめ細かな発信が期待できますことから、上記協定を締結するとともに、本市が直接、避難情報を呼びかけることもできる緊急割込放送などについても、現在、放送事業者と検討を進めているところであります。
- ・ 今後とも、災害時などにおける様々な情報提供のサービス水準向上に向けて、情報を受け取る市民や伝えたい情報の特性などに応じた適切な広報手段を選択し情報発信してまいります。
- ・ さらに、現在、本市におきましては、公共施設などへ誘導する公共サインについて、「宇都宮市公共サイン整備方針」に基づき、誰にでも分かりやすい、適切な場所への設置に取り組んでいるところであります。
- ・ 災害時の避難場所等の案内表示につきましては、市内40箇所に「避難場所案内板」を設置するとともに、住居表示街区案内板への避難場所等の表示や、案内板の設置が困難な場所におきましては、電柱管理者との協定に基づき、電柱広告を活用した案内表示を行っており、平成29年11月現在、134基の電柱に表示を行ったところであります。
- ・ 今後とも、引き続き、電柱管理者との協定を活用しながら、分かりやすい公共情報の表示に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-6. J-ALERT作動時の的確な対応

隣国の挑発的なミサイル発射実験等が繰り返されるなど、緊迫した国際情勢が続いていることから、有事の際に市民の安全・安心が確保されるよう、J-ALERT（全国瞬時警報システム）等に対応した実践的な対応訓練を行うとともに、電子パルス兵器等により電子機器が使用できない際の通信・連絡手段の検討や、J-ALERT作動時の教育・育児・福祉施設等（民間委託事業者も含む）の対応マニュアルを整備し危機への備えに万全を期すこと。

所管課：危機管理課，学校健康課，保育課，保健福祉総務課

【回答】

- ・ ミサイル発射などの武力攻撃事態等に対しましては、「宇都宮市国民保護計画」に基づき、国や県、関係機関等と連携を図り、市民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施する体制整備に努めております。
- ・ そのような中、J-ALERTに対応した訓練といたしまして、平成29年8月の市総合防災訓練や11月の小中学校避難訓練において、J-ALERT配信時に市民自らが身を守るための訓練を実施したところであります。
- ・ J-ALERT作動時の対応マニュアルにつきましては、市内全小中学校や子どもの家におきまして、9月に弾道ミサイルの飛来に伴う登校前や登下校中の対応について周知するとともに、11月に避難訓練を実施したところであり、今後、各学校ごとに策定している学校安全計画等に、J-ALERT作動時の対応についても反映してまいります。
- ・ 認定こども園、保育所等につきましては、危険箇所の点検や避難訓練の実施など、不測の事態に備えて、それぞれの状況に応じたマニュアルを作成し、あらゆる緊急時にも対応できるよう体制整備に努めているところであります。
- ・ また、9月には、各施設に弾道ミサイル落下時の行動について周知を図るとともに、弾道ミサイルの発射や通過に伴う落下物等を想定し、散歩や室内活動などの保育活動を考慮したマニュアルの作成や避難訓練の実施など様々な状況に適切に対応できるよう指導したところであります。
- ・ 今後も、適宜、情報発信を行い、各施設において適切に対応できるよう、必要な支援を行ってまいります。
- ・ 市福祉施設におきましては、施設利用者の避難誘導など、有事の際の施設管理者の対応を定めたマニュアルを各施設に配付し周知を図ったところであります。
- ・ 今後につきましては、さらに、民間の要配慮者利用施設などを対象に含め、広く周知啓発に取り組んでまいります。
- ・ また、電磁パルス攻撃につきましては、国の防衛や安全保障に関する検討の動向などを注視してまいります。
- ・ 今後とも、国・県など関係機関との連携強化を図りながら、情報の収集・伝達に万全を期すとともに、適切な避難行動に係る周知啓発を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-7. テロ対策の強化

東京オリンピックなどの大規模な国際イベントの開催を控え、国際的なテロの標的になりうるリスクが増加していることから、大規模な集客イベントや日常的に多くの来訪者が訪れる施設・会場に対する防犯・セキュリティ体制の強化に主催者・警察・警備会社等と連携を密にして取り組むとともに、犯罪の抑止や警備上必要となる防犯カメラ等の設備整備を計画的に進めること。

所管課：危機管理課，生活安心課

【回答】

- ・ イベント会場の安全確保につきましては、平成28年11月に「イベント開催における危機対策の手引き」を作成し、イベント主催者などに対し、警察や警備会社等との連携を図ることなどについて周知してきたところであります。さらに、平成29年5月には、安全確保対策の促進を図るため、会場に応じた巡回警備ルートの設定例や不審者を見分ける視点など、より実践的な内容を手引きに追加したところであります。
- ・ また、警察と連携し、平成29年10月からオリオンスクエア大型映像装置によりテロ未然防止の周知を行っているところであります。
- ・ 市有施設におきましては、犯罪の未然防止を図るため、職員による巡回や来庁者への声かけなど、人の目による対策を基本とし、個人情報への取扱いに十分配慮しながら、施設の状態に応じて防犯カメラを設置するなど、防犯対策の強化に努めているところであります。
- ・ 今後とも、警察等との連携強化を図りながら、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

1-8. 災害時の火災予防

地震による火災発生の多くは、地震発生時の停電から電源が復旧した際に、電熱器等への通電により発生するケースが多いが、近年地震発生時に通電を遮断する機器が開発されており、高齢世帯等の家屋火災の発生抑制に効果をあげていることから、機器の普及促進や高齢者世帯に対する助成制度の創設等、先進自治体を参考に検討すること。

所管課：消防局予防課

【回答】

- ・ 地震を要因とする火災を抑制することは大変重要であると認識しておりますことから、地震発生時に通電を遮断する機器につきましては、市ホームページ等において、地震時の電気火災対策として避難時には電気のブレーカーを切ること、復旧時には、器具などに異常がないことを確認して使用することなどと併せて周知しているところであります。
- ・ 機器の普及促進等につきましては、国や県などの動向を見極めながら、調査研究してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2	<p>日常生活の安心を高める</p> <p>2-1. 空き家対策の推進</p> <p>空き家条例の効果は継続的に検証を行い、土地・建物等の適正利用や、管理者に対する初期段階からの指導等、良好な生活環境が害されないよう指導・対策の強化を図るとともに、所有者不明の空き家・空地や相続が適切になされていない物件に対する対策を強化すること。</p> <p>また、市場へ流通しうる空き店舗や空き地・空き家に対しての情報を収集し、データベース化、民間デベロッパーとの連携、移住・定住施策への反映等、総合的な空き家・空き地対策を行い、未活用民間資産の活用を図ること。</p> <p>所管課：生活安心課，住宅課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 空き家対策につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」に基づき、管理不全な空き家等の所有者や相続人などに対する指導や勧告などを実施し、所有者による管理の徹底に努めているところであります。・ また、相続人が誰もいない事案や所有者の行方が分からない事案につきましても、民法に基づく財産管理制度を適用するなど、空き家等の適正管理の推進に取り組んでいるところであります。・ 空き家の有効活用につきましては、シニア世代の持ち家を子育て世帯へ貸し出し、住替えを促進する「マイホーム借上げ制度」の普及啓発や、「住宅改修補助制度」の対象を空き家まで拡大するとともに、中古住宅の取得を促す「住宅取得補助制度」を創設するなど、空き家の発生抑制や住居としての有効活用に向けた支援の充実に取り組んできたところであります。・ また、空き家等は、地域課題の解決や活性化など、まちづくりに寄与する貴重な地域資源でありますことから、平成29年4月に設立しました「宇都宮空き家会議」と連携を図り、市場への流通促進や空き家所有者等の意向を踏まえた支援を行うなど、民間活力も活用した空き家等対策に取り組んでいるところであります。・ 平成30年度におきましても、法や条例の適正な運用に努めるとともに、民間事業者等との役割分担のもと、連携を更に深めながら、空き家対策の推進に努めてまいります。
---	--

平成30年度 市民連合予算化要望

2-2. 特殊詐欺対策

特殊詐欺の被害が後を絶たないことから、関係機関との連携を図り、特殊詐欺被害の撲滅を図るとともに、特殊詐欺電話撃退機器の貸出期間や運用手法の見直しを含めた対策の強化、注意喚起を記載した電柱等への屋外広告物の設置等、被害撲滅に向けた啓発活動に取り組むこと。

所管課：生活安心課

【回答】

- ・ 特殊詐欺対策につきましては、平成28年2月に策定した「特殊詐欺対策アクションプログラム」に基づき、出前講座や広報紙を活用した啓発活動、さらには警察や金融機関と連携した街頭啓発活動などの取組に加え、「特殊詐欺撃退機器貸出事業」及び「注意喚起物の設置」につきまして、地域と連携しながら実施しているところであります。
- ・ 特殊詐欺撃退機器貸出事業につきましては、平成29年11月末現在、約700世帯に対して機器の貸出しを行い、貸出期間につきましては、当初の6か月から1年間に期間を延長したところでありますが、今後とも、貸出世帯からのご意見・ご要望等をいただきながら、より効果的な運用方法について検討してまいります。
- ・ また、平成30年度におきましては、これらの取組に加え、大型スーパーやコンビニ等の事業者による未然防止活動を支援し、地域ぐるみによる見守りを一層強化するとともに、屋外広告物の設置等による注意喚起につきましては、他市の事業内容を検証しながら、今後、様々な特殊詐欺対策を進める中で検討してまいります。
- ・ 今後とも、地域や警察、事業者など関係機関・団体と連携を図りながら、特殊詐欺被害の撲滅に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3	市民が主役のまちづくりの推進 3-1. 自治会活動の活性化 まちづくりの課題が複雑かつ高度化していることから、地域課題に取り組むまちづくり組織や自治会の活動に対する支援を充実させること。 また、地域活動を担う人材確保に苦慮している自治会も多いため、自治会の加入促進を支援するとともに、市民が地域活動に積極的に参画できる環境づくりや、地域リーダー育成支援等の人づくりに対する支援の強化を図ること。
	所管課： みんなでまちづくり課
	【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 地域課題の解決に取り組む地域まちづくり組織や自治会の活動に対する支援につきましては、それぞれの活動の活性化に向け、地区市民センターなどの地域行政機関において、地域活動に関する相談や提案、担い手の発掘・育成など、地域に寄り添いながら支援を行うとともに、平成29年度におきましては、地域まちづくり組織に対し、まちづくり活動の実践に向け交付している「協働の地域づくり支援事業補助金」に、新たに「地域みんなの夢実現事業」を拡充し、地域まちづくり計画の具現化など、住民の創意工夫あふれる活動への支援の充実を図ったところがあります。・ 住民自治の基盤となる自治会への加入促進につきましては、本市では、宇都宮市自治会連合会との連携のもと、様々な機会を捉えた加入の働きかけをはじめ、栃木県宅地建物取引業協会県央支部と協力し、加入率の低い傾向にある集合住宅世帯への加入の働きかけを強化しております。・ また、地域活動に積極的に参画できる環境づくりや地域リーダー育成支援等の人づくりに対する支援につきましては、現在、平成30年3月末に策定予定の「(仮称)第3次市民協働推進計画」において、まちづくり活動への参加の「きっかけ」や「励み」の創出に寄与する「(仮称)まちづくり活動応援事業」などを位置づけ、地域貢献への関心の高い住民と自治会をはじめ、地域の各種団体を結び付ける新たな仕組みの検討を進めております。・ 平成30年度におきましては、複雑かつ高度化する地域課題に対応できるよう、引き続き、地域まちづくり組織や自治会への各種支援に取り組むとともに、地域リーダーの育成や活動を担う人材確保に向けた支援の強化を図り、市民が主役のまちづくりを推進してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-2. 男女共同参画の推進（女性の活躍推進）

社会における雇用機会の平等や、男女共同で出産や育児・介護などに取り組める環境を整備・推進するとともに、多様な働き方（短時間労働や自宅勤務等）が選択できるよう、市内事業者への指導を徹底すること。

また、意思決定の場への女性の登用においては、企業や自治会・地域活動団体においても登用促進が図られるよう、施策の強化に努めること。

所管課：男女共同参画課、商工振興課

【回答】

- ・ 社会における雇用機会の平等や、男女共同で出産や育児・介護などに取り組める環境の整備・推進につきましては、男女の性別に関わりなく個性と能力を發揮できる、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰する「きらり大賞」や、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する「ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業」を実施するほか、「人材確保・定着促進のための助成金活用セミナー」を開催し、仕事と育児・介護の両立支援等に取り組む事業者を支援する国の助成金等を紹介するなど、市内事業者の意識啓発や取組の支援に努めているところであります。
- ・ また、短時間労働や自宅勤務等の多様な働き方を選択できるための働きかけといたしまして、「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」による事例紹介や、経営者を対象とした講座の開催のほか、労働行政を主管する国をはじめ、県や市町、経済・労働団体等で構成する「とちぎ公労使協働宣言実現会議」に本市も参画し、女性の活躍推進や職場の様々な問題の解決など「働き方改革」の推進に取り組んでいるところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、女性の活躍推進に向けた取組を実施してまいります。
- ・ 意思決定の場への女性の登用促進につきましては、経営者・社員を対象とした講座の開催や、広報紙や男女共同参画情報誌において、様々な分野で活躍している女性の記事を掲載し周知啓発を行うなど、企業や地域に対する女性活躍推進の取組を行っているところであります。
- ・ また、平成28年度に実施された国の調査研究によりますと、自治会活動における女性の参画促進には、女性の人材育成などが求められておりますことから、平成30年度におきましては、地域における女性リーダー育成のための講座の開催を検討するなど取組の充実を図り、引き続き、企業や自治会・地域活動団体における女性の更なる登用促進に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-3. 深刻な人権侵害に対する対応強化

1) 【DV・ストーカー相談の強化】

DV、ストーカーなどの相談件数が増加しているため、民間団体と連携し活動の強化に取り組むとともに、相談業務・被害者救済への対応力強化や、被害者の精神的サポートを含めた自立支援の充実を図る等、被害者への迅速な支援ができるよう、多核的な取り組みを強化させること。

また、人権教育として中学校での「デートDV防止教室」を充実させ、全校での実施に取り組むこと。

所管課：男女共同参画課、学校教育課

【回答】

- ・ DV、ストーカー等の対応につきましては、全国に先駆けた民間団体との連携による自立支援事業として、医師や保健師等による専門相談や、心身回復に向けた交流事業、就労支援のための講座等を実施しているほか、民間団体が運営するシェルターやステップハウス等の事業に対し財政的支援を行うなど、民間団体との連携並びに活動の支援に取り組んでいるところであります。
- ・ 被害者への支援におきましては、初期の段階で被害者のニーズを的確に把握し、法律相談や専門家によるカウンセリングにつなぐなど、迅速な支援に努めているところであります。
- ・ また、デートDV防止出前講座につきましては、平成23年度から中学生から大学生を対象に、実施しておりますが、近年ではSNSの普及などにより、デートDV被害が多様化、低年齢化していることから、中学校教諭を対象とした人権教育研修において、デートDV防止の重要性の説明やデートDV防止出前講座の周知を引き続き行うとともに、新たに平成29年度から、大学と連携し、学生の意見なども参考にしながら講座内容の充実を図っているところであります。
- ・ 今後とも、関係機関や地域・民間団体等との連携の強化により、DVを許さない社会づくりや相談から自立に向けた切れ目のない支援体制の充実、中学校でのデートDV防止出前講座の実施校の拡大に引き続き取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

	<p>2) 【性犯罪被害者支援】</p> <p>性犯罪被害者支援に当たっては、とちぎ性暴力被害者サポートセンター（とちエール）の支援コーディネートと連携を図り、被害者の状況に応じたケア会議の実施や、関係機関・団体との連携強化を図り被害者に寄り添った支援を行うこと。</p>
	<p>所管課：男女共同参画課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「とちぎ性暴力被害者サポートセンター（とちエール）」におきましては、相談によって把握した被害者の状況に基づき、産婦人科医、臨床心理士、警察、弁護士などの専門機関と連携した支援を行っており、必要に応じて県がケア会議を開催しております。 ・ 今後とも、県など関係機関・団体との連携を図りながら、市への支援要請があった場合には、被害者に寄り添い、早期に心身を回復できるよう対応してまいります。
	<p>3) 【性犯罪・虐待等への対策・教育】</p> <p>性犯罪・性暴力・DV・ストーカーや児童・障がい者・高齢者等に対する虐待は自己の羞恥心や自責の念、周囲の人間との関係等から誰にも相談できずに潜在化しやすいことから、学校等関係機関や支援団体と連携・協力し、早期の段階から精神科医や臨床心理士等によるカウンセリングが受けられる体制の構築や、相談体制の強化に取り組むとともに、被害者に対する生活の安定を確保するための居住や就労支援策の強化に取り組むこと。</p> <p>また、被害にあわない・加害者にならないために、あらゆる機会を通じて教育や広報・啓発等の取り組みを行い、人権尊重と犯罪の防止に取り組むこと。</p>
	<p>所管課：男女共同参画課，子ども家庭課，障がい福祉課，高齢福祉課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性暴力等による被害やDV，虐待につきましては、周囲への相談ができずに潜在化しやすいことから、教育・医療等の関係機関や、地域との連携により早期発見，早期対応に努め，初期の段階で被害者のニーズを的確に把握し，カウンセリングや専門的な機関へつなげるなど，相談体制を整えております。また，その後の被害者支援につきましても，民間団体等と連携し生活の場や居場所の確保のほか，被害者の自立に向けた就労支援等を必要に応じ行っているところであります。 ・ 近年では，虐待やDVが複雑に絡み合う事案や重大な虐待事案の発生など，関係機関等の更なる連携の強化が求められておりますことから，より多角的な視点から，全市一丸となって対策に取り組むため，警察・弁護士会・医師会等で構成する，「虐待・DV対策連携会議」において，相互の課題や情報の共有を図るとともに，虐待・DVに関する一体的な周知啓発を行うためのポスター作成や学校・自治会等において出前講座を行うなど，教育・広報・啓発に取り組んでいるところであります。 ・ 平成30年度におきましても，引き続き，これらの事業を実施し，DVや虐待は重大な人権侵害であるとの認識のもと，全市一丸となってDVや虐待等の防止啓発に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【多文化・人権教育】

多文化共生社会では国際問題ともなりやすいヘイトスピーチや、性的マイノリティーなどの人権に対する各階層における教育・対策等を充実させること。

所管課：男女共同参画課，学校教育課，生涯学習課

【回答】

- ・ 人権に対する教育・対策につきましては、小中学校において、人権意識の涵養を目的とした人権教育を展開しており、児童生徒の発達の段階及び学校の実情に応じて、外国人の人権問題や性的マイノリティーに係る授業を実施するとともに、各地域学校園児童生徒指導推進強化全体会において、全校校長及び児童生徒指導主事に性的マイノリティーへの対応に係る情報提供などを実施したところです。
- ・ また、市民に向けた啓発といたしましては、新たな関係法令等を周知するために、市有施設における啓発ポスターの掲示や、人権週間における市民ホール等でのパネル展や広報紙に特集記事を掲載するほか、市民向け教育啓発資料への掲載を実施するなど、人権に関する各階層における教育・対策の充実に努めているところであり、現在改定中である「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」においては、新たにLGBT等性的少数者への理解促進を計上したところでもあります。
- ・ なお、平成28年度に国が実施した外国人住民意識調査におきまして、本市においてヘイトスピーチを直接見たことのある外国人は全国に比べて少ないことが明らかになりましたが、外国人であることを理由に差別を受けた経験や、相談窓口を知らない状況が浮き彫りになったことから、外国人に対するよりきめ細かな相談の実施に向け、多言語での対応が可能な相談窓口を周知したところでもあります。
- ・ 今後、人、物、情報の国際的移動が活性化するなど、近年のグローバル化の著しい進展により、多様性を認め合うことがますます必要となってくることから、引き続き、人権に対する教育・対策等の充実に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-4. 社会保障・税番号制度対応

個人番号通知未受領者へのアプローチや、カードの速やかな発行を継続して実施するとともに、個人番号カードの活用による市民サービスの拡充や、行政手続きの簡素化に取り組むこと。

また、市民生活への影響を抑えるため、住民基本台帳カードの廃止や市民カードからの切り替え等の周知を確実にを行うとともに、市税のクレジットカード払いの導入等、オンラインやICTを活用した市民サービスの向上を図ること。

所管課：行政改革課，市民課，税制課

【回答】

- ・ 個人番号の通知未受領者への対応につきましては、広報紙や市ホームページを活用して受取りを促しており、個人番号カードの速やかな発行については、事務処理体制を強化し、円滑な交付事務に取り組んでおりますことから、今後とも、これらの取組を継続して実施してまいります。
- ・ 個人番号カードの活用につきましては、平成28年10月から住民票や印鑑登録証明書などが容易に取得できるコンビニエンスストアでの交付を開始し、平成29年3月には、所得証明や課税証明を交付対象に追加したところであります。また、国におきましては、自宅のパソコンなどからカードを使って、行政機関が保有する個人情報の確認や子育てに関するサービス検索などができる「マイナポータル」の運用が、平成29年7月から開始されたところであり、このマイナポータルを活用した市民サービスの拡充や、行政手続きへの効率的・効果的な活用策などについて検討してまいります。
- ・ 住民基本台帳カード及び市民カードにつきましては、引き続き、広報紙や市ホームページへの記事掲載、住民窓口でのご案内などにより、カードの交付終了を周知するとともに、特に、平成29年度は、市民カードの利用が多い方に対して個人番号カードの申請勧奨通知を送付したところであります。
- ・ オンラインやICTの活用につきましては、これまでも、市税の納付において、利便性の高い「コンビニ納付」や「ペイジー納付」を導入してまいりましたが、現在、新しい市税システムの稼働に向けた準備を進めており、「クレジットカード払い」の導入に係る検討も含め、今後とも、市民サービスの向上に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

IV. 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	
1	<p>都市ブランドの確立と更なる魅力の創出【重点項目】</p> <p>1-1. 歴史・文化の資源化・活用の推進</p> <p>1) 【歴史文化基本構想の推進】</p> <p>歴史や文化はその地域を代表するアイデンティティであり、その歴史や文化、景観の保存や活用さらには市民の生活の中にある有形・無形文化を適切に守り、育てていく事が極めて重要である。</p> <p>今年度定める歴史文化基本構想を着実に実のある構想にしていくため、主要施策の実施計画やロードマップを定め、市民・地域と価値観の共有を図りながら着実な推進を図ること。</p> <p>所管課：文化課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におきましては、市内に所在する歴史文化資源を幅広く把握し、その価値や魅力を市民に伝え郷土への誇りや愛着を醸成するとともに、将来にわたり地域固有の歴史や文化を守り、これらを地域の宝として活用したまちづくりを進めていくため、現在「宇都宮市歴史文化基本構想」の策定に取り組んでおります。 ・ 同構想に掲げた基本理念や基本方針に基づき、施策事業を導き、事業化を進めていくためには、実行を担保する計画策定が有効であると考えており、今後、掘り起こした歴史文化資源を活かすための事業化や、貴重な文化財を社会全体で守り、引き継いでいくための仕組みの制度化、さらには、それらの優先順位を検討していく中で、市民や地域の皆様との意見交換なども行い、効果的な計画策定の手法について検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【大谷石関連文化財の日本遺産登録と観光資源化】

特異な景観や、産業の歴史、豊かな自然環境を有する大谷地域の観光施設や景観保全、大谷石建造物の文化活用や回遊性の向上など、本市を代表する観光資源として更なる保存と活用を図り、誘客促進に取り組むとともに、大谷石関連文化財の早期日本遺産登録により本市独自の歴史・文化を広く国内外に発信し、地域ブランドの確立を目指すこと。

所管課：都市魅力創造課，観光交流課，文化課

【回答】

- ・ 大谷地域におきましては、これまで、地域団体が行う大谷・多気地区の景観保全活動や、地域の冷熱エネルギーを活用して栽培した「大谷夏いちご」の産地化、大谷石採取場跡地での地底湖クルージングをはじめとした体験型観光ツアーの創出など、地域特有の様々な資源を活用した観光地域としての魅力向上に繋がる取組を支援してまいりました。
- ・ 平成29年度におきましては、本市を代表する地域資源である大谷石文化をテーマとする日本遺産の認定について、平成30年2月の申請に向け準備を進めているほか、大谷の地域資源を活用した新たなアクティビティの創出や宿泊メニューの開発など、特異な景観や歴史・文化、豊かな自然環境など、大谷周辺地域も含めた様々な地域資源をフル活用することにより、更なる誘客促進や観光客の滞在時間の延伸に向けた検討を行っているところであります。
- ・ 平成30年度におきましては、大谷地域の観光機能の更なる充実を図るため、大谷ならではの地域資源の保存・活用や、民間事業者による観光機能の誘導の促進、並びに新たなアクティビティの創出・事業化に向けた支援を行うとともに、「本物の出会い栃木 デスティネーションキャンペーン」など、大谷地域をはじめ本市の魅力を全国に向け発信する絶好の機会を活用しながら、地域ブランドの確立に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【宇都宮ブランドの強化】

本市がこれまで関係者の努力と協力により築き上げてきた餃子・カクテル・ジャズ・自転車等のブランドにおいては、更なる魅力の向上と市内外への情報発信を強化すること。

また、これらに続くブランド戦略として、3×3やリンク栃木ブレックスなどの知名度・実績を活かした「バスケのまちうつのみや」や、東京オリンピックで正式種目として採用され、本市出身の選手の活躍も期待されるスポーツクライミング等の競技団体と連携したスポーツコミッションの強化など、新たな資源となりうるブランドの育成・支援に取り組むこと。

所管課： 広報広聴課，都市魅力創造課，観光交流課

【回答】

- ・ 本市におきましては、市内外の人や企業から選ばれ、100年先も持続可能な都市として発展していくために、官民一体となって、宇都宮の都市イメージを高めるブランド戦略に取り組んでいるところであります。
- ・ これまで、餃子・カクテル・ジャズ・自転車などの本市特有のブランドを築き上げるとともに、市民・団体によるPR活動を促すための支援を行うなど、情報発信の強化を図ってきたところであります。
- ・ こうした中、本市をホームタウンとし、多くのファンを集めるリンク栃木ブレックスがBリーグ初代王者に輝いたほか、2年連続で世界大会の「ワールドツアーマスターズ」を誘致・開催し、多くの観戦客を集めた3x3が東京オリンピックの正式種目に決定するなど、バスケットボールが盛り上がりを見せていることから、気軽に親しむための環境づくりなどに取り組みながら、魅力的な資源となるよう磨き上げを行ってまいります。
- ・ また、スポーツクライミングなど、本市に縁があり、新たな魅力になり得るスポーツにつきましても、競技団体等との意見交換を行いながら、イベントの開催などについて、検討してまいります。
- ・ 平成30年度以降におきましても、引き続き、本市の魅力ある様々な地域資源を活用し、ターゲットや機会を捉え、戦略的に発信するなど、オール宇都宮体制で、都市ブランドの確立と更なる魅力の創出の実現を目指してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-2. 歴史・文化・スポーツに係わる庁内体制の再編

歴史や文化、スポーツに関する部局は現在教育委員会制度に定められる通り教育委員会が所管しているが、経済振興や市のブランディング、さらには交流人口の増強や移住・定住のコンテンツとしても大変大きな意味合いを持つことから、他都市では組織を市庁部局に改変し対応を強化している市町も多い。本市においても文化やスポーツ組織の市庁部局への編入や連携の在り方等、推進体制の強化に向けた検討を行うこと。

所管課：人事課，文化課，スポーツ振興課

【回答】

- ・ 歴史，文化及びスポーツ事業につきましては，教育委員会事務局の所管のもとで，適宜，市長部局との連携により効果的に推進するほか，ジャパンカップやジャズのまち活性化に関する事業を教育委員会事務局から経済部に移管するなどの所管の見直しを行ってきたところであります。
- ・ また，歴史や文化振興，景観形成等を含めた観光拠点としての大谷の振興を推進する経済部の大谷振興室におきまして，文化課と都市計画課の職員が同室の職員を併任し，市長事務局と教育委員会事務局が一体となって事業に取り組む体制を整えたところであります。
- ・ 今後とも，総合的な観点から，歴史，文化，スポーツを活用したまちづくりのより一層の推進が図られる効果的な体制につきまして，検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-3. 移住・定住を促すブランド戦略の構築

本市は民間調査の住みよさランキング等で常に上位に位置しているが、全国的に特出した魅力や知名度を得るには至っていない。

特に、居住を選択する際に重要な要素となる日常的な交通や通院・買い物の利便性などは本市の掲げるネットワーク型コンパクトシティの概念そのものであるため、生活交通や住みよさ、子育てや就労、食や自然の豊かさなどの居住や転入の決め手となるコンテンツの詳細な分析を行い、ブランディングとしての活用を図ること。

所管課：広報広聴課，政策審議室

【回答】

- ・ ブランド戦略の推進にあたりましては、宇都宮のイメージや魅力が高まり、市民が誇りを持って住み続けるとともに、本市が憧れを持って注目され、訪れたり住んだりしたくなる都市となるよう、認知、信頼、愛着を高める取組を進めております。
- ・ これまで、東京圏とのアクセスの良さを生かし、東京圏と本市に仕事や暮らしの拠点を置く「2地域生活」を楽しむ「ダブルプレイス」を推奨し、その実践者の客観的な視点から、宇都宮の「暮らし良さ」を発信してきたところであります。
- ・ また、移住・定住を希望する方々は、住みやすさ、働く場所の確保、子育てのしやすさなどを主な判断の要素として移住・定住先を選定していることから、移住・定住アプリやパンフレットにおいて、移住・定住の決め手となる情報や支援制度の充実を図っていくとともに、東京圏における移住・定住相談会を通じて、本市への移住・定住希望者の呼び込みや新たなニーズを把握するなど、東京圏からの移住・定住の更なる促進に努めてまいります。
- ・ 平成30年度におきましては、全国50万人以上の28都市中、5年連続で第1位となった「住みよさ度ランキング」や、今年初めて第1位となった「共働き子育てしやすい街ランキング」など、高い評価を得ている暮らしの良さを、更にPRしていくほか、移住・定住検討者が移住後の暮らしがイメージできるようアプリやパンフレットの情報の充実を図るなど、戦略的な情報発信に取り組み、ブランド戦略を推進してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2	個性豊かな観光と交流を創出する
	2-1. 国際都市としての機能強化
	1) 【外国人の受入体制強化】 外国人入込客数の増加がみられることから、外国語対応可能な人材の育成支援や、市内公共施設や主要観光施設・交通結節点における多言語表記等、受け入れ態勢の強化に取り組むこと。 また、近年AIを活用した翻訳アプリ等の新技術も広く普及がなされていることから、これらのICT技術を効果的に活用できるよう観光拠点への導入支援策等を検討すること。
	所管課：観光交流課 【回答】 <ul style="list-style-type: none">外国人観光客の受入体制の強化につきましては、観光情報案内の充実を図るため、多言語パンフレットを作製・配付するほか、JR宇都宮駅構内において、多言語案内看板の設置や、善意通訳団体である宇都宮SGGクラブと連携した外国人観光客に対する観光案内を実施しているところであります。また、平成27年度には、「宇都宮市観光アプリ」の多言語化の実施や、JR宇都宮駅観光案内所などへの公衆無線LANの設置、さらに、平成29年度には、観光拠点である大谷地域への多言語案内看板の整備や、民間事業者が行うパンフレット等の多言語化への費用助成のほか、多言語翻訳タブレットの観光案内所への導入に向けた検討を行うなど、外国人観光客の受入体制の整備を図っているところであります。今後は、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、外国人観光客の増加が見込まれますことから、平成30年度におきましても、関係団体、観光事業者などと連携し、ICTの技術革新の進展を捉えた更なる情報通信環境の充実や、外国語対応が可能な人材の育成支援のための研修会の開催なども検討しながら、外国人の受入体制の強化に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

	<p>2) 【通訳ボランティアの育成】</p> <p>多言語通訳ボランティア登録派遣制度の充実・強化を図ること。</p>
	<p>所管課： 国際交流プラザ</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語通訳ボランティア登録派遣制度につきましては、コミュニケーションに困難を抱える外国人住民への支援を目的とした制度であり、外国人住民の増加や多国籍化への適切な対応を図るため、通訳ボランティアの対応言語の拡大と登録の促進に努め、創設当初の英語、中国語など主要6言語登録人数53名から、現在ではインドネシア語、ドイツ語、ベトナム語を加え、9言語登録人数61名に拡大しております。 ・ また、平成29年度においては、派遣時間や曜日などを拡大するなど通訳ボランティア制度の充実を図ったところであります。 ・ 今後とも、より多くの外国人住民の方に利用されるよう、通訳ボランティア制度の周知に努めてまいります。
	<p>3) 【外国人来訪者のニーズ調査】</p> <p>来訪された外国人の口コミやリポートが安定した集客の確保に必要となることから、民間旅行会社や宿泊施設等と連携し、来訪された外国人のニーズや不満に対する調査を行い観光施策への反映を行うこと。</p>
	<p>所管課： 観光交流課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インバウンドの拡大を図るためには、市内を訪れる外国人観光客に、本市自慢の食や自然景観、歴史、文化などの様々な観光資源を満喫していただき、再訪を促すとともに、外国人の視点に立った新たな資源を発掘することにより、更なる誘客に繋げることが重要であると考えております。 ・ このような中、平成29年度におきましては、JR宇都宮駅において、本市へ来訪した外国人観光客に対し、「印象に残った観光資源」や「公衆無線LANの利便性」などについてのアンケート調査を実施したところであり、平成30年度は、これらの調査や、ビッグデータを活用した分析を踏まえ観光施策へ反映させるとともに、民間事業者と情報共有を図りながら、更なるインバウンド推進に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>4) 【ピクトグラムの整備】</p> <p>ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、市内のピクトグラムを国際標準化機構（ISO）規格に揃え、外国人にも分かりやすい都市環境を整備すること。</p>
<p>所管課： 国際交流プラザ，観光交流課，都市計画課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">本市におきましては、「第2次宇都宮市国際化推進計画」において、「分かりやすい情報提供の充実」を主要な事業に位置づけるとともに、公共施設などへ誘導する公共サインの設置について、「宇都宮市公共サイン整備方針」等に基づき、外国人などにも分かりやすい表示等に取り組んでいるところであります。このような中、平成29年度におきましては、外国人観光客への受入体制の充実を図るため、大谷地域において、ピクトグラムを活用した観光案内看板を整備したところであり、今後とも、外国人を含めどなたでもより分かりやすい表示等に努めてまいります。
<p>2-2. 【SNS・インスタグラムへの対応強化】</p> <p>近年SNSの活用により、インスタグラムの撮影スポットが観光地としての賑わいを創出する等の効果が得られていることから、宇都宮らしい風景や景観とともに撮影が出来る撮影スポットのマップ作成や道路標記など、若い世代で活用が広まるSNSへの対応を強化すること。</p>
<p>所管課： 観光交流課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">SNSへの対応強化につきましては、近年、普及が進むSNS等での情報発信は、拡散力が大きいことから、外国人も含む観光客を本市へ誘客する上で、重要な取組であると認識しております。このようなことから、宇都宮観光コンベンション協会や宇都宮ブランド推進協議会のフェイスブックをはじめ、本市と周辺市町で構成するDC企画会議県央地域分科会での「インスタグラムフォトコンテスト」などにより、SNSを活用した情報発信に取り組んでいるところであります。平成30年度におきましても、本市の魅力あふれる観光スポットの効果的な情報発信に向け、更なるSNSの活用に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

V. 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）	
1	<p>地域産業の創造性・発展性を高める【重点項目】</p> <p>1-1. 産業政策 日本再興戦略で掲げる成長戦略や第4次産業革命等、変化する経済環境に対応し、市内の経済活力と雇用環境を維持するため、以下の産業政策の拡充を図ること。</p> <p>1) 【次世代モビリティ産業の育成支援】 次世代モビリティ産業（航空宇宙・自動車・ロボット・情報通信）集積戦略は長期的経済基盤確立の観点から支援の拡充を図ること。</p> <p>所管課： 産業政策課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代モビリティ産業集積戦略につきましては、本市産業を牽引する次世代モビリティ産業の更なる振興を図るため、産学官のメンバーで構成される「うつのみや次世代産業イノベーション推進会議」において、産学官連携コーディネーターによる企業情報の収集やマッチングなどのコーディネート活動に取り組むとともに、「新産業創出支援事業補助金」の交付により、モビリティ分野において市内中小企業の革新的な技術やアイデアを製品化するための研究開発を支援しているところであります。 ・ さらに、製造業や物流関連産業などが本市に進出する際の土地取得や建物、設備などの初期投資費を支援する「企業立地補助金」及び「企業定着促進拡大再投資補助金」の交付にあたりましては、モビリティ関連企業の場合は補助額を上乗せするなど、こうした企業の立地を促進しているところであります。 ・ 平成30年度におきましても、引き続き、こうした産学・産産連携や企業立地の促進などの取組をより一層強化し、次世代モビリティ産業の更なる振興が図れるよう支援してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【自動車産業の競争力強化支援】

本県の基幹産業である自動車の自動運転技術に対する試験研究や社会実証試験等への支援を積極的に行うとともに、交通未来都市うつのみやの一翼を担うために必要となる環境に優しい燃料電池自動車・バス等の電気・水素社会の実現に対する支援を強化すること。

所管課： 産業政策課， 環境政策課

【回答】

- ・ 自動車関連産業につきましては、本市を牽引する次世代モビリティ産業の一つとして、その成長支援に取り組んでいるところであります。
- ・ 具体的には、自動車産業を含む次世代モビリティ分野における中小企業の革新的な技術やアイデアの製品化を支援するため、「新産業創出支援事業補助金」の交付により研究開発費を助成するほか、県内自動車関連企業をはじめ大学、産業支援機関等による産学官のネットワーク組織である、「とちぎ自動車産業振興協議会」に参画し、自動車に関する様々な情報交換を行う研究会において最新の技術動向等を把握するとともに、市内関連企業の参加を促進しているところであります。
- ・ 電気・水素社会の実現に関しましては、電気自動車普及の支援策として、引き続き、「もったいないフェア」等のイベントにおいて、電気自動車の展示を行うほか、平成29年度からは、電気自動車に関する環境出前講座を新設するなど、広く市民に対し電気自動車の普及啓発を行うだけでなく、経済的な支援策として、太陽光と連携した電気自動車を対象とした家庭向けの補助事業を、平成28年度から開始するなど、電気自動車の普及促進に努めております。
- ・ また、燃料電池車・バスに関しましては、平成28年度から燃料電池自動車の普及及び水素ステーションの整備並びに燃料電池自動車等を活用したまちづくりの推進について検討する「とちぎFCV普及促進研究会」に参加するなど、水素ステーション等に係る調査研究を行っております。
- ・ 平成30年度におきましても、県や関係団体などと連携し、次世代自動車に係る技術革新などの動向を把握しながら必要な支援を行ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【ライフイノベーション産業の育成】

国・県の成長戦略を踏まえ、ライフイノベーション産業（医療・福祉・健康関連産業）の育成・支援策を充実させるとともに、ビックデータ・IOTの活用に関する支援を行うこと。

所管課： 産業政策課

【回答】

- ・ ライフイノベーション産業につきましては、本市におきましても、今後イノベーションが期待される付加価値の高い産業として認識しており、企業立地補助金における上乗せ補助の対象産業として立地の促進を図っているところであります。
- ・ また、「新産業創出支援事業補助金」の交付により、医療・健康福祉分野で市内中小企業が新商品の開発を行う際の経費を助成しているところであります。
- ・ さらには、医療機器関連企業をはじめ大学、産業支援機関等による産学官のネットワーク組織である、「とちぎ医療機器産業振興協議会」や、ヘルスケア関連企業をはじめ大学、産業支援機関等による産学官のネットワーク組織である、「とちぎヘルスケアフォーラム」に参画し、医療機器及びヘルスケア産業においてICTやIoTを用いた最新の技術動向等の情報収集を行うとともに、市内関連企業の参画を促進しております。
- ・ 平成30年度におきましては、こうした取り組みの充実を図り、「新産業創出支援事業補助金」において、ICTの活用による生産性向上や省力化の支援を拡充するとともに、本市オープンデータの提供などビックデータの利活用の促進により、ライフイノベーション産業の育成・支援の充実、強化を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【サービス産業の生産性向上】

我が国のGDPの70%を占めるサービス産業の活力を向上させるため、国のサービス産業チャレンジプログラムに定める7分野（宿泊・運送・外食・中食・医療・介護・保育・卸・小売）に対する労働生産性の向上支援策を強力に推進すること。

所管課：産業政策課，商工振興課

【回答】

- ・ 国が策定いたしました「サービス産業チャレンジプログラム」におきましては、地域雇用の大半を占め、地域住民の生活を支えるサービスを提供するサービス産業の活性化や生産性の向上に向け、創業・ネットワーク化の促進やICTの利活用などの施策が示されたところであります。
- ・ 特にサービス分野へのICTの利活用につきましては、革新的な新サービスの創出や質の高いサービスの提供と、業務改善による効率性の向上の双方に極めて有効であるとされており、県産業振興センターや宇都宮商工会議所におきましては、中小企業が生産性の向上や経営面の改善などを目的にICTの導入や活用を図る場合に、専門家による支援を実施しているところであります。
- ・ 本市におきましても、ICTの利活用により新サービスの創出などを促進するため、サービス分野とICT企業による交流会を開催するなど、サービス産業の活力の向上に向けた支援を実施しているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、県や関係団体と連携しながら、ICTを活用できる人材育成のためのセミナーの開催や、売上拡大・業務効率化等に資するICTを活用した取組への支援など、サービス産業の生産性の向上に向けた支援に取り組むとともに、事業者向け・勤労者向け啓発冊子や各種セミナー開催などを通して働き方改革の普及啓発に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5) 【中小企業振興】

栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例の理念を踏まえ、中小零細企業の成長・経営資金が適切に確保されるよう、中小企業事業資金貸付金や、信用保証料助成金等の金融支援対策を充実させるとともに、ITの導入による生産性向上等に対する支援を充実させること。

また、本市の大半を占める中小零細企業の持つ技術や伝統を次の世代に継承するためにも学校教育等を含めた本市独自の中小零細企業振興条例を制定すること。

所管課： 商工振興課， 産業政策課

【回答】

- ・ 本市における中小零細企業などへの資金対策につきましては、運転資金や設備投資資金などに活用できる融資制度を整備するとともに、栃木県信用保証協会の保証を受けるために支払う信用保証料に手厚い補助を行うなどの支援を行っているところであります。
- ・ また、ICTの導入による生産性向上に対する支援につきましては、ICT化資金の融資のほか、技術高度化に資する設備投資経費に対する補助を行っているところであります。
- ・ 平成30年度につきましては、引き続き、これらの事業等に取り組むほか、中小零細企業が、人口減少・労働力減少などを背景とする人手不足に適切に対応し、生産性の向上や経営力の強化につながるよう、ICTを活用できる人材育成のためのセミナーの開催や、売上拡大・業務効率化等に資するICTを活用した取組への支援などに取り組んでまいります。
- ・ 中小零細企業振興条例の制定につきましては、栃木県が、「栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定したほか、県内各市におきましても中小企業の振興に関する条例を制定する動きが出てきております。
- ・ 本市では、産業界と一体となって策定した産業振興に関する施策の基本方針である、「うつのみや産業振興ビジョン」に中小企業等の振興方針を盛り込むとともに、事業の継続や技術承継の支援など具体的な取組を示し、事業を推進しているところであります。
- ・ 平成29年度の産業振興ビジョン改定に併せ、中小零細企業振興に対する本市の姿勢や方向性をより明確化し、中小零細企業の支援に向けた施策や事業の更なる充実に取り組んでいくとともに、条例制定につきましても、他都市における条例制定の効果などを調査しながら、必要性について検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

6) 【物流拠点の整備】

広域経済の拠点として物流拠点の整備を促進し、経済・流通の活性化を図ること。

所管課： 産業政策課

【回答】

- ・ 物流拠点の整備促進と経済・流通の活性化につきましては、本市では、これまでも、首都圏との近接性や道路・鉄道などの交通アクセス機能の充実などの本市の特性を踏まえ、企業の土地取得、建物取得、設備投資費などの初期投資を支援する「企業立地補助金」の交付などにより、製造業などとともに物流関連産業の誘致に取り組んできたところであります。
- ・ 平成30年度につきましても、引き続きこうした企業の集積を進め、北関東における物流の拠点化を促進することで、経済・流通を活性化してまいります。

7) 【企業立地定着促進用地の確保】

清原・平出工業団地の分譲が終了し、新たな工場立地を求める企業ニーズへの対応が求められていることから、工業団地の新設・拡張等による新たな企業立地定着促進用地の創出を検討すること。

所管課： 産業政策課

【回答】

- ・ 新たな企業立地定着促進用地の創出につきましては、産業団地の新設・拡張の必要性、市内外の企業ニーズ、団地を整備する場合の適地などについて、現在、調査を実施しているところであります。
- ・ 平成30年度につきましては、これらの調査を踏まえながら、様々な観点から、新たな企業立地定着促進用地の開発可能性を検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2	<p>商工・サービス業の活力を高める</p> <p>2-1. 中心市街地活性化</p> <p>1) 【中心市街地の機能向上】</p> <p>市内中心部の再開発等に併せ、恒常的に来場する都市型観光・アミューズメントスポットの創出等、積極的な民間誘導策を講ずること。</p> <p>また、中心市街地の経済活力向上に向け、回遊性の向上や、まちなか居住の推進等、中心市街地の活力向上を推進すること。</p> <p>所管課：地域政策室，住宅課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におきましては、「第2期宇都宮市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「恒常的な賑わい創出」や「経済活力の向上」を図るため、拠点施設であるバンバひろばやオリオンスクエア等における官民一体となったイベントの開催や、中心商店街が販売促進のために行う事業等に対する支援、市街地再開発事業等による集客効果の高い魅力ある施設の誘導・支援に取り組むほか、平成29年度からは、中心市街地の低・未利用地の利活用促進に向けて、情報の共有化と機運醸成を図るためのワークショップ等の開催など、民間事業者等による主体的な事業実施や民間活力の有効活用を促進するための取組を総合的に進めているところであります。 ・ 回遊性の向上に向けましては、「NPO法人宇都宮まちづくり推進機構」におきまして、釜川を活用した「かまがわ川床桜まつり」やイルミネーション事業などの実施に加え、貴重な地域資源である大谷石蔵の魅力を伝えるマップの作成や大学生が中心となった若者の視点による街なか情報紙の発行など、歩いて楽しめる街なかづくりに取り組んでいるほか、街なかの恒常的な賑わいや憩いの場を創出するため、平成29年4月からオリオン通りにおいてオープンカフェを本格実施したところであり、本市におきましても、これらの取組に対し、積極的な支援を行っているところであります。 ・ また、街なか居住の推進にあたりましては、再開発事業等による居住環境の整備と併せ、中心市街地内に転居・転入する世帯に対し、家賃の一部を助成する「若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度」や住宅取得費用の一部を助成する「住宅取得支援事業補助制度」により、多様な世代が住みたい・住みたいと思える街なかづくりに取り組んでおります。 ・ 平成30年度におきましても、引き続き、低・未利用地の利活用促進に向けたワークショップの開催や、オープンカフェをはじめとする回遊性向上に向けた取組など、これらの活性化事業に官民一体となって、総合的に取り組み、中心市街地の活性化を推進してまいります。
---	---

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【低未利用地の活用促進】

中心市街地の低未利用地及び、空き店舗対策の強化を図り、民間資産の効果的な誘導施策を講ずること。

所管課：地域政策室，商工振興課

【回答】

- ・ 中心市街地のコインパーキング等の低・未利用地につきましては、街の連続性の低下を招き、魅力や活力、賑わいの創出に影響を与えているものと考えておりますことから、平成28年度、低・未利用地の立地状況や、土地所有者・民間事業者における利活用に対する意向・ニーズ等の把握・分析を行い、土地利用の転換を促進する効果的な利活用方策の導出等を行う基礎調査を実施したところであります。
- ・ この調査結果を踏まえまして、平成29年度につきましては、土地所有者や民間事業者などの情報の共有化を図り、利活用への機運を醸成していくことが重要でありますことから、新たな取組といたしまして、所有者や店舗経営者、駐車場事業者、金融機関など、様々な分野の関係者を対象に、他都市での先進事例を手がけた専門家による講演や、学識経験者・民間事業者を交えたパネルディスカッションと、具体的な利活用方策の検討を行うためのワークショップを12月に開催したところであり、2月にも第2回目となるワークショップの開催を予定しております。
- ・ また、空き店舗対策といたしまして、中心商業地の空き店舗等に、新規で出店する事業者に対し、内外装改造費等の一部を助成するとともに、商店街自らが、空き店舗を活用して賑わい創出や住民の交流促進を図り、商業活性化に取り組む事業に対して、助成を行っているところであります。
- ・ 平成30年度につきましても、これらの取組を継続し、具体的な事業につなげるなど、中心市街地の活性化に資する土地利用の促進に向けて、官民一体となって取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【公衆無線LANの整備】

公衆無線LANの整備を拡充し、アクセスポイントをわかりやすく表記すること。
また、目的地へのアクセス方法をわかりやすく表示するなど、観光アプリ等の充実・強化を図ること。

所管課：情報政策課，観光交流課

【回答】

- ・ 公衆無線LANにつきましては、これまで本庁舎や地区市民センターなどの市有施設や「道の駅うつのみやろまんちっく村」などの観光施設に導入し、1回の接続時間を15分から60分に延長するなど整備・拡充を図ってきたところであり、また、公衆無線LANが利用できる場所であることが容易にわかるよう、導入施設にステッカーを表示しているところでもあります。
- ・ 平成29年度におきましては、大谷観光案内所があります大谷公園に整備を行っているところであり、今後とも、国の公衆無線LANの整備計画の進捗を見極めながら、観光施設や教育関連施設等における環境の整備とわかりやすい表示に努めてまいります。
- ・ 観光アプリの充実・強化につきましては、これまで、飲食店・観光施設等の情報の掲載や、目的地までのナビゲーション機能による分かりやすいアクセス方法の表示、さらには、多言語化対応などを進めてきたところであり、平成30年度につきましても、観光客が円滑に市内を周遊できるよう、最新の施設情報等を掲載していくなど、引き続き、観光アプリ等の充実に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3	<p>農林業の生産力・販売力・地域力を高める</p> <p>3-1. 流通・販路拡大・ブランディング</p> <p>農業基盤を強化するため、市内農畜産物のブランド力の強化及び流通拡大に向けた支援を継続して行うとともに、ゆうだい21や夏秋イチゴ等の次期ブランド農産物となりうる農畜産物の生産・品質・営農等に係る支援を強化させること。</p> <p>また、県やジェトロとの連携を強化し、海外流通の促進や取り扱い事業者の確保等、流通拡大施策の充実を図ること。</p>
	<p>所管課：農林生産流通課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内農畜産物のブランド力の強化及び流通拡大に向けた支援につきましては、これまで、「プレミアム13（梨）」、「プレミアム7（トマト）」、「宇都宮牛」、「スカイベリー」などの特に付加価値の高い農産物をリーディングブランドとして確立し、本市農産物全体の知名度向上やイメージアップにつながるよう、地産地消はもとより首都圏を含めた大都市、国内外から様々な方が訪れる函館や沖縄などの観光都市での農産物PRのほか、流通拡大に向けた現地調査などのマーケティングリサーチも行っていました。 ・ 現在、より一層のブランド力向上に繋げるため、ブランド農産物の推進品目の見直しなどを進めているところであり、平成30年度につきましても、引き続き、本市農畜産物のブランド力強化及び流通拡大に努めてまいります。 ・ ゆうだい21や夏秋イチゴ等の次期ブランド農産物となりうる農畜産物の生産・品質・営農等に係る支援の強化につきましては、平成29年度には、夏秋イチゴの生産施設整備への支援に加え、宇都宮市農業再生協議会において、ゆうだい21の作付促進の支援を実施するなど、これらの農産物の生産拡大を図っているところであります。 ・ 平成30年度におきましても、引き続き、生産拡大のための支援を実施するとともに、収量や品質の向上のため、宇都宮大学や県農業振興事務所等の関係機関と連携し、生産技術の向上に向け取り組んでまいります。 ・ 海外流通の促進や取扱事業者の確保等、流通拡大施策の充実につきましては、現在、「とちぎ農産物輸出促進会議」に参画し、栃木県と連携しながら取り組んでおり、東南アジアを中心に梨など一部の農産物が栃木県産として輸出されているほか、本市独自の取組といたしまして、JETRO等が実施する研修会への参加等を支援する農産物輸出促進支援事業等を実施するなど生産者の機運向上などにも取り組んでおります。 ・ さらに、平成29年度からは、新たに農産物輸出に関する有益な情報の収集や意欲ある農業者をサポートするためのコーディネーターを設置し、販路拡大に意欲のある農業者やノウハウを持つ事業者らによる「販路拡大ミーティング」などを開催しているところであります。 ・ 平成30年度におきましても、栃木県やJETROと連携しながら、栃木県産農産物における宇都宮市産のシェア拡大や、海外への販路拡大に意欲のある生産者への支援を通じた海外販路の開拓などに取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-2.6 次産業化の推進

宇都宮アグリネットワーク等との連携を図り、地場産農畜産物の第6次産業化を推進し、営農者の収益改善及び産業競争力の強化を図ること。

所管課：農林生産流通課

【回答】

- ・ 6次産業化の推進につきましては、農商工連携による新たなビジネス機会の創出を図る、うつのみやアグリネットワーク事業を実施し、農業のビジネスとしての可能性を広げるために、異業種間の交流の場の提供や、宇都宮産の農産物を使った新商品の開発・テストマーケティング等に対する助成、さらには、販路開拓につなげる展示商談会の出展への支援等を行っているところであります。
- ・ こうした取組によりまして、平成19年度から平成28年度までに82件の新商品開発のプロジェクトが採択され、現在32商品が販売されているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、アグリネットワークの会員の増加及び連携強化、有益な情報提供、専門的な知識を有するアドバイザーの派遣によるサポート体制の強化、開発商品の販路拡大への支援の充実などに取り組む中で、農業者が主体となり地場産農畜産物の付加価値を高める6次産業化を推進し、営農者の収益改善及び産業競争力の強化を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4	<p>環境への負荷を低減する</p> <p>4-1. 再生可能エネルギーの活用</p> <p>公共施設への太陽光発電の設置やバイオマス利用を推進するとともに、市民ニーズの高い住宅用太陽光発電システム・高効率給湯器の設置費補助を継続すること。また、今後、設備の導入が見込まれる家庭用蓄電池やHEMS等の生活エネルギーの環境負荷低減に資する家庭用設備については、民間事業者と連携し積極的な導入支援策を講ずること。</p> <hr/> <p>所管課：環境政策課，下水道管理課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設への太陽光発電の設置やバイオマス利用につきましては、市有施設への太陽光発電の率先導入や、ごみ処理施設であるクリーンパーク茂原での焼却熱エネルギーを活用した発電事業に取り組むとともに、平成28年3月に策定いたしました「地球温暖化対策実行計画」の中で、「創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進」や「公共施設における資源化の推進」などの施策を掲げているところであります。 ・ また、地域防災拠点施設である地区市民センターへの太陽光発電や蓄電池の導入につきましては、平成28年度をもって、当初の予定通り設置を完了したところであります。 ・ さらに、下水処理施設である川田水再生センターにおきましては、平成28年4月から下水汚泥より発生する消化ガスを活用した発電施設を稼働し、引き続き、固定価格買取制度による売電を行っているところであります。 ・ 家庭向けの取組につきましては、住宅用太陽光発電設備に対する補助を平成15年度から開始し、補助開始から平成29年11月末までに約10,200世帯に実施してきたところであります。また、平成28年度からは、広く普及の進んだ高効率給湯器への補助に代わり、太陽光と連携した蓄電池などを補助対象とし、家庭における自立分散型エネルギーの普及拡大を図る新たな補助制度を実施しているところであります。 ・ 今後につきましては、平成32年度に供用開始予定である「(仮称)新北清掃センター」におきまして、発電事業を予定するなど、公共施設におけるバイオマス発電施設の導入促進に取り組むとともに、引き続き、住宅メーカーなどの民間事業者と連携を図りながら、家庭全体における低炭素化に資する機器の普及促進に取り組み、再生可能エネルギーの利活用の促進に努めてまいります。
---	--

平成30年度 市民連合予算化要望

4-2. 排出効果ガスの抑制

1) 【輸送用機器の排出効果ガス削減】

栃木県「EV・PHVタウン構想」を多様な分野と連携させ、施策の充実・強化を図るため、充電インフラ・水素ステーション等の整備促進に努めるとともに、市民に対する次世代環境対応車両の普及啓発に積極的に取り組むこと。

また、公共交通においても東京都などが率先して導入している水素燃料の路線バスをバス路線再編による新路線に導入し低炭素社会の交通体系モデルとして活用出来るよう検討すること。

所管課：環境政策課

【回答】

- ・ 県の「EV・PHVタウン構想」につきましては、平成25年度をもって事業期間が終了し、平成28年度から、新たに、本県への水素自動車の普及や、水素を活用したまちづくりなどについて、産学官が一体となり検討を行う「とちぎFCV普及促進研究会」が設置され、本市も参加しているところであります。
- ・ 本市におきましては、これまでも、公用車としてEV計7台の率先導入や、ろまんちっく村への急速充電器の整備、「もったいないフェア」等のイベントにおけるEV車両の展示や電源供給実演などの周知啓発、太陽光と連携したEVを補助対象とした家庭向けの補助事業を実施するほか、平成29年度からはEVの環境出前講座を新設し、EV・PHVの普及拡大に取り組んでまいりました。
- ・ 平成30年度におきましては、引き続き、EVが災害時にも安定的にエネルギーを供給できる蓄電機能としても有効に活用できることを、イベントなどの様々な機会を捉えて周知啓発することで次世代環境対応車両の普及に取り組むとともに、水素ステーション等につきましても、県と連携しながら調査研究を行ってまいります。
- ・ また、低炭素社会の交通体系モデルとしての燃料電池バスにつきましては、現在、国と一体となって、LRT沿線をモデルエリアに、様々な環境技術を最大限活用した低炭素化策の構築に向け、実現可能性調査を実施しているところであり、その中で燃料電池バスや電気バスなどの環境にやさしいバス車両の導入可能性につきましても、調査を行っているところであります。
- ・ 今後につきましては、実現可能性調査の結果や燃料電池バスなどの特徴や特性、今後の技術革新の状況等を踏まえながら、国や県、バス事業者などと連携し、燃料電池バスや電気バスといった低炭素なバス車両の導入に向けた検討を進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【省エネルギー化の推進】

温室効果ガス排出量の多い産業・家庭・業務系部門のCO₂排出量を効果的に抑制するため、スマートシティ等の新たな環境技術を取り入れた新しいライフスタイルの提案や、産業の省エネトップランナー制度の拡大支援等、エネルギーの高効率化・省エネ化など生活・産業の省エネルギー化を推進し、環境負荷の低減を図ること。

所管課：環境政策課

【回答】

- ・ 温室効果ガスの排出量削減につきましては、家庭における太陽光発電システムの設置促進や環境配慮行動を促す「家庭版環境ISO認定制度」の推進、事業所における省エネ行動を促す「低利融資制度」や省エネセミナー、中小企業向け「CO₂削減・省エネポテンシャル診断」を実施するなど、家庭や事業所における省エネルギー化の推進に取り組んできたところであります。
- ・ 平成29年度におきましては、業務部門である市有施設のCO₂削減策として、本庁舎のLED照明改修に取り組むほか、家庭向けとして、太陽光と連携した蓄電池などへの補助を実施するとともに、事業所向けには、「CO₂削減・省エネポテンシャル診断」を実施する中で得られた、これまでの省エネ事例をまとめた冊子を作成するなど、効果的な省エネ対策などの周知啓発を図っているところであります。
- ・ 今後につきましては、引き続き、市有施設へLED照明などの省エネ機器の率先的な導入を行いながら、幅広く市民へ周知するとともに、イベントなどの様々な機会を通して省エネ・創エネ・蓄エネを上手に活用した自立分散型のエネルギーの有効活用による新しいライフスタイルを広く市民等に提案しながら、環境負荷の低減を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【環境教育の充実】

市民ならびに教育機関における環境学習の充実・強化を図ること。

所管課：環境政策課，学校教育課

【回答】

- ・ 市民への環境学習につきましては、本市の環境学習の拠点である環境学習センターにおきまして、循環型社会を目指しリサイクルに取り組んでいる事業所への施設見学会をはじめ、親子で自然観察を行う生物多様性講座や、民間企業等と連携した節電に関する講座など数多くの講座を開催するとともに、市職員などが地域に伺い、本市のもったいない運動や地球温暖化などについて話しをする「環境出前講座」を広く実施しているところであります。
- ・ また、教育機関における環境学習につきましては、小学校4年生の社会科におきまして、クリーンパーク茂原の施設見学を通したごみ処理の現状などを学んだ上で、中学校の理科におきましては、温室効果ガスの増加等による地球の温暖化、大気汚染などの環境に関する学習を行っております。
- ・ さらに、各学校が実情に応じて、「環境出前講座」などを活用しながら、総合的な学習の時間等に環境をテーマとした学習を実施するほか、普段の生活の中でも、「学校版ISO」により、節電やごみの分別などの日常生活における実践化に取り組んでいるところであります。
- ・ 平成30年度につきましては、「もったいない運動市民会議」設立10周年及び「もったいないフェア」開催10回の節目となりますことから、ひと・もの・まちを大切にす「もったいない」のこころを基本として、地球温暖化防止などの環境問題への更なる意識の向上を図るため、民間企業や教育機関などと連携した環境学習の充実に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4-3. 廃棄物の削減

焼却ゴミ等の排出削減目標値が達成されていないことから、ルールの再周知や再資源化の更なる推進を実施すること。

所管課：ごみ減量課

【回答】

- ・ 本市におきましては、ごみの減量化・資源化に向けた分別の徹底のため、自治会等における分別講習会の開催やごみ分別アプリの配信に取り組んでいるところであり、また、資源化の推進のため、プラスチック製容器包装や紙・布類などの分別収集、廃食用油・使用済小型家電の拠点回収に継続的に取り組んでいるところであります。
- ・ 平成29年度には、5種13分別の更なる周知徹底を図るため、これまで実施してきた若年層や高齢者を対象とした周知を強化し、老人福祉センターや子育てサロンに加え、新たに地区市民センターに手続等で訪れる市民を対象とした啓発活動を行ったほか、9月から、食品ロス削減のため、事業者との連携による料理の食べ切り等を推進する「もったいない残しま10！運動」協力店の登録を新たに開始するなど、ごみの減量化・資源化の強化を図ったところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、あらゆる機会や場、媒体を活用した5種13分別の周知徹底を図るとともに、「もったいない残しま10！」運動の取組推進による食品ロスの削減や剪定枝の資源化の拡大など、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく取組を実施することにより、更なるごみの減量化・資源化を推進してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4-4. 環境保全

生物多様性や、農地・里山樹林地の保全と活用を図り、緑・水・生態系の保全と創出に努めること。

また、自然環境や景観等と再生可能エネルギー発電設備事業との調和が特に必要な地区においては、この地区内で設置事業を行う場合には、許可を得なければならないことを定める条例の制定を行うこと。

所管課：環境保全課，環境政策課，農業企画課，農林生産流通課，緑のまちづくり課

【回答】

- ・ 本市の自然環境につきましては、概ね10年ごとに自然環境基礎調査を実施し、自然環境の現況や経年による変化の把握に努めており、調査により把握した様々な生きものがバランスよくつながりあう生物多様性の保全のため、「うつのみや生きものつながりプラン」を策定し、生物多様性保全に関する意識の醸成や生物多様性の恵みを将来にわたり引き継いでいく取組を推進しております。
- ・ 農地につきましては、農地の保全が、「水源の涵養」・「生物多様性の保全」など様々な機能の発揮につながることから、農業者等が主体となって行う農道の草刈りや水路の泥上げなどの農地の維持活動や、農業者と地域住民が共同で行う生態系保全や景観形成などの活動を推進するため、農村環境保全活動に対し、国，県，市の負担による多面的機能支払交付金により支援しているところであります。
- ・ さらに、里山樹林地につきましては、鶴田沼緑地，戸祭山緑地などの適切な維持・管理を通じ保全に取り組むとともに、「公益財団法人グリーントラストうつのみや」と連携した緑地に生息・生育する生き物の保全対策や自然体験活動を通じた緑を守る意識の啓発，河川が本来有している生き物の良好な生息・生育環境に配慮した多自然川づくりなどに努めております。
- ・ 森林につきましても、水源の涵養や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林整備の基本方針である「宇都宮市森林整備計画」に基づき、市有林の下刈りや間伐などの整備を実施しているほか、宇都宮市森林組合が実施する下刈りや間伐などの民有林整備事業に対する支援を行っているところであります。
- ・ 今後とも、自然との共生を深め、次の世代へと生物多様性の恵みを引き継いでいくとともに、様々な活動主体の連携・協働による保全の取組を推進していくことで、美しく豊かな水と緑の環境の創出に努めてまいります。
- ・ また、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備の設置につきましては、国において、平成29年3月に、土地の選定にかかる手続や遵守すべき事項等を示した「事業計画策定ガイドライン」を策定し、栃木県においても、平成29年度中に国のガイドラインを踏まえながら、「立地を避けるべきエリア」等を設定した指針を策定する予定であります。
- ・ 本市におきましては、水資源の保護や動植物の生息・生育環境の保全，景観への配慮など、自然環境や景観の保全などに適切に対応できるよう、今後、国のガイドラインや、県が策定する予定の指針を踏まえながら関係法令等により適切に対応してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5	雇用・労働環境の改善 5-1. 働き方改革の推進 働き方改革の方針を踏まえ、市内企業に対する労働ルールの徹底や長時間労働の是正、女性の活躍等の推進に向けた指導・啓発に積極的に取り組み、働き方改革を官民共同で推進すること。 また、働き方改革の対象ではない行政職員に対しても率先・模範となるよう働き方改革を推進すること。
	所管課：商工振興課，男女共同参画課，人事課
	【回答】 <ul style="list-style-type: none">働き方改革の推進につきましては、労働関係法令の遵守や労働環境向上に向けて、事業者向け・勤労者向け啓発冊子などを通して普及啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みや、女性の活躍等の推進に向けた働きかけとして、「ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業」を実施するほか、経営者をはじめ、社員に向けた講座の開催、「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」の配布による意識啓発や、「人材確保・定着促進のための助成金活用セミナー」において国の「仕事と家庭の両立支援等助成金制度」等の周知に取り組んでいるところであります。また、平成28年度からは、労働行政を主管する国をはじめ、県や市町、経済・労働団体等で構成する「とちぎ公労使協働宣言実現会議」に本市も参画し、長時間労働の抑制や女性の活躍推進など職場の様々な課題の解決など「働き方改革」の推進に向け意見交換を行うとともに、企業への周知啓発活動などに官民共同により取り組んでいるところであります。平成30年度におきましても、事業者向け・勤労者向け啓発冊子や各種セミナー開催などを通して働き方改革について普及啓発に取り組むとともに、引き続き、関係機関と連携・協力しながら、働き方改革の推進に取り組んでまいります。また、本市職員の働き方改革につきましては、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員のさらなる活躍推進を図るため、業務の効率化やスイッチオフday（定時退庁）の拡大、男性職員の育児休業の取得促進など、仕事と生活の両立に向けた環境づくりに取り組んでいるところであり、引き続き、職員がモチベーションを高め、最大限の能力を発揮しながら効率的に仕事に取り組めるよう、働き方改革の推進に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5-2. 福祉系人材の確保

慢性的に人材不足が発生している医療・介護・保育等の分野については、雇用と就労にミスマッチが発生していることから、マッチング事業に継続して取り組むこと。

また、上記福祉系事業は経営の自由度が少ないため、就労者の適正な処遇改善を継続的に支援すること。

所管課：商工振興課，保健福祉総務課，保育課

【回答】

- ・ 本市におきましては、雇用環境が改善する中、医療・介護・保育等をはじめとする人材不足の企業の人材確保や定着を支援するため、「人材確保・定着促進のための助成金活用セミナー」において、国の職場定着支援や仕事と家庭の両立支援の助成金等を紹介しているところであります。
- ・ 保育分野における雇用のマッチング事業につきましては、平成28年4月に県と共同で設置いたしました「とちぎ保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士と保育事業者とのマッチングや就労に関する相談に応じるほか、潜在保育士への研修会の開催や、「保育士就職準備金貸付」、「未就学児を持つ保育士等に対する保育料一部貸付」などにより、就労していない潜在保育士がより多く就職できるよう、取り組んでいるところであります。
- ・ また、保育士の処遇改善につきましては、国におきまして、教育・保育の提供に携わる人材の確保や資質の向上、質の高い教育・保育の安定的な供給を目的に、平成25年度から毎年、全職員を対象に処遇改善が実施されてきたところであり、平成29年度までの5年間で、段階的に、月額約3万2千円の給与改善がなされたところであります。
- ・ さらに、平成29度につきましては、国におきまして、「組織的なキャリアアップの仕組み」として、新たに「副主任保育士」や「専門リーダー」などが創設され、一定の技能・経験を有する保育士には、その職責や職務に応じた処遇改善が図られ、施設において、職員一人一人がキャリア形成を意識できる仕組みと、それに伴う処遇改善が可能となったところであります。
- ・ 本市におきましては、研修の充実強化に努めるとともに、全ての施設がキャリア形成を意識でき、職務等に応じた処遇改善が実施できるよう、必要に応じて、指導・助言に取り組んでまいります。
- ・ また、介護分野につきましては、安定した雇用を確保するため、介護ロボット導入の促進による職員の負担軽減を図るなど、介護職員の処遇改善に向けた支援をしてきたところであります。
- ・ さらに、介護現場での経験を積みながら、安心して働き続けることができるよう賃金改善やキャリアパス等を目的とした、「介護職員処遇改善加算」が介護報酬上に位置付けられており、今後も、この処遇改善加算が適正に運用されるよう事業者指導等に取り組んでまいります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、国・県等の関係機関と連携し、これらの雇用のマッチング事業や就労者の適正な処遇改善に取り組むことにより、福祉系人材の確保に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5-3. 改正労働者派遣法への対応

労働者派遣法の改正により非正規労働者の増加が懸念されることから、事業主に対する雇用ルールの徹底及び、正規雇用の推進に積極的に取り組むこと。

所管課：商工振興課

【回答】

- 改正労働者派遣法に基づく雇用ルールの徹底につきましては、派遣先・派遣元それぞれの事業主及び労働者に対し、本市独自で作成しております事業者向け・労働者向け啓発冊子に、この法改正内容を盛り込み、市内事業所等へ配布することで周知啓発を行っているところであります。
- また、正社員雇用の推進につきましては、ハローワークや県などとの共催による「就職合同面接会」の実施や、若年者や女性を対象とした就職・再就職のマッチング事業などにより、正規雇用の促進に取り組んでいるところであります。
- さらに、商工団体やハローワーク等と連携し、市内事業主に対しまして「積極的な正社員の求人」を要請しているほか、「人材確保・定着促進のための助成金活用セミナー」において、非正規労働者の正社員転換・待遇改善関係などの国の助成金の紹介や、就職が困難な若者等を正規労働者として雇用した場合に奨励金を支給する「就職困難者雇用奨励金制度」の利用促進に取り組むことにより、正社員の積極的な雇用の促進しているところであります。
- 平成30年度におきましても、国や県の関係機関と連携を図り、改正労働者派遣法の周知徹底や正社員雇用の促進に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5-4. 高齢者雇用の創出

年金支給開始年齢の段階的な引き上げに伴い、高齢者雇用の創出が必要であることから、市内雇用主に対し高齢者雇用の促すとともに、シルバー人材センターの機能強化や、受注の拡大に積極的な支援を行うこと。

所管課：商工振興課， 高齢福祉課

【回答】

- ・ 雇用主に対する高齢者雇用の促進につきましては、高齢者を正規雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の対象となった市内事業主に対し、「就職困難者雇用奨励金」として市が上乘せ助成することにより、高齢者の雇用促進に取り組むとともに、就業を希望する高齢者が働き続けられるよう、定年年齢を60歳以上と定めることなどを規定した高齢者雇用安定法を事業者向け啓発冊子「事業所便利帳」に掲載し、配布することで、周知啓発を図っているところであります。
- ・ また、シルバー人材センターに対しましては、円滑な組織運営や事業の活性化に向けたセンターへの運営補助、作業所などの活動場所の提供、受注機会の拡大につながる施設管理などの市業務の発注のほか、広報紙等を活用した周知啓発など、様々な支援を行っているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、高齢者雇用の促進に取り組むとともに、働く意欲のある高齢者の就業につながるよう、シルバー人材センターへの支援に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

6	<p>中央卸売市場</p> <p>時代の変化に伴い、市場を取り巻く環境は厳しさを増すことが想定されていることから、市場の再整備にあたっては、市場機能の維持・向上や市場競争力の強化に着実に取り組むとともに、市及び県の食の発信拠点として整備を行うよう、宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画や活性化ビジョン後期推進計画を着実に推進すること。</p> <p>また、関連棟の移転を含めた商業施設エリアの整備においては、本市の魅力が発信できるよう、まちなか道の駅としての登録・活用などを検討すること。</p>
	<p>所管課：中央卸売市場</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市場の再整備につきましては、生鮮食料品を安定供給する基幹的インフラとしての役割を担うため、既存施設の老朽化対策に加え、コールドチェーン関連施設や荷捌き場の整備等により、市場機能の維持・向上や市場競争力の強化を図る必要がありますことから、中央卸売市場施設等整備基本計画や活性化ビジョン推進計画に基づき取組を進めているところであります。・ 今後は、国の規制緩和等に係る卸売市場法の改正の動向を見極めながら、平成30年度より、順次、長寿命化により継続して使用していく卸売棟の耐震化工事をはじめ、市場機能の充実等に着実に取り組んでまいります。・ また、関連棟の移転を含めた商業施設エリアの整備につきましては、現在、整備手法や管理運営方法等について、民間活力の活用を含め調査を実施中であり、平成30年度におきましては、この結果を踏まえ、市場の再整備事業と併せて検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

7	<p>競輪事業</p> <p>ファン層の高年齢化や娯楽の多様化に伴い、競輪事業の収益が減少していることから、イメージの向上や、女性・若者等新たな顧客層の取り込み、休場中の施設解放による事業やミッドナイト競輪の自場開催・貸付等による収益強化等、中長期的な経営力の強化に努めること。</p> <p>また、並行して競輪事業のあり方論議を進めること。</p> <p>所管課：公営事業所</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">競輪事業につきましては、平成28年度に策定した「宇都宮競輪場事業推進基本計画」に基づき、女性・若者や、インターネット利用者を対象とした競輪場誘引事業に積極的に取り組むとともに、毎年開催している「KEIRIN フェスティバル」なども活用しながら、一層の新規ファン獲得や認知度向上に努めてまいります。休場中の施設開放による事業につきましては、平成29年度にナイター設備が設置されますことから、芝生スペースやシアターホールを利用した夜間イベントや、非開催日の交流イベントなどによる施設の活用について検討してまいります。また、平成30年3月からのミッドナイト競輪自場開催に向け準備を進めているところであり、他場への貸付の可能性も念頭におきながら、収益向上に向けた重点事業として取り組むなど、中長期的な安定経営の確保に努めてまいります。
---	---

平成30年度 市民連合予算化要望

VI. 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）	
1	暮らしやすく魅力ある都市空間の形成
	1-1. JR宇都宮駅東口地区整備事業
	1) 【交流人口の拡大・強化】 交通利点を活かし、交流人口の増加に繋がる施設整備に取り組むとともに、早期事業化に努めること。
	所管課：地域政策室
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮駅東口地区整備事業につきましては、21世紀の本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成に向けて、現在、駅東口地区におけるまちづくりの基本方針や導入機能などを示すための整備方針の作成などに、取り組んでいるところであります。 ・ この整備方針につきましては、本地区への導入機能といたしまして、公共施設として整備・確保するコンベンション施設の規模や諸室構成等の整備内容、交流広場、駐車場、駐輪場の想定規模などを示すとともに、民間施設につきましては、民間事業者の創意工夫を凝らした施設提案となるよう商業施設や宿泊施設、業務施設などにつきまして施設内容等を示していきたいと考えております。 ・ 特に、コンベンション施設につきましては、これまでの調査結果等を踏まえ、2千人規模の学会をはじめ、展示会や音楽イベントなど、参加者が一同に会する大規模な催事の開催も可能となるよう、2千人程度が収容できるメインホールが最もふさわしいものと考えております。 ・ 今後につきましては、市議会などからのご意見をいただきながら、平成30年1月に整備方針を策定し、その後、速やかに事業者募集が開始できるよう取り組んでまいります。
2) 【費用の抑制・透明性の確保】 整備計画策定時には、ランニングコストや整備効果等について適切な調査を行い、市民に明確に示すこと。	
所管課：地域政策室	
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮駅東口地区整備事業につきましては、民間事業者への対話型市場調査や意見交換等を行い、コンベンション施設の概算事業費等について把握してきたところであります。 ・ 今後につきましては、これまでの調査結果等を十分反映し、整備方針を策定するとともに、ランニングコストや整備効果等につきまして、市民への必要な情報提供を行いながら、事業を推進してまいります。 	

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>3) 【緑化及び防災機能の向上】</p> <p>整備事業にあたっては、都市緑化や景観・防災機能等に配慮の上、本市の玄関口に相応しい安全・安心な魅力ある都市空間の創出に努めること。</p>
<p>所管課：地域政策室</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宇都宮駅東口地区の整備にあたりましては、駅利用者や来街者などの憩いや潤いのある空間を創出するため、緑化の推進に取り組むとともに、災害時における帰宅困難者の一時滞留スペースとしても活用できるよう、ゆとりある交流広場等を確保するなど、新たな拠点にふさわしい都市環境の形成に努めてまいります。
<p>4) 【交通結節点としての駐輪場整備】</p> <p>自転車及び、自動二輪車の駐輪施設が不足していることから、早急な整備を行うこと。また、整備にあたっては、全天候対応型駐輪施設とすること。</p>
<p>所管課：地域政策室，道路保全課，道路建設課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ JR宇都宮駅東口地区の駐輪施設につきましては、平成27年度に南街区の第2自転車駐車を拡張しましたことから、駅東口全体における駐輪施設の収容台数としては充足している状況であります。北街区にある屋根付の第1自転車駐車の定期利用枠の空き待ちが発生しており、より利便性の高い駐輪場を快適に利用したいという意向が多く寄せられております。・ このようなことから、宇都宮駅東口地区整備事業におきまして、整備を予定しております駐輪施設につきましては、新たなコンベンション施設やLRTの利用者等による駐輪場の必要台数を考慮したうえで、現状の駐輪施設利用者の利用意向等を踏まえながら、利便性の高い施設整備を行ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

1-2. JR宇都宮駅西口基本計画

JR宇都宮駅西口は本市の玄関口として重要であることから、基本計画の策定にあたっては次の事項に留意すること。

1) 【都市機能の強化】

民間事業者の動向を注視し、都市機能の充実と賑わいの創出を図ること。

2) 【動線の整理】

エリア全体での車道・歩道・自転車道等の動線整理やバスバースの再編に合わせ、ペDESTリアンデッキの延伸や歩道へのアーケード設置等、安全性・快適性・回遊性の機能向上を図るとともに、来訪者にわかりやすいバスロケーションシステムを含めた各種案内表示の機能向上を図ること。

3) 【円滑な車両交通の確保】

慢性的な渋滞発生地区であることから、車両の円滑な交通ルートを確保するとともに、中心市街地全体での駐車場位置情報システムの高度化(VICS・携帯情報等)に取り組むこと。

4) 【ユニバーサルデザイン】

ユニバーサルデザインによる都市整備及び、障がい者の動線に配慮した交通結節点とすること。

5) 【都市緑化】

県都の顔として魅力ある都市空間を形成するため、駅前の都市緑化や統一的な景観形成に取り組むこと。

また、駅前が憩いの空間であることは都市の品格を高める重要な要素であるため、木陰やベンチの設置など潤いのある空間形成に努めること。

6) 【公共サインの多言語整備】

増加する外国人来訪者に配慮した、駅周辺公共サインの多言語化や公衆無線LANの整備に取り組むこと。

所管課：市街地整備課，技術監理課，保健福祉総務課，都市計画課，交通政策課，国際交流プラザ，観光交流課

【回答】

- ・ JR宇都宮駅西口周辺地区につきましては、広域的な交流，交通拠点にふさわしいまちづくりを推進するため，基本方針や土地利用構想などを示した「JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想」を平成25年3月に策定し，その実現に向けて取り組んでいるところであり，平成29年度は，LRTの需要予測やバスの再編検討と連携しながら駅前広場の交通基盤施設の規模・配置等の検討を行っているところでもあります。今後とも，駅前広場の検討を進めていくとともに，周辺の市街地再開発事業や，駅前広場と連動した駅北側の低未利用地の活用など，駅周辺のまちづくりにつきましても一体的に検討を行い，関係権利者と合意形成を図りながら「整備基本計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、この「整備基本計画」の策定にあたりましては、交通の円滑化と各交通手段間の乗り換え利便性の向上を図るため、自動車、歩行者、自転車等の多様な利用者が共存できる安全で快適な交通空間の形成や、ユニバーサルデザインの考え方などにも配慮した、障がい者や外国人など誰もが使いやすく分かりやすい駅前広場の整備・改善を検討するとともに、緑で彩られた潤いのある空間の創出や、統一感のある街並みの形成など、風格と魅力のある都市景観の実現に取り組んでまいります。 ・ 各種案内表示の機能向上を図る取組として、平成29年度、関東自動車株式会社において実施する駅西口バス乗り場へのバス接近表示機の設置に対し支援を行うほか、慢性的な渋滞の緩和対策として、交通基盤施設の改善や各種施設への案内情報の提供も含め、利便性の高い交通環境の形成についての検討を行うなど、駅周辺環境の向上に取り組んでまいります。 ・ 今後とも、LRT事業の進捗状況や民間事業者による開発動向等を勘案しながら、県都の玄関口にふさわしい活力と風格あるまちづくりの実現に向け、高次な都市機能の集積や回遊性の向上、駅前の交通結節機能の強化を図るなど、JR宇都宮駅西口周辺地区の整備に向け取り組んでまいります。
2	<p>快適な住環境と自然豊かな都市環境の創出</p> <p>2-1. ネットワーク型コンパクトシティの形成</p> <p>1) 【立地適正化計画】</p> <p>都市機能誘導区域や居住誘導区域に対する誘導施策効果を定期的に検証しながら効果的・効率的な都市拠点・地域拠点の形成を行うこと。</p> <p>また、居住人口の少ない地域拠点においては、現行の誘導施策のみでの拠点形成が難しいことも考えられるため、状況に応じ対策を講ずること。</p> <p>所管課：市街地整備課，都市計画課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「立地適正化計画」につきましては、平成29年3月に都市拠点や地域拠点などにおいて、医療・福祉・商業などの生活利便施設等を誘導・集積する「都市機能誘導区域」等を定め、4月より本市独自の補助制度を含めた都市機能誘導策による拠点形成の取組を推進するとともに、平成30年度末までの居住誘導区域の設定などの計画全体の策定に向け、取り組んでいるところであります。 ・ 本計画の推進にあたりましては、都市機能誘導区域等における誘導施策による、生活利便施設等の集積状況や人口密度の維持・向上への効果について、定期的に調査・分析、評価を行いながら、拠点形成に取り組んでまいります。 ・ また、各地域拠点におきましては、周辺の人口規模や都市基盤の状況等の地域特性がありますことから、それらを踏まえた効果的な誘導施策となるよう取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【市街化調整区域における新たな土地利用方針】

郊外部の地域拠点形成にあたっては、農業集落等の維持に配慮の上、市民が身近な場所で快適な日常生活が送れるよう、交通・買い物・医療・介護・子育て等の社会的な課題に対応しうる計画とすること。

また、民間公共交通を最大限に活用するため、全ての既存鉄道駅周辺地区において土地利用の高度化を推進すること。

所管課：都市計画課，市街地整備課

【回答】

- ・ 市街化調整区域における土地利用方針につきましては、郊外部に配置した地域拠点を中心に郊外部地域の持続性を高めるため、「市街化調整区域の整備及び保全の方針」について平成29年度末の改定に取り組んでおります。
- ・ その中で、地域拠点にスーパー・ドラッグストア、診療所などの生活利便施設を誘導・集積し、地域拠点の利便性を高めること、地域内交通により地域全体でその利便性を共有できる環境を形成していくこと、そして、地域拠点の利便性維持や、地域拠点等を中心としたコミュニティを維持していくため、居住の誘導に取り組むこととしております。また、これらの取組により着実に土地利用を実現していくため、メリハリある都市計画制度の運用に向けた開発許可基準等の見直し、さらに、地区計画制度の活用促進、生活利便施設の立地誘導に繋がる支援制度の創設にも取り組んでおります。
- ・ 今後は、平成30年度からの開発許可基準や支援制度等の運用開始により土地利用実現に向けた取組を推進し、地域特性に応じた将来にわたって住み慣れた場所で安心して暮らし続けることのできる地域の形成に取り組んでまいります。
- ・ また、市街化区域の既存鉄道駅周辺地区の高度化につきましては、「立地適正化計画」を策定し、駅周辺等に「都市機能誘導区域」を定めたところであり、引き続き、区域内に居住や都市機能の誘導を図るための土地利用のあり方や民間活力を誘発する効果的な誘導策等を検討・推進してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【拠点間ネットワークの整備】

拠点間ネットワークの構築に当たっては、機能的かつ持続可能なネットワークとなるよう、バスネットワークの再構築を含めた総合的な交通ネットワークの全体像を明確に示すこと。

また、計画されている道路ネットワークの整備に当たっては、都市計画道路及び、自転車専用通行帯等の整備計画を明確に示すこと。

所管課：交通政策課，技術監理課，道路建設課，都市計画課

【回答】

- ・ 拠点間ネットワークにつきましては、L R Tやバス，地域内交通等の公共交通や自動車，自転車などが連携した総合的な交通体系を示した「宇都宮都市交通戦略」や「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」に基づき，その具体化に向けて取り組んでおり，「県央広域都市圏生活行動実態調査」の結果や公共交通の利用状況を踏まえながら，平成28年度にJ R宇都宮駅東側におけるバス路線の再編素案を取りまとめたところであります。
- ・ 平成29年度におきましては，駅西側におけるL R T導入後の公共交通ネットワークのイメージも明らかにし，J R宇都宮駅の東西を合わせた市全域にわたる総合的な公共交通ネットワークの全体像をお示ししたところであり，さらに，これらの駅東側の再編素案や駅西側の再編イメージにつきまして，市民やL R T沿線企業などのご意見を踏まえながら，再編後のバスの運行経路や運行本数等について，バス事業者とともに検討を進めているところであります。
- ・ 平成30年度におきましては，総合的な公共交通ネットワークの構築に向け，引き続きバス事業者とバス路線再編についての検討を進めてまいります。
- ・ 道路ネットワークの整備につきましては，ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け，都市内交通の円滑化や都市間を結ぶ広域道路ネットワークを形成するため，本市の骨格を形成する道路網である3環状12放射道路をはじめとして，主要な幹線道路の整備を，国，県と連携し整備を推進してきたところであります。
- ・ 平成30年度におきましては，国において，雀宮駅周辺の国道4号における歩道等の整備を進めるほか，県において，宇都宮環状道路と宇都宮北道路の接続部分の立体交差化，内環状線における主要地方道宇都宮栃木線の4車線化，野高谷交差点以北の国道408号宇都宮高根沢バイパスなどの整備が予定されており，また，本市においても，都心環状線における宇都宮日光線（一条）や，放射道路であるみずほの通り，3環状12放射道路を補完する産業通り（陽南・陽東等）など，現在整備中の都市計画道路の早期完成に向けて事業を推進していくとともに，自転車専用通行帯等につきましても，平成28年3月に策定いたしました「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき，計画的に整備を進め，道路ネットワークの充実を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【都市拠点の形成】

都市拠点及び地域拠点の構築に当たっては、地域特性を考慮し効果的な誘導施策を講じること。また、各拠点地域の構築に当たっては、地域住民とイメージの共有を図りながら推進すること。

所管課：市街地整備課，都市計画課

【回答】

- ・ 都市拠点・地域拠点の形成に向けましては、都市全体を見渡した観点から、主に市街化区域を対象とした「立地適正化計画」と「市街化調整区域の整備及び保全の方針」の策定等に一体的に取り組んでいるところであります。
- ・ そのような中、各拠点への都市機能や住宅の立地誘導にあたりましては、関係団体や事業者ヒアリングなどを通して、民間の立地ニーズ等を把握するとともに、既存の土地利用規制や都市基盤の状況等を考慮しながら、地域特性に応じた誘導支援策の検討・推進を図ってまいります。
- ・ また、地区別の市民説明会や出前講座などを通して、丁寧な説明や意見交換を行い、地域の皆様とネットワーク型コンパクトシティのまちづくりの考え方や必要性、各地域における将来の土地利用イメージなどについて共有を図りながら、その実現に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>2-2. 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略、宇都宮市人口ビジョンの推進</p> <p>東京一極集中の歯止めや、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現等による地方への人の流れを推進することが求められており、首都圏域に位置し北関東最大都市である本市の役割は極めて重要であることから、下記の事項に積極的に取り組むこと。</p>
<p>1) 【都市PRの強化】</p> <p>東京圏域からの人口流入を最大限に取り込むため、居住・定住促進に資する都市PRの強化及び、優良な居住環境の整備・支援等、必要な施策を官民共同で強力に推進すること。</p>
<p>所管課：政策審議室，住宅課，広報広聴課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本市におきましては、平成27年度に「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加」を基本目標の一つとして掲げ、これまで、本市の魅力、移住・定住の促進に資する情報の発信、都市基盤整備による良好な居住環境の創出などを図ってきたところであります。・ 平成29年度におきましては、4月に「移住・定住相談窓口」を設置し、移住・定住に関する相談をワンストップで対応するとともに、東京圏において、県主催の移住・定住相談会「とちぎ暮らしセミナー」へ参加し、本市への移住・定住者の確保に努めてきたところであります。・ また、移住先を選定する際に必要となる「働く」、「住まう」、「子育て・教育」、「楽しむ」に関する情報を集約した移住・定住アプリとパンフレットを平成29年12月に作成し、東京圏在住者をターゲットとして効果的・効率的に情報発信するとともに、「若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度」や「住宅取得補助制度」など、人口流入につながる施策を推進してきたところであります。・ さらに、「ダブルプレイス」をキーワードに、地方暮らしに興味のある若者に支持されているウェブマガジンや東京圏メディアを対象とした体験ツアーなどを通じて、本市の暮らしの良さについてPRしてまいります。・ 平成30年度におきましても、引き続き、大学や企業と連携しながら上記の取組を推進し、移住・定住検討者が移住後の暮らしがイメージできるようアプリやパンフレットの情報の充実を図るとともに、居住促進に資する支援の充実を検討するなど、民間と協力しながら、持続的な発展が可能な都市の実現を目指してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【魅力的な働く場の確保】

移住・定住を促進するためには魅力的な働き先の確保が欠かせないことから、産業政策を積極的に行い雇用の創出・維持に全力で取り組むこと。

また、施策の推進に当たっては、組織体制の見直しを図り強力に推進すること。

所管課：産業政策課，商工振興課

【回答】

- ・ 雇用の創出・維持につきましては、これまでも、本市に新たに立地する企業や、新規の設備投資を行う既存立地企業などを対象に、「企業立地補助金」や「企業定着促進拡大再投資補助金」を交付し、企業の初期投資などを支援するとともに、生産性向上等の支援となる「中小企業高度化設備設置補助金」の交付や、国等の関係機関と連携のもと、市内企業における働き方改革の推進などを通じた、働きやすい魅力のある職場づくりを促進するなど、働く場の確保に取り組んできたところであります。
- ・ また、市外から市内に移住し、起業する方を対象とした「UJIターン起業促進補助金」により、本市での起業に係る経費を支援することで本市への移住・定住を促し、新たな事業者の確保に取り組んできたところであります。
- ・ 平成29年度におきましては、本社機能移転支援制度を創設し、企業が東京圏などから本社機能を市内へ移転した場合に、法人市民税等の優遇措置や雇用補助が受けられるようにするなど、東京圏等からの本社機能の移転を促進しているところであります。
- ・ 平成30年度におきましては、こうした取組に加え、東京圏等への人口流出を抑制し、人口の社会増を図るため、若年層や女性をはじめとした雇用の受け皿となるオフィス系企業の誘致に努め、働く場の確保や安定した雇用の創出を図ってまいります。
- ・ また、組織体制につきましては、平成29年度から企業誘致に関する専門部署を産業政策課内に創設し、企業誘致推進体制の整備を行ったところであり、今後とも、より効果的・効率的な組織体制の構築に努めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【U J I ターン促進】

U J I ターンや、高校・大学等との連携による地元就職を促進するとともに、若者の正規雇用を推進するなど、若者が地元で安定して働き生活できるよう施策の充実・強化を図ること。

所管課：商工振興課

【回答】

- ・ U J I ターン促進につきましては、平成28年度より、主に東京圏からのU J I ターン就職を促進させるため、「U J I ターン就職ガイド」を作成し、東京圏の大学等で配布するなど情報発信事業に取り組むとともに、平成29年度には県外大学生等のインターンシップを通じた市内中小企業の魅力に対する理解促進を図るため、企業の県外大学生等のインターンシップ受入れ経費に係る補助金を創設するなど、U J I ターン就職の促進を図っているところであります。
- ・ また、平成29年度に高等学校等と市内企業との人材情報交換会を新たに開催するなど、若者の地元定着の促進に取り組んでいるところであります。
- ・ 若者の正規雇用の推進につきましては、ハローワークや県などとの共催による「就職合同面接会」の実施や、「若年者雇用マッチング事業」などにより、正規雇用の促進に取り組むとともに、商工団体やハローワーク等と連携し、市内事業主に対して「新規学卒者の積極的な求人」を要請しているほか、「人材確保・定着促進のための助成金活用セミナー」の開催や、「就職困難者雇用奨励金制度」の利用促進に取り組むことにより、若者の積極的な雇用を促進しているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、大学や高校等と連携を図り、U J I ターン就職や、地元就職の促進に取り組むとともに、国や県など関係機関と連携をしながら、若者の正規雇用の促進に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【国の制度活用】

上記施策の実施にあたっては、国の支援制度を最大限活用し、市民が効果を実感できる施策を実施すること。

所管課：政策審議室

【回答】

- ・ 国におきましては、東京一極集中を是正し、地方における若い世代の就労、結婚・子育て等の希望を実現することにより人口減少を克服するため、地方創生に資する先進的な取組に対して様々な支援制度を設置しているところであります。
- ・ 本市におきましては、これまで、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金等、国の支援制度を活用し、LRTが整備されたまちのトータルデザイン方針の策定、中心市街地における低・未利用地の利活用に向けた基礎調査、大谷エリア冷熱エネルギー活用事業、本市農産物の販路拡大を通じた観光都市の交流事業に継続的に取り組んでいるところであり、平成29年度につきましては、新たに東京圏からの人口流入の増加を図るため、移住・定住関連情報を集約したアプリの開発やパンフレットの作成、東京都内での「企業立地セミナー」の開催による東京圏からの企業誘致など、様々な分野におきまして地方創生に資する施策を推進してきたところであります。
- ・ 引き続き、人や企業から選ばれるまちとして、持続的発展が可能な都市の実現に向けて着実に進めていくため、国の支援制度を効果的に活用することで、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現、人口の定着と東京圏からの流入人口の増加の実現を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3	<p>誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築【重点項目】</p> <p>3-1. 公共交通ネットワーク</p> <p>1) 【ネットワークの全体像の提示】</p> <p>公共交通ネットワークの全体像を早急に示すこと。</p> <p>また、ネットワークを構築する際には、鉄道・バス・タクシー・地域内交通との相互連携を確実にを行うため、事業者の意見を十分に反映させること。</p> <p>所管課：交通政策課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通ネットワークの全体像につきましては、「宇都宮都市交通戦略」や「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」において、L R Tやバス、地域内交通等の公共交通や自動車、自転車などが連携した総合的な交通体系をお示しし、その具体化に向けて取り組んでいるところであり、「県央広域都市圏生活行動実態調査」の結果や公共交通の利用状況を踏まえながら、平成28年度にJ R宇都宮駅東側におけるバス路線の再編素案を取りまとめたところでもあります。 ・ 平成29年度は、駅西側におけるL R T導入後の公共交通ネットワークのイメージも明らかにし、J R宇都宮駅の東西を合わせた市全域にわたる総合的な公共交通ネットワークの全体像をお示ししました。このイメージを具体化するため、駅西側へのL R T導入に向けた整備区間やトランジットセンターなどの検討を進めております。また、駅東側の再編素案や駅西側の再編イメージにつきましては、市民やL R T沿線企業などのご意見を踏まえながら、再編後のバスの運行経路や運行本数等について、バス事業者とともに検討を進めているところでもあります。 ・ 平成30年度におきましては、引き続き「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」や「バスネットワーク再編・利便化に関する連絡調整会」「宇都宮市地域公共交通会議」などの組織を活用し、交通事業者や関係機関等と十分に協議・調整を行いながら、バス路線再編の実施に向けて具体的な検討を進めてまいります。
---	--

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【公共交通利用料金の最適化】

公共交通の利用を促進するためには、利用しやすい料金設定が必要であるため、市内移動の価格上限設定や乗り継ぎ時の費用負担低減などに取り組み、利用料金をできる限り抑える仕組みを検討すること。

また、現在縦割りである高齢者外出支援制度や障がい者外出支援制度等を統合し、交通弱者利用の総合的な割引運賃制度を検討すること。

所管課：交通政策課，高齢福祉課，障がい福祉課

【回答】

- ・ 公共交通の利用負担の軽減につきましては、これまで、障がい者の自立・社会参加等の促進や生活保護受給者の経済的な負担軽減など、その目的に応じた支援を行ってきたところであります。
- ・ 一方で、現状のバスの運賃体系につきましては、都心部から郊外部までの運賃が片道最大890円と負担が大きいことや、乗り継ぎに当たり初乗り運賃が重複して発生することなど、利用者にとっての課題があるものと認識しており、さらに、近年、高齢ドライバーによる交通事故の社会問題化により自動車運転免許証の返納者が増加するなど、交通弱者への支援もますます重要となってきました。
- ・ このようなことから、バス路線の再編など、公共交通ネットワーク全体の充実と合わせ、上限運賃や乗り継ぎ割引などの利用者負担の軽減策につきまして、交通事業者とともに検討を行っているところであり、交通ICカードのバスへの先行導入と合わせた実施に向け具体化を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【モビリティ・マネジメントの推進】

公共交通の利用促進策（モビリティ・マネジメント）を全市的に行うとともに、増加する高齢者の運転免許証返納などに対する支援事業等、多様な移動ニーズに対応できる社会を構築すること。

所管課：交通政策課，生活安心課，高齢福祉課

【回答】

- ・ 本市におけるモビリティ・マネジメントにつきましては、クルマに依存した社会からクルマと公共交通が共存した社会への意識転換を図るため、転入者へのバスマップの配布をはじめ、小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催や、市広報紙を活用した公共交通に関する情報提供、県と連携したエコ通勤統一行動週間「とちぎエコ通勤 week」の実施など、LRTや市内の主要道路を運行するバス路線の沿線住民、企業、学校等と連携した公共交通の利用促進策に取り組んできたところであります。
- ・ 今後は、引き続きこうした取組を進める中で、LRT沿線企業や教育機関とモビリティ・マネジメントを実施する推進体制を構築するとともに、利用者増につながる割安な通勤通学定期などを検討した上で、広く市民に対し、公共交通利用による具体的な効果も合わせてお示しするなど、全市的なモビリティ・マネジメント施策に取り組んでまいります。
- ・ また、高齢者の運転免許証の返納を促進するには、移動手段の確保が必要であり、これまでも、地域内交通の導入やバス路線新設に向けた社会実験など公共交通ネットワークの充実に向けた取組を進めるとともに、高齢者外出支援事業の地域内交通への拡大を実施してきたところであります。
- ・ 今後は、多様な移動ニーズに対応できるよう、引き続き公共交通ネットワークの充実を図るとともに、交通事業者と連携して、高齢者にも利用しやすい運賃体系の構築に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【公共交通機関の連続性の確保】

新幹線最終運行便より既存鉄道・バス・自転車への乗り換えができるよう関係機関との調整を行い、モビリティの連続性を充実・確保させること。

所管課：交通政策課，道路保全課

【回答】

- ・ JR宇都宮駅における在来線の最終列車につきましては、JR東日本から長期的な課題として発車時間の繰下げを検討するとの見解が示されているところでありますが、バス路線につきましては、新幹線の最終列車の到着時刻に合わせて「駒生営業所行き」「細谷車庫行き」「江曾島行き」の3路線で深夜バスが運行されており、駅前の市営宇都宮駅西口、東口第1及び東口第2駐輪場につきましても、新幹線の最終列車を利用してからでも自転車が利用できるよう、午前0時まで営業しております。
- ・ 今後は、深夜バスの拡充につきましてバス路線再編の中で検討するとともに、新幹線の運行時間帯に合わせたLRTの運行ダイヤの具体化を進めてまいります。あわせて、在来線の最終列車の繰り下げにつきましても、引き続きJR東日本に働き掛けてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5) 【ICカードの活用】

ICカードの導入においては、市内全ての公共交通機関や市営駐車場・駐輪場等で利用ができるよう、乗り継ぎ割引等も含めカード利用の連続性を確保するとともに、民間事業者に対する導入支援策を講ずること。

また、導入を予定しているQR乗車券並びに券売機においては視覚・身体等の障がい者や高齢者等が利用しやすいよう必要な対策を講ずること。

所管課：交通政策課，LRT整備室

【回答】

- ・ 交通ICカードにつきましては、これまで、LRTやバス等で共通に利用でき、SuicaやPASMOなどの全国相互利用カードでも宇都宮地域の公共交通を利用できる独自の交通ICカードの導入を目指し、交通事業者や関係機関と協議・調整を行ってきたところであり、平成29年度におきましては、片利用の実現に向けてJR東日本と協議を行うとともに、LRTやバス等の乗り継ぎ割引のサービス内容について検討を行っているところであります。
- ・ 平成30年度におきましては、引き続き、片利用の実現や乗り継ぎ割引の具体化、パークアンドライド用駐車場などとの連携に向けて交通事業者や関係機関と協議・調整を行いながら、交通事業者の行うシステム開発や設備整備に対する支援を行ってまいります。
- ・ LRTで導入を予定しております交通ICカードを基本とした運賃收受システムにつきましては、現在、QR乗車券を含め、ICカードを持たない現金利用者の対応等について検討を行っているところであり、今後、導入に向けましては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づくガイドラインを遵守するとともに、このガイドラインに記載のない乗車券や券売機、誘導設備、案内設備につきましても、障がい者や高齢者等に配慮し、誰もが使いやすい運賃收受システムとなるよう、障がい者団体等の意見も伺いながら、検討を進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

6) 【北海道新幹線の活用】

北海道新幹線沿線地域との経済連携を強力に推進するとともに、引き続き北海道新幹線の宇都宮駅停車に向けて関係機関に対する働きかけを行うこと。

所管課：産業政策課，観光交流課，農林生産流通課，交通政策課

【回答】

- ・ 北海道新幹線沿線地域との経済連携につきましては、観光をはじめ、様々な産業分野において、地域間で連携を図ることにより一層の発展が期待できるものと認識しております。
- ・ このため、北海道新幹線をはじめ、東北、上越、北陸新幹線沿線の20市町の自治体により構成される「東日本連携・創生フォーラム」に参画し、広域連携による地域間の交流人口の拡大など、東日本の各都市の連携による地方創生及び地域の活性化に向けた取組の推進を図っているところであります。
- ・ このような中、北海道新幹線沿線都市での取組といたしましては、函館市で開催されたイベントに出展し、餃子や農産物の販売による本市の観光PRを行うとともに、仙台市では、旅行会社などへのセールス活動や、駅での観光パンフレットの配布、さらには映画館での観光PR映像の放映など、積極的な観光プロモーションを実施しているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、より一層北海道新幹線の沿線地域間の交流促進を図りながら、関係団体と連携し、交流人口の増加や経済の連携に努めてまいります。
- ・ また、北海道新幹線のJR宇都宮駅停車につきましては、平成26年度に函館市や県と連携を図りながらJR東日本やJR北海道等へ要望活動を実施し、平成27年度以降は、JR東日本に対し、県と連携して要望活動を行ってきたところであり、JR東日本からは「速達性と利便性のバランスや現状の移動ニーズなどから、北海道新幹線の宇都宮駅停車は難しいが、今後とも動向を見極めていく。」との見解が示されております。
- ・ 本市といたしましては、今後とも、北海道新幹線沿線地域との交流促進に向けた取組を進めながら、引き続き、北海道新幹線のJR宇都宮駅停車について、函館市や県と連携してJR東日本やJR北海道に働き掛けてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

7) 【タクシーの初乗り運賃の低減】

東京都などで実施されているタクシー初乗り運賃が低減された新たな料金設定は、気軽にタクシーを利用するためには効果的であるため、先駆的に料金設定を見直した自治体における事業者の収益状況を検証し、本市のタクシー料金の設定に反映されるよう働きかけること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ タクシー初乗り運賃の引下げにつきましては、気軽にタクシーを利用していただくための有効な方策であると認識しております。
- ・ 現行の市内のタクシー料金につきましては、国が地域の実情を踏まえ、適正にタクシー事業が営まれるよう設定した料金体系となっており、市内のタクシー事業者団体から「現行の料金体系は妥当なものと認識している」と伺っているところであります。
また、「引き下げ後の初乗り料金で走行可能な距離は短くなるため、駅周辺などバス路線が充実しているエリアでの短距離区間のタクシー利用は見込まれない」、「運賃引下げによる収益悪化が懸念される」との御意見も出ております。
- ・ 本市といたしましても、東京のタクシー事業で実施されております初乗り運賃の引下げにつきましては、中長距離利用の運賃が現行の運賃より割高になるため、本市のような地方都市においては、かえって利用者の利便性低下につながるおそれがあるものと考えております。
- ・ 今後につきましては、タクシー業界内の動向を注視しながら、必要に応じて事業者と意見交換を行ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3-2. 次世代型路面電車LRT整備

LRTの整備に当たっては多くの懸念も考えられることから、慎重な対応を求めるため下記の取り組みを早急を実施すること。

1) 【全体計画の提示】

区間全体の計画を早急に明示し、事業リスクと対策、整備効果等を明確にすること。
また、LRT整備と関連して発生する都市整備の事業費等を明確にし、説明責任を果たすこと。

所管課：LRT整備室、交通政策課

【回答】

- ・ 本市におきましては、子どもから高齢者まで誰もが安全で快適に移動できる交通環境の創出を図るため、「宇都宮都市交通戦略」や「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」に基づき、南北方向の鉄道や東西方向のLRTを基軸に、バスや地域内交通が連携した階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組んでいるところであります。
- ・ JR宇都宮駅東側のLRT事業につきましては、芳賀町、宇都宮ライトレール株式会社と連携を図りながら、整備に向けた各種取組を進めているところであります。
- ・ 平成29年8月に申請いたしました「工事施行認可」につきましては、栃木県、宇都宮市、芳賀町の各議会における道路管理者の意見に係る議決を経て、10月10日に栃木県から国土交通大臣に進達されたところであり、引き続き、関係機関との連携を図りながら、LRTの早期整備に向けて着実に取り組んでまいります。
- ・ JR宇都宮駅西側につきましては、桜通り十文字からの更なる延伸を含めたLRTの整備区間や詳細な交通シミュレーションに基づく交通処理、道路の勾配等を踏まえた停留場の配置、鉄道やバスとの連携など、導入に当たっての様々な課題について検討しているところであり、これらの検討内容を整理した上で、平成29年度末を目途に整備効果を含めた整備概要や概算事業費を取りまとめる予定であります。
- ・ 平成30年度におきましては、引き続き、国・県や警察、交通事業者、沿線商店街などの関係者と協議・調整を行いながら、LRTの事業化に向けた詳細な施設整備計画や交通処理、運行計画などにつきまして、検討を進めてまいります。
- ・ JR宇都宮駅東口地区整備、西口周辺地区整備などのLRT事業と関連する事業費等につきましては、それぞれの事業において具体的な検討を進める中で、お示ししてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【世論の適切な把握】

事業の推進にあたっては市民の合意を必ず得ること。

そのために、定量的・定期的に民意を把握する「世論調査」等でL R Tや公共交通ネットワークに関する市民ニーズの把握を行い政策に反映すること。

所管課：L R T整備室，交通政策課

【回答】

- ・ 市民の皆様に対しましては、本市の将来を見据えたまちづくりや、L R Tを中心とした公共交通ネットワークについて、正確かつ最新の情報を提供するとともに、直接、意見交換を行い、御質問や御意見に一つ一つ丁寧にお答えしていく、双方向での取組が最も有効であると考えておりますことから、これまで積極的に出前講座や説明会、オープンハウス等を実施してきたところであります。
- ・ これらの取組を通じまして、バスや地域内交通からの乗換え方法、ルートや料金、開業時期など、実際のL R Tの利用を想定した質問が多く寄せられるなど、L R T事業の推進につきまして、多くの市民の皆様にご理解をいただいているものと認識しております。
- ・ 今後とも、常設型の情報発信拠点である交通未来都市うつのみやオープンスクエアを中心に、様々な媒体を活用し、あらゆる機会を捉えながら、正確かつ最新の情報を切れ目なく発信し続けるとともに、市民の皆様と膝を交えた双方向での意見交換を行いながら、L R Tを中心とした公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

3) 【平石地区ルートの慎重な対応】

地域住民の同意に慎重な対応が必要である平石地区の導入ルートについては、地域との話し合いを真摯に進めるとともに、地域の同意が取れるまで当該区間の着工は行わないこと。

所管課：L R T整備室

【回答】

- ・ 平石地区におきましては、これまで、地域の皆様に対しまして、安全対策や学習環境への影響、軌道の横断箇所などにつきましてご説明し、いただいたご意見等を踏まえ、更なる対策なども提案しながら、意見交換を重ねているところであります。
- ・ しかしながら、不安の解消には至っていない状況でありますことから、今後とも、L R Tの安全性などにつきまして、新たにCGやバーチャルリアリティーを用いるなど、わかりやすい説明に努め、地域の皆様と意見交換を重ねながら、ご理解いただけますよう取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【地権者への丁寧な対応】

事業の実施には地権者の合意が不可欠であることから、丁寧かつ地権者に寄り添った説明と機能保証を適正に行うこと。

所管課：建設用地室，LRT整備室

【回答】

- ・ 地権者への説明につきましては、平成28年6月に個別説明会や個別訪問による説明を行い、その後、9月には、改めて地権者の皆様を訪問し、ご説明をさせていただいたところであります。さらに、平成29年1月からは、全ての地権者の皆様に、用地や補償に関する説明を記載した「チラシ」を、個別訪問により5回にわたり配布・説明するなど、個々の不安や疑問を解消する取組を行ってきたところであります。今後につきましても、事業に対する理解をより一層図る必要がありますことから、地権者の皆様の持つ不安や疑問に真摯に向き合い、個々の視点に立った、わかりやすく丁寧な説明を行い、ご理解、ご協力を頂ける様取り組んでまいります。
- ・ 用地取得に関する補償につきましても、事業認可後に建物等の調査を行い、国の補償基準により適正な補償を行うとともに、その内容や手続きについてわかりやすく丁寧な説明を行い、地権者の皆様にご理解・ご協力を頂きながら事業を円滑に進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4	<p>バスネットワークの再編</p> <p>バスネットワークの再編にあたっては、本市の目指す公共交通ネットワークの重要な役割を担うことから、以下の施策に取り組むこと。</p>
	<p>1) 【接続ポイントの明示】</p> <p>バス網の再編においては、各公共交通との接続ポイントを政策として明示し、持続性・利便性確保の観点から地域要望や事業者の収益性を十分に考慮のうえ進めること。</p>
	<p>所管課：交通政策課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスネットワークの再編につきましては、公共交通空白地域の解消や定時性・速達性の向上など利用者の利便性向上の観点から、平成28年度にJR宇都宮駅東側におけるLRTの整備と合わせた再編の素案を取りまとめ、平成29年度は「駅西側におけるLRT導入後の将来の公共交通ネットワークイメージ」を明らかにしたところであり、これらの再編素案やイメージにつきまして、現在、市民やLRT沿線企業などのご意見を踏まえながら、再編後の運行経路や本数等について、バス事業者とともに検討を進めているところであります。 ・ バスネットワークにつきましては、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの形成を支える公共交通ネットワークの構築に当たり重要な役割を担いますことから、再編後も事業運営の継続性が確保できるよう、今後のバス路線再編の具体化と合わせ、支援のあり方につきましても検討を進めてまいります。 ・ また、バスとLRT、地域内交通との乗り継ぎポイントにつきましては、この再編素案におきまして、LRTのトランジットセンターのほか「鑑山」、「御幸交番前」停留所などを明らかにしたところであり、地域内交通の運営組織やバス事業者と意見交換を行いながら、平成29年度中に整備個所を取りまとめる予定であります。 ・ 平成30年度におきましても、引き続きLRT沿線企業などと意見交換を行いながら、バス路線再編の実施に向けて、バス事業者と具体的な検討を進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【バスロケーションシステムの整備】

市に訪れた方にもわかりやすいバスロケーションシステムを構築するため、検索アプリやHPの時刻表への乗り場番号の表記や、地名がわからない来訪者でもバス停を検索できる「あいまい検索機能」の拡充など機能の強化を行うこと。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 本市におきましては、公共交通の利便性向上を図るため、バスの走行位置や遅延状況などを、携帯端末やバス停等に設置する接近表示機などで、確認することができるバスロケーションシステムの導入を促進するため、バス事業者の取組を支援しているところであり、関東自動車におきまして、バス停名称に加え施設名称、地図等からもバス路線を検索できるバスロケーションシステムを平成29年3月に導入し、平成29年度におきましては、この関東自動車のシステムと連動したバス接近表示機を多くの市民や来訪者が利用するJR宇都宮駅西口バス乗り場に整備する予定となっております。
- ・ また、市内を運行する全バス路線の時刻表の検索サイトである「うつのみや.guide」の運営事業者に対しまして、時刻表へのJR宇都宮駅における乗り場番号の表記や、「あいまい検索機能」の改善について働きかけを行い、乗り場番号の表記や、バス停名が一致しなくても検索した文字を含むバス停の一覧が表示されるなどの「あいまい検索機能」について改善が図られたところであります。
- ・ 平成30年度以降におきましては、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントとなるバス停へのバス接近表示機の整備を進めるとともに、バス事業者等と連携しながら、バスロケーションシステムの更なる拡充や機能の充実など、来訪者にも分かりやすい情報提供機能の強化に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3) 【停留所の整備】

停留所の雨よけや駐輪場等、利用環境の整備を推進すること。

また、他交通との結節点となる主要な停留所においては、トランジットセンターとしての機能を充実させること。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ バスの利用環境整備につきましては、バス事業者によるバス停上屋・ベンチの整備に対する支援や、主要なバス停の周辺における駐輪場の整備、県における県道設置バス停の上屋や駐輪場の整備を行ってきており、平成28年度までに上屋117箇所、駐輪場29箇所が整備されてきたところであります。

平成29年度は、バス事業者と連携して「西三の沢」停留所などのバス停上屋3箇所の整備や「宝木」停留所への駐輪場の整備を進めているところであります。

- ・ トランジットセンター機能の充実につきましては、LRTの整備と合わせ、バスとLRT、地域内交通、自動車、自転車など多様な交通の結節点であるトランジットセンターの整備に向けて取り組むとともに、LRTの沿線外におきましても、バスと地域内交通との連携強化を図るため、地域内交通の運営組織やバス事業者と意見交換を行いながら、移動ニーズや待ち時間等を考慮した乗り継ぎポイントの選定や、バス停周辺の公共施設や商業施設等の活用も含めた待合環境の整備などについて検討を進めているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、引き続き、県やバス事業者等と連携を図りながら、バス停上屋・ベンチや駐輪場の整備など、バスの利用環境の整備に取り組むとともに、LRTのトランジットセンターの整備検討や、バスと地域内交通の乗り継ぎポイントとなるバス停及び周辺施設へのバス接近表示機の設置など、他交通との乗り継ぎ環境の向上に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5	<p>地域内交通</p> <p>地域内交通においては、交通弱者等の面的なモビリティとして重要な位置付けを担うため、下記の施策に取り組むこと。</p>
	<p>1) 【地域ニーズの反映】</p> <p>既存鉄道・バス等の公共交通や地域内交通同士の乗り継ぎ並びに、主要な生活拠点への地域間乗り入れについては、地域ニーズを十分に反映し、実情に応じた運行となるよう運営組織の支援を行うこと。</p>
	<p>所管課：交通政策課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におきましては、ネットワーク型コンパクトシティの形成を支える階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組んでいるところであり、このうち、地域内交通につきましても、公共交通ネットワークの基軸となる鉄道やLRT、拠点間を結ぶ幹線バス路線などの既存の公共交通を補完し、通院や買い物など、日常生活を支える身近な移動手段を確保することを目的とした支線交通の役割を担っているところであります。 ・ 地域内交通の運行にあたりましては、LRTやバスなど、他の公共交通との適切な役割分担のもと、地域のニーズを踏まえながら、原則として地域内の目的施設を設定するとともに、地域外への移動需要に対応するため、鉄道駅やバス停等を交通結節点として設定しているところでありますが、地域内に目的施設が少ない場合等は、既存公共交通に配慮しながら、隣接地域にも目的施設を設定するなど、地域の実情に応じた運行を行っているところであります。 ・ また、平成29年度におきましては、バス等と地域内交通との乗り継ぎ負担を軽減し、連携強化を図るため、各地区における地域住民の移動ニーズや、待ち時間等を考慮した円滑な乗り継ぎポイントの選定、高齢者にも利用しやすい待合環境の整備等について、地域や交通事業者と意見交換しながら検討を進めているところであります。 ・ 平成30年度におきましても、引き続き、地域ニーズや利用実態を踏まえた目的施設の見直しなど、地域の実情に応じた支援を行ってまいりますとともに、バス等との連携強化を図るため、乗り継ぎポイントの利用環境の整備や乗り継ぎ割引等の利用促進策の実施に向けて、地域や交通事業者と連携を図りながら取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

<p>2) 【地域負担金の軽減】</p> <p>持続可能な運営が欠かせないため、運営組織の経営支援を強化し、地域負担金の軽減を図ること。</p>
<p>所管課：交通政策課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域内交通の導入にあたりましては、持続可能な運行に向けて、地域に最も身近な公共交通を自ら「つくり・まもり・そだてる」という考えのもと、検討段階から運営に至るまで、地域組織が主体となって取り組んでいただくとともに、自治会や企業等からの地域支援金を運行経費に充当するなど、地域全体で運行を支える仕組みを構築し、これらの地域の取組を積極的に支援しているところであります。・ また、運行経費に対する補助に加え、地域運営組織の事務費や人件費などの運営経費に対する補助などを拡充するとともに、持続可能な運行や地域の負担軽減に向け、利用促進策や効率的な運行に向けた運行計画の見直しなどの取組を支援しているところであります。・ 平成30年度におきましても、引き続き、地域の負担軽減につながるよう、運営組織の経営支援に取り組んでまいります。
<p>3) 【市街地の交通弱者対策強化】</p> <p>地域内交通の導入が計画されていない市街地部の交通弱者対策を充実させること。</p>
<p>所管課：交通政策課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市街地部におきましても、高齢化の進行に伴い、通院や買い物など日常生活の移動手段の充実に対するニーズが高まってきておりますことから、地域が主体となった生活交通確保の考え方や検討の進め方を示したガイドラインを平成28年に策定し、市街地部全地区の代表者を対象とした説明会を開催したところであります。・ この説明会で日常生活の移動に不便を感じているとのご意見をいただいた、10地区におきまして、地域の意向を踏まえながら、順次勉強会を開催し、地区の現況や課題、生活交通確保の考え方に対する理解促進を図ってきたところであり、そのうち、石井地区においては、検討組織が設置され、地域とともに検討を進めてきたところであります。・ 平成29年度は、引き続き、石井地区において導入に向けた具体的な検討を進めるとともに、峰地区・陽東地区・明保地区で勉強会を開催しているところであります。・ 平成30年度につきましては、バス事業者と連携しながら、バス路線再編についての検討を進めるとともに、引き続き、それぞれの地域の状況に応じた生活交通の確保・充実に向けて、地域と一体となって取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

6	<p>幹線道路整備</p> <p>1) 【渋滞対策の推進】</p> <p>テクノポリス周辺地区の慢性的な渋滞を解消するため、宇都宮テクノ街道（2号橋）の4車線化、常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢バイパスの早急な整備を、国や県など関連機関と連携のもと推進すること。</p> <hr/> <p>所管課：技術監理課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テクノポリス周辺地区の道路整備につきましては、現在、県におきまして、宇都宮テクノ街道の未整備区間の整備や常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢 バイパスの整備に取り組んでおり、県に早期完成の要望をしているところであります。 ・ 平成29年度におきましては、新たに補助制度の採択を受けた宇都宮テクノ街道や、常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢バイパスの整備促進に向け、関係市町とともに、国に対して要望活動を行ったところであり、平成30年度も引き続き、国・県に対しまして、両路線の早期完成を要望してまいります。
	<p>2) 【産業通りの整備】</p> <p>土地区画整理事業が着実に進展していることから、産業通りの早期4車線化（歩道、自転車専用レーンの整備も含む）を目指し、国道123号線・鬼怒通り交差部の立体交差化等を含め、計画的な整備を実施すること。</p> <hr/> <p>所管課：道路建設課，技術監理課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業通り全体の4車線化等につきましては、長期にわたると考えておりますことから、交通の円滑化に向けた国道123号・鬼怒通り交差部の整備について、関係機関との協議や測量、設計を実施しており、今後、交通管理者等と交差点協議を行うなど、整備に向け取り組んでまいります。
	<p>3) 【都市計画道路】</p> <p>都市計画道路の未着手区間については、計画の見直しも含め事業の見える化を図ること。</p> <hr/> <p>所管課：都市計画課</p> <hr/> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の都市計画道路につきましては、都市の骨格を形成する3環状12放射道路を軸とした道路ネットワークによって、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成や、道路交通の混雑解消や交通の円滑化などを通じた公共交通サービスの向上を図るとともに、産業拠点や観光拠点へのアクセス性を高め、観光や物流などを通じた経済の活性化を図るための重要な道路であります。 ・ 未着手区間につきましては、将来都市構造や道路交通環境等の変化を踏まえ、道路ネットワーク全体を再検証し、見直しの必要性について検討してまいります。 ・ また、整備にあたりましては、市民の皆様にも路線の必要性や整備効果などを説明しながら、引き続き計画的に整備を進めてまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

7	<p>自転車のまちの推進</p> <p>1) 【自転車法令の遵守】</p> <p>道路交通法の遵守に向けて、市民への広報・啓発活動の充実を図ること。特に、自転車事故の割合が増加している高齢者や中高生に対する交通安全教育・指導の充実を図るとともに、安全運転義務違反に該当する携帯電話やヘッドフォンで音楽を聴く等の「ながら」行為（歩行者も含む）への指導強化を図ること。</p> <hr/> <p>所管課：生活安心課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法の遵守に向けた市民への広報・啓発活動につきましては、「第10次宇都宮市交通安全計画」に基づき、市民が交通ルール遵守やナー向上を図っていくため、成長過程に合わせた段階的な交通安全教室や、広報紙・市ホームページによる周知啓発などに取り組んでいるところであります。 ・ 特に、高齢者や中高生に対する自転車の交通安全教育・指導につきましては、自転車の交通ルールの習得や危険予測能力の向上に効果がある「自転車シミュレーターを活用した高齢者自転車教室」や、スタントマンが交通事故を再現し交通ルール遵守の大切さを学ばせる「スケアードストレイト方式による交通安全教室」などの参加・体験型の手法を用いながら、各年代の特性に応じた教育を実施しております。 ・ また、携帯電話等の「ながら」行為につきましては、広報紙・市ホームページや、全ての中高生に対し配布する自転車安全利用啓発チラシを通して、その危険性や罰則について周知しているほか、警察や学校、地域と連携しながら、直接、自転車利用者へ交通ルール遵守やマナー向上を呼びかける街頭指導を実施しているところであります。 ・ 平成30年度におきましても、こうした取組を着実に推進するとともに、交通安全教室において、万が一加害者となった場合の責任の重さを伝える内容を盛り込んでいくほか、自転車専用通行帯等の写真を活用しながら左側通行の徹底について教育していくなど、自転車の安全利用に係る取組の充実を図り、市民の交通ルール遵守やマナー向上に努めてまいります。
---	--

平成30年度 市民連合予算化要望

2) 【ヘルメットの着用促進】

自転車事故が全国的に増加する傾向にあることから、ヘルメットの着用や、任意保険の加入等の指導効果に実効性を持たせるため、自転車に関する条例制定についても検討を行い、自転車のまち宇都宮に相応しい市民の育成を図ること。

また、ヘルメット着用指導の強化を行うとともに、購入助成制度の検討を行うこと。

所管課：生活安心課

【回答】

- ・ ヘルメットの着用や任意保険の加入につきましては、まず、自転車利用者や保護者が、その有用性を認識することが、最も重要なことと考えております。
- ・ このため、各年代に対する交通安全教室や、広報紙・市ホームページ、自転車を利用する機会の多い小学生から高校生に配布する親子向けの啓発チラシなどにおいて、ヘルメットの着用や任意保険の加入の重要性について周知啓発に取り組んでいるほか、自らヘルメットを着用し、その有用性を広く周知していただく「自転車ヘルメット利用推進員」を任命する取組を行うなど、自転車利用者の安全確保に努めているところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、市民が安全に安心して自転車を利用できるよう、こうした取組を着実に推進していくとともに、自転車販売店等と連携しながら自転車利用者への働きかけを強化することで、ヘルメットの着用や任意保険の加入の促進を図ってまいります。
- ・ なお、自転車条例の制定につきましては、現在、国におきまして、損害賠償責任保険の加入促進などについて検討が行われているところでありますことから、国の動向や、本市の各種取組によるヘルメットの着用率や任意保険の加入率の推移などを見定めながら検討してまいります。

3) 【自転車走行空間の整備】

自転車走行空間の整備は利用者の安全を第一に、道路空間の再配分も含め必要な幅員を確保する等、計画的な整備を行うこと。

所管課：道路建設課

【回答】

- ・ 自転車走行空間の整備につきましては、平成28年3月に策定いたしました「自転車のまち推進計画後期計画」で定めた自転車ネットワーク路線のうち、平成28年度から5年間で優先的に整備する優先整備路線を選定したところであります。
- ・ 整備にあたりましては、現況の道路幅員や交通量などの道路状況に応じ、自転車専用通行帯や矢羽根型の路面表示などの整備手法を用いて、平成29年10月末で市道の37.2キロメートルを整備したところであります。
- ・ 平成30年度におきましても、さらなる整備延伸に努め、自転車が安全で快適に利用できる走行環境を創出してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

4) 【サイクリングロードの整備】

鬼怒川、田川、山田川、姿川のサイクリングロード整備を計画的に行うとともに、休憩施設や自転車の駅の効果的な配置等、利用者の利便性を考慮した魅力的なサイクリングルートでの整備を行うこと。

所管課：道路建設課

【回答】

- ・ 本市におきましては、平成28年3月に策定いたしました「自転車のまち推進計画 後期計画」に基づき、サイクリングロード整備や魅力的なサイクリングルートの設定に取り組んでいるところであります。
- ・ サイクリングロードの整備につきましては、平成28年6月に供用開始した鬼怒川サイクリングルート周回コースをはじめとし、田川・山田川サイクリングロードにおきましては、競輪場通りと新山田橋をつなぐ約5キロの区間の整備に取り組んできたところであり、今後とも、国や県の河川管理者と協議調整を図りながら計画的な整備に取り組んでまいります。
- ・ 魅力的なサイクリングルートの設定につきましては、平成29年度にはサイクリストのニーズなどを踏まえ、本市と県内北西部をつなぐ広域的なサイクリングルートに掲載した広域自転車マップを作成し、そのルート上に休憩施設となる「自転車の駅」を新たに3箇所設置したところであります。
- ・ 今後も、計画的にサイクリングロードの整備を計画的に進めるとともに、「自転車の駅」の拡充に取り組んでまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

5) 【レンタサイクルの拡充】

レンタサイクルの貸出・返却場所が市営駐輪場に限定されていることから、市役所や市民センター等の公共施設や、民間商業施設・観光地と連携した貸出・返却場所の拡充を図ること。

また、中心市街地へのコミュニティサイクル導入を検討し、気軽に自転車の共同利用ができる仕組みを拡充すること。

所管課：道路建設課，道路保全課

【回答】

- ・ レンタサイクルにつきましては、平成15年度より、有人管理の市営駐輪場におきまして、全ての貸出場所で返却可能なレンタサイクル事業を実施しており、平成28年度にはJR岡本駅西口駐輪場に貸出場所を新設し、合計で8か所において延べ約4万5千人に利用いただくなど自転車利用者の利便性向上や市内の回遊性向上に大きく寄与しているものと考えております。
- ・ 今後は、さらなる利用者の増加を図るため、利用者の意見を参考に各駐輪場における貸出時間の延長や設置台数の最適化などサービスの向上に向け、検討を進めるとともに、貸出場所の増設の可能性を把握するため、商業施設などの事業者に対して、レンタサイクル事業への参画意向について調査してまいります。
- ・ コミュニティサイクルにつきましては、システム開発事業者ごとの独自システムを使用して事業展開していることにより、本市に適したシステムの選定や民間事業者との役割分担などについて、十分に検証を行う必要がありますことから、現在、先進自治体や民間事業者に対し、システムの利便性や費用面などの事業効果について情報収集を行っているところであります。
- ・ 今後も、「自転車のまち宇都宮」にふさわしいコミュニティサイクルの運営方法について検討してまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

VII. 行財政改革	
1	<p>財政運営</p> <p>人口減少による税収の減少が見込まれる中、限られた財源の中で効果的・効率的な予算編成を行うため、行財政改革を引き続き行い、大規模な建設事業が見込まれる中でも、市民生活に直結する予算は着実に確保するとともに、基金のより積極的な積み増しを図ること。</p> <hr/> <p>所管課：財政課，行政改革課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におきましては、将来にわたって持続可能で柔軟な財政構造を実現するため、「第5次行政改革大綱」を踏まえ、事務事業の継続的な改善や行政経営資源配分の最適化、さらには、「公共施設等総合管理計画」に基づく施設のマネジメントに取り組んでいるところであり、平成30年度におきましても、引き続き行財政改革を徹底しながら、安全・安心な生活環境の整備など、必要な予算を確保してまいります。 ・ また、各種基金につきましては、財政運営の長期安定性を図るため、目標とする残高を見据えながら有効に活用するとともに、決算剰余金や公有財産の貸付・処分により生じた収益の活用などにより、その涵養に努めてまいります。
2	<p>新地方公会計制度への対応</p> <p>平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等の作成が見込まれることから、固定資産台帳の整備や複式簿記導入への対応等に計画的に取り組むとともに、資産債務改革の目的に資する新会計制度の活用方法を検討すること。</p> <hr/> <p>所管課：財政課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新地方公会計制度につきましては、平成27年1月に国から財務書類作成の要領や固定資産台帳整備の手引きなどをまとめた地方公会計マニュアルが示されたことから、本市におきましても、固定資産台帳の整備や職員研修に取り組んできたところであり、平成29年度は、年度内の公表に向け、国から提供された地方公会計標準ソフトウェアを活用し、財務書類の作成を進めているところであります。 ・ 今後は、新たな財政指標を用いた多角的な視点からの財政分析や他都市との比較により、予算編成や公共施設マネジメントなどへ有効活用し、より効果的・効率的な行財政運営を図ってまいります。

平成30年度 市民連合予算化要望

3	<p>人材育成・執行体制</p> <p>複雑多様化・高度化する行政課題の解決を図るためには、各施策の実効性を高めなければならないことから、市職員の切れ目のない人材育成と、専門性の継承を継続的に行うとともに、技術職員の計画的な確保などを確実にいき、民間の活用を図りながら、効率的・効果的な執行体制を構築すること。</p> <p>また、少子高齢社会において重要な役割を担う保健師等の計画的な増強を図ること。</p>
	<p>所管課：人事課，行政改革課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">本市におきましては、複雑多様化・高度化する行政課題に的確に対応していくため、平成27年3月に「人材育成基本方針」を改定し、「人材育成」・「人事管理」・「職場環境」を取組の柱に掲げ、計画的・継続的に職員の能力の向上に取り組んでいるところであります。また、この方針におきましては、「技術職・資格職の育成強化」を重点的な取組の一つとして掲げており、引き続き、効果的な研修等を実施し、専門性の継承を図ってまいります。効果的・効率的な執行体制の構築につきましては、中長期的な行政需要の変化を見極め、目標とする組織や職員数を明らかにしております「組織整備・定員適正化に関する方針」を踏まえ、技術職員や保健師などの資格職員を含めた計画的な職員採用に取り組むとともに、民間が有するノウハウや専門性を活用することにより、コストの縮減やサービスの向上が見込まれる業務につきましては、積極的に外部委託に取り組んできたところであります。平成30年度におきましても、計画的・継続的な人材育成に取り組むとともに、事務事業の見直しを図りながら、効果的・効率的な執行体制を整備してまいります。

